

3月12日(火)

出席委員

委員長 まつざわ 和昌  
副委員長 このの 孝子  
同 吉田 ゆみこ  
委員 のだて 稔史  
同 やなぎさわ 聡  
同 おぎの あやか  
同 ゆきた 政春  
同 澤田 えみこ  
同 ひがし ゆき  
同 木村 健悟  
同 田中 たけし  
同 せらく 真央  
同 松本 ときひろ  
同 新妻 さえ子  
同 えのした 正人  
同 せお 麻里  
同 山本 やすゆき  
同 安藤 たい作  
同 鈴木 ひろ子

委員 横山 由香理  
同 石田 しんご  
同 筒井 ようすけ  
同 つる 伸一郎  
同 あくつ 広王  
同 塚本 よしひろ  
同 こしば 新  
同 松永 よしひろ  
同 中塚 亮  
同 石田 秀男  
同 高橋 しんじ  
同 西本 たか子  
同 須貝 行宏  
同 藤原 正則  
同 若林 ひろき  
同 西村 直子  
同 せりざわ裕次郎  
同 高橋 伸明  
同 大倉 たかひろ

欠席委員

石田 ちひろ

その他の出席議員

渡辺 ゆういち

出席説明員

|                                     |                                     |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 区 長<br>森 澤 恭 子                      | 木密整備推進課長<br>小 川 晋                   |
| 副 区 長<br>桑 村 正 敏                    | 都 市 開 発 課 長<br>中 道 元 紀              |
| 副 区 長<br>新 井 康                      | まちづくり立体化担当課長<br>大 石 英 之             |
| 企 画 部 長<br>久 保 田 善 行                | 建 築 課 長<br>長 尾 樹 偉                  |
| 企 画 課 長<br>佐 藤 憲 宜                  | 防災まちづくり部長<br>溝 口 雅 之                |
| 政策推進担当課長<br>吉 岡 孝 樹                 | 災害対策担当部長<br>(危機管理担当部長兼務)<br>滝 澤 博 文 |
| 財 政 課 長<br>遠 藤 孝 一                  | 土 木 管 理 課 長<br>櫻 木 太 郎              |
| 総 務 部 長<br>堀 越 明                    | 交通安全担当課長<br>工 藤 忠 雄                 |
| 総 務 課 長<br>勝 亦 隆 一                  | 道 路 課 長<br>(用地担当課長兼務)<br>森 一 生      |
| 人 事 課 長<br>崎 村 剛 光                  | 公 園 課 長<br>高 梨 智 之                  |
| 都 市 環 境 部 長<br>中 村 敏 明              | 河川下水道課長<br>北 原 淳                    |
| 都市整備推進担当部長<br>有 江 誠 剛               | 防 災 課 長<br>平 原 康 浩                  |
| 参 事<br>(都市環境部都市計画課長事務取扱)<br>鈴 木 和 彦 | 防災体制整備担当課長<br>羽 鳥 匡 彦               |
| 住 宅 課 長<br>竹 田 昌 弘                  | 災害対策担当課長<br>伊 藤 大                   |

会 計 管 理 者  
大 串 史 和

教 育 長  
伊 崎 み ゆ き

教 育 次 長  
米 田 博

区 議 会 事 務 局 長  
大 澤 幸 代

○午前10時00分開会

○まつざわ委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、令和6年度品川区一般会計予算および第9号議案、令和5年度品川区災害復旧特別会計予算を一括議題に供します。

本日の審査項目は、歳出第6款土木費および災害復旧特別会計予算の歳入・歳出でございますので、ご了承願います。

それでは、これより本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○遠藤財政課長　おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいいたします。

324ページをお願いいたします。6款土木費、1項土木管理費、1目地域交通政策費は、10億8,522万3,000円で、325ページ、下段、地域交通検討経費で、2行下、地域公共交通機能の充実整備では、公共交通の利便性のさらなる向上、多様な人の移動や回遊を支える環境の充実を目指してまいります。

326ページ、2目土木管理費は、3億2,229万5,000円で、327ページの中段、道路公園等占用費で、2行下、屋外広告物の道路占用実態調査では、道路を占有する突き出し看板について、適正管理および公平な使用料徴収の観点から、実態調査を行うものであります。

以上によりまして、土木管理費の計は14億751万8,000円で、対前年46.3%の増であります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁費は、331ページ、上から3行目、道路改良事業で、9行下、道路バリアフリー整備費では、点字ブロックを活用した音声による移動支援の試行を実施してまいります。

332ページ、以上によりまして、道路橋梁費の計は25億4,439万7,000円で、対前年14.7%の減であります。

3項河川費、1目河川下水道費は、335ページ、7行目、水辺利活用事業で、その1行下、水辺利用促進・舟運活性化では、水辺利活用推進計画を策定するとともに、小学生を対象にした船による河川環境学習などを実施します。

同じく12行下、排水施設建設事業で、337ページ、中段、勝島地区雨水管整備事業は、東京都からの受託事業で、新規計上であります。

338ページ、以上によりまして、河川費の計は45億8,893万7,000円で、対前年9.2%の減であります。

4項都市計画費、1目都市計画費は、2億4,020万2,000円で、右側、339ページ、中段やや上になります。景観まちづくり推進事業では、4行下、街なみ環境整備事業補助金は、旧東海道品川宿地区にふさわしい街なみづくりの修景費用に対し、引き続き助成してまいります。

左側、338ページ、2目木密整備推進費は、31億5,799万5,000円で、341ページ、中段やや下、整備地域不燃化加速事業は、新規計上で、小山二丁目および中延四丁目地区を整備地域不燃化加速事業の実施エリアとし、不燃化をさらに推進してまいります。

下から2行目、防災街区整備事業では、新たに戸越六丁目18・20番東地区および旗台小学校前地区においても共同化建て替えを推進してまいります。

342ページ、3目都市開発費は、80億8,808万1,000円で、345ページ、中段、品川駅南地域周辺まちづくり事業では、新たに品川浦周辺地区まちづくりビジョンの策定を行います。

下から3行目、東急大井町線連続立体交差化事業では、一番下、連続立体交差事業負担金は新規計上

で、東急電鉄および東京都と連携し、事業を進めてまいります。

346 ページ、4 目公園管理費は、37 億9,015 万6,000 円で、右側、347 ページ、上段、公園・児童遊園維持管理費で、その11 行下、ドッグラン設置検証では、しながわ区民公園等でドッグランの検証事業を実施いたします。

中段やや下、公園・児童遊園整備費では、349 ページ、1 行目、(仮称)豊町三丁目公園改修基本・実施設計委託では、区内3 か所目のマイガーデンの整備を行ってまいります。

中段、立会川・勝島地区まちづくりでは、人道橋下部工の整備工事に着手してまいります。

352 ページ、以上によりまして、都市計画費の計は152 億7,643 万4,000 円で、対前年0.3%の増であります。

5 項建築費、1 目建築費は、353 ページ、下から2 行目、住宅・建築物耐震化支援事業では、木造住宅・共同住宅耐震診断の補助率を拡大するとともに、非木造住宅の耐震診断および耐震補強設計の助成限度額を増額。

355 ページ、中段、除却工事助成では、旧耐震基準木造住宅の助成対象地域を区内全域に拡大いたします。

356 ページ、以上によりまして、建築費の計は16 億7,931 万8,000 円で、対前年6.3%の減であります。

6 項住宅費、1 目住宅費は、右側357 ページ、中段、住宅改善資金融資あっせん・助成事業では、防災対策としての利用促進を見込み、住宅改善工事助成の件数を拡大いたしました。

360 ページ、以上によりまして、住宅費の計は11 億1,355 万6,000 円で、対前年7.2%の増であります。

7 項防災費、1 目防災費は、363 ページ、2 行目、防災普及教育費で、8 行下、携帯トイレ全戸配布経費では、1 人20 個を全区民に無償配布するとともに、その1 行下、希望するマンションへ非常用品の入ったエレベーター用防災チェアを無償配布し、在宅避難体制の強化を行ってまいります。

365 ページ、8 行目、初期消火体制強化費で、その7 行下、感震ブレーカー普及事業では、感震ブレーカーの補助対象地域を区内全域に拡大いたします。

1 行下、災害時応急物資確保費で、その1 行下、備蓄物資購入・管理費では、女性視点での備蓄やペット同行避難を前提とした資機材などの備蓄の強化に取り組んでまいります。

366 ページ、以上によりまして、防災費の計は17 億6,422 万8,000 円で、対前年52.6%の増であります。

以上により、土木費の計は283 億7,438 万8,000 円で、対前年0.6%の増であります。

次に、第9 号議案、災害復旧特別会計であります。恐れ入りますが、37 ページをご覧ください。

37 ページ、災害復旧特別会計予算は、第1 条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15 億円とするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分および金額は、38 ページ、第1 表、歳入歳出予算によるもので、その内容は事項別明細書でご説明いたします。

恐れ入ります、576 ページをお願いいたします。576 ページ、1 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目災害復旧基金繰入金は、15 億円で、対前年同額であります。

580 ページ、歳出でございます。1 款災害復旧費、1 項災害復旧費、1 目災害復旧費は、15 億円で、対前年同額。581 ページ、災害救助事業費および災害復旧事業費であります。

以上で、本日の説明を終わります。

○まつざわ委員長 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、現在、34名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。澤田えみこ委員。

○澤田委員 おはようございます。本日は、360ページ、防災費について、時間があれば、365ページ、備蓄物資購入・管理費について質問いたします。よろしく願いいたします。

令和6年度、区ではウェルビーイングを実現するために様々な施策を打ち出しています。ウェルビーイングという言葉は私は以前は知りませんでしたが、心身ともに健康で幸せな状態という意味だと知り、改めて、誰一人取り残さず、区民の幸せを実現するために頑張っている行政の皆さんの原点であると思いました。

品川区では、大地震などの発災時には、在宅避難を推奨しています。そこでお伺いするのは、窓ガラスの飛散防止対策を行っている世帯はどのくらいあるのでしょうか。区として把握していらっしゃるれば、推定でも構いませんのでお答えいただけますでしょうか。

○平原防災課長 まず、窓ガラスの飛散防止対策を行っている世帯という形では把握はしておりませんが、内閣府が行っております防災に関する世論調査の中で、家具の固定等、家の中での措置を行っている方ということで、35.9%という数字が出ております。この内数が窓ガラスまできちんと対応しているのではないかと推定しているところでございます。

○澤田委員 35.9%、思ったよりは多かったのですが、やはりそこまで高くはない数値なのかなと思いました。

現在、区としては、家具の転倒や窓ガラス等が割れることへの危険を周知し、ホームページでも、窓ガラスの飛散防止フィルムや滑り止め等の販売のあっ旋をしたりですとか、一般世帯を対象に、家具転倒防止器具の取付け費用の助成など、様々な取組を行っております。能登半島地震が起きたことにより、防災への関心が高まっている今、新しい防災ハンドブックの配布も今後予定されており、より一層防災意識が高まると思います。

しかしながら、今はまだ地震によって家具が転倒し、窓ガラスが割れることなどが危険であること自体に危機感を持っていない人や、窓ガラスの飛散防止フィルムも張ってもらえるならうれしいけれども、自分でやるのは面倒だという方、危機感を持って飛散防止フィルムを買ってはいるが張っていない、買ったほうがいいと思ってはいるが、まだ買っていないという方も多くおられます。

先ほど対策を行っている世帯の推定数は35.9%とお伺いしましたが、窓ガラスが割れることに対して対策をとっている世帯が、区内にどの程度あればいいと考えていらっしゃるのか、もし目標数がありましたらお聞かせください。

○平原防災課長 区では、これまで「しながわ防災ハンドブック」でありますとか、あるいは、しながわ防災学校を通じまして、在宅避難するための家具の転倒防止、ガラスの飛散、そういったところの危険性をお伝えさせていただいてきたところでございます。

先ほど、委員からもございましたとおり、在宅避難、区では、今現在、推奨しておるところでございますので、在宅避難をやるためには、やはり窓ガラスの強化が必要ですので、どのぐらいの割合ということではなくて、全てやっていただくということが考え方にあるかと思っております。

○澤田委員 そうですね、100%、皆さんやっていただくということがもちろん目標だと思うので

すが、次年度どの程度というか、一気に全部100%というのは難しいと思うので、段階的にはどのような感じでしょうか。

○平原防災課長 段階的にといいましょうか、これは普及啓発でございますので、やはり災害時の備えとしての必要性を強く訴え続けていくということが重要かというふうに考えてございます。

○澤田委員 100%を目指す中で、窓ガラスの飛散防止フィルムが普及していない理由として考えられることとしては、区としてどのようにお考えでしょうか。

○平原防災課長 浸透していないということでしたら、やはり防災の備えとしての窓ガラスの飛散防止の必要性が理解されていない、浸透していないということと、もう1つは、それが分かっている、張る手間みたいなどを考えているのかなというふうには推測しているところでございます。

○澤田委員 今、課長がおっしゃったように、やはり面倒くさい、張りたいたいけれども大変だという声も実際にありますので、身体が自由になる健康な方でも対策をとっていない方が多い中、高齢であったり、障害のある方は、自分で窓をはじめとしたガラス飛散防止フィルムを張るなどの対策をとりたくてもとれないという現状もあるかと思えます。

葛飾区では、高齢者や障害のある方に対し、ガラス飛散防止フィルムの張りつけ費用を2万円まで補助したり、足立区では、家具等の転倒防止や扉の開放防止に必要な工事、建物の窓ガラスまたは家具等の窓ガラスに飛散防止フィルムを張る工事に対し、全額ではないものの10万円ほどの補助を出しています。

40万人を超える品川区民の多くが在宅避難することを考えますと、自宅で安全に避難するためにも、家具の転倒防止対策にプラスして、窓ガラスの飛散防止対策にも力を入れることは大切ではないかと思えます。区としてはどのようにお考えでしょうか。

○平原防災課長 区では、今回、2月に地域防災計画を大規模修正させていただきまして、その中で避難の基本として在宅避難を明確に打ち出させていただいたところでございます。

区民の皆様が災害時に実際に在宅避難できるようにするためには、やはり平素からの準備が大事でございますので、そういう中に窓ガラスの問題も含まれているのだということ、区ではまず訴える、しっかりとそういったところの啓発を強化していくというところから始めさせていただければというふうに考えてございます。

○澤田委員 度々お答えいただいて、ありがとうございます。

高さのあるマンションは免震構造である場合もありますし、新耐震基準の戸建てなどは家具の転倒によって窓ガラスが割れてしまうことはあっても、揺れによって割れることは少ないかもしれません。しかしながら、旧耐震建築の建物である場合は、倒壊や家具の転倒だけでなく、大地震により窓ガラスが割れてしまう危険性もあるとお聞きします。品川区の全世帯のうち、戸建てとマンションの割合、また、旧耐震の戸建ての現状などを教えてください。

○長尾建築課長 区内の住宅に関する棟数ですけれども、令和2年に調査をした段階ですと、住宅全体としては5万棟ほどございまして、そのうち分譲マンションが1万棟強、残りがそれ以外の戸建て住宅であったり、賃貸の住宅であったりと、そういった状況になっております。

今、住宅に関しては、耐震化促進事業の中で、新耐震基準に合致した建物と、耐震改修する、もしくは建て替えをするところを促進しておりますので、その中で窓ガラスの飛散に対しても、一定、対応できていると認識しております。

○澤田委員 区としても、旧耐震の建物に対して、次年度、様々な対策を行っていかれるので、より

安全なまちへ、安全な区へ進んでいくことを期待しております。

続きまして、全世帯に対しガラス飛散防止フィルムを張るための助成があることが理想ではありますがけれども、財源にも限りがあります。ですが、感震ブレーカーなど、きめ細やかな部分まで防災を進めている品川区だからこそ、より細かいところまで、よりきめ細かく防災課がリーダーシップをとり、自力で対策を行うことが難しい65歳以上の高齢の方や障害のある方、ほかには旧耐震の戸建てにお住まいの方など、対象を絞るような形で補助を行うことはいかがでしょうか。区としての考えをお聞かせください。

**○平原防災課長** 様々なところに防災も含んだような支援は各部署で行っているものもございますので、防災のところもいろいろなメニューがございます。そういったところの優先順位なども考えながら、各所管と連携して、どういう支援方策、あるいは、どういう啓発方法があるのか研究してまいりたいと考えてございます。

**○澤田委員** ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

続きまして、防災備蓄についてお伺いします。

防災備蓄に女性目線のものが増えたことと思います。おりものシートやナプキンなどが増えたということもご報告を受けています。出産後のママには、母乳パットや、出産直後から一、二か月の間、悪露が出るため、そのためのお産パットも必要になることもあり、こちらの備蓄もあつたほうがいいと思いますが、区としては、どうお考えでしょうか。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** 女性目線での備蓄というお話でございます。

現状は、委員ご紹介いただいたとおり、おりものシートを来年度、備蓄してまいります。妊産婦についての備蓄に関しては、今後、検討してまいりたいと思います。

**○まつざわ委員長** 次に、ゆきた委員。

**○ゆきた委員** よろしくお願ひします。私からは、2点お伺ひいたします。343ページの従前居住者用住宅管理費、341ページの密集住宅市街地整備促進事業について、それぞれお伺ひしてまいります。

まず初めに、従前居住者用住宅管理費の日常生活用品の準備について質問します。

今回の能登半島地震で被災され災害救助法が適用される市町村にお住まいの方で、居住困難となった世帯に、品川区から、区営住宅、従前居住者用住宅を10戸提供されることとなり、提供条件として区で予算が組み込まれ、電化製品や布団などの日常生活用品がリース会社からレンタルとして、当面6か月間、被災者に貸与で利用されることになりました。

昨年の第3回定例会での一般質問にて、火災被災者に対して従前居住者用住宅を1か月間以上などの仮住まいができるようにと訴えさせてもらった内容の中で、寝具、日常生活用品や電化製品を準備した上でと要望させていただいた際に、区の見解として、火災被災者の従前居住者用住宅への入居期間を数か月間程度に延長することを検討し、電化製品等の常設については今後の研究課題としていくとありました。

今回の能登半島の震災にて区から提供された公営住宅でもそうですが、被災をされた方々が仮住まいをする上では、寝具、電化製品や日常生活用品は必需品であり、欠くことができない条件でございます。

そこで、区内における火災被災者に対する居住支援として、中長期的に生活再建期間として提供する従前居住者用住宅については、寝具、日常生活用品や電化製品を常備するか、リース会社との提携等により早急に準備できる体制について求めますが、区の見解をお聞きできればと思います。

**○伊藤災害対策担当課長** ただいま従前居住者用住宅に関しまして、火災の被害に遭われた方への支援という形でご質問をいただきました。

まず、これまでの経緯ですけれども、担当課と調整をしまいいりまして、今、従前居住者用住宅の1室を火災に遭われた方に対して供与できるような形で準備を進めているような状況でございます。

その1室に対しまして、居住のために必要な電化製品、まずもって暑さ寒さもあろうかと思っておりますので、エアコンをまず設置していくということで進めてございます。

また、そもそも従前居住者用住宅には、電化製品、電気自体もございませんので、電気をつけたりだとか、カーテンをつけたりだとかということで、まず、最低限住めるような形をつくらせていただいているところです。

また、お話のございました居住スペースでのベッドであるとか、そういったものについては、一時的に被災された方にお渡しするベッドのマットレスのようなものがございまして、そういったものを使っていたり、毛布についてもお渡しさせていただこうと考えております。

ほかのことにつきましては、まだまだ研究しているような状況ですが、被災された方が居住できるように、再建できるような形で、能登のような長期間という形ではなくて、おおむね1か月程度ということで考えてはおりますけれども、そういった形で通常生活に戻れるような支援を進めてまいりたいと考えてございます。

**○ゆきた委員** 必要最低限の照明器具、カーテン、エアコンは検討され、毛布類は災害時に提供されるので、ほかの電子レンジ等を含めて考慮されることを確認させていただきました。

もちろん従前居住者用住宅は、災害時の火災から区民を守るために実施する密集住宅市街地整備促進事業や不燃化特区支援事業などに伴う仮住まいを提供するものでありますが、火災被災者への居住支援も想定されている以上、仮住まいの場だけでは生活できないのが現実です。さらにぜひ前向きに進めていただければと思います。

次に、密集住宅市街地整備促進事業について質問いたします。

区では、老朽建築物が多く、倒壊危険、延焼危険が多い地域には、不燃化特区整備地区と指定して対策をとられています。東京都で出された地域危険度測定調査では、都内5,192の町丁目の総合地域危険度測定調査の中で、二葉三丁目、豊町四丁目はワースト100位以内に入っており、豊町五丁目もワースト159位であり、区で不燃化推進特定整備地区として指定されている豊町四・五・六丁目、二葉三・四丁目、西大井六丁目地区は、特に住宅が密集する危険箇所であると認識しています。

そこで、豊町四・五丁目、二葉三丁目を抜けて西大井駅に向かうのんき通りは、防災生活道路としての拡幅を目指して進めているとも認識しています。用地取得では、のんき通りに面する豊町五丁目開放広場、豊町五丁目児童遊園の拡幅をされ、現在の維持管理を公園課でされていますが、この2つの広場と公園の活用について、今後の計画と運用についてお聞きします。

**○小川木密整備推進課長** 事業用地の今後の活用のご質問でございますが、まず、豊町五丁目児童遊園に隣接いたします事業用地につきましては、区で今年度、事業の用地を取得してございまして、隣の児童遊園と合わせて拡張整備を行っていく予定でございまして、今年度は地域の皆様と共にワークショップを2回ほど開催させていただきまして、その中で整備計画案を取りまとめているところでございます。

今後の予定といたしましては、来年度、基本・実施設計を行いまして、令和7年度に工事を行う予定でございます。

一方の豊町五丁目14番の開放広場に関しましては、今は公園施設、広場施設等は特にないのですが、アスファルトとして一般開放は行ってございまして、こちらの広場の西側にあります宅地3棟につきまして、順次、今、事業用地を確保するために、権利者の皆様との用地交渉を行ってございまして、3軒のうちの1軒につきましては区で取得が終わってございまして、今年度、もう1軒の事業用地につきまして、URで取得をしているところでございまして、最後の1軒に関しましては、今、権利者の方と調整をさせていただいております、合わせてその3つが、事業用地が取得できたら、開放広場と合わせて広場等の整備を目指していきたいと考えてございまして。

**○ゆきた委員** ワークショップも開催されて、地域の要望に資する場にしていくということを確認させていただきました。この地域は、やはり防災に資する場としての要望を私もお聞きしています。

先日の一般質問の場で、せりざわ委員からも質疑があった件でございまして、この豊町四・五・六丁目、二葉三・四丁目、西大井六丁目地区の管轄になっている消防団は、荏原第四分団になります。この荏原第四分団の課題として何度も取り上げられてきた課題であります、活動に資する拠点がないという課題があります。先月、正に二葉三丁目にて住宅に密集する共同住宅の大きな火災があり、住宅の一室が燃えて3人の傷病者が搬送されました。その際、消防団からの支援もあつての活動でありましたが、荏原第四分団は活動拠点がないため、出火報があつてから、隣の第五分団の分団長に連絡をして、第五分団の可搬ポンプ積載車を借りに行つてからの現場への出場でした。また、この課題は、活動拠点を持っていない荏原第三分団においても同じ状況です。

そこで、まず、区内の公園や広場、防災広場は、防災活動に資する拠点の機能充実として、どのように活用されているのかお聞きしたいと思います。

**○高梨公園課長** 木密地域をはじめとして、区内に現在274ある公園、防災広場等につきましては、地域の一時集合場所等をはじめ、地域の皆様の防災活動区民組織の防災倉庫もございまして。そういった意味で、幅広い防災拠点として使用されているという状況でございまして。

**○ゆきた委員** 区内の公園が様々防災に資する機能として活用されていることを確認させていただきました。

そこで、改めて豊町五丁目開放広場、豊町五丁目児童遊園の拡張のための用地について、今後のこの地域での安全の必要性から、防災に資する拠点としての可能性について伺いできればと思います。

**○小川木密整備推進課長** 豊町五丁目児童遊園に隣接する用地につきましては、今現在、ワークショップを開催させていただいている段階で、その中で防災資機材倉庫等を設置すると聞いてございまして。

それともう1つの開放広場に関しましては、今後、周辺の皆様のご意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

**○まつざわ委員長** 次に、山本委員。

**○山本委員** 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。私からは、349ページのPark-PFIの導入、361ページの防災訓練経費、363ページの携帯トイレ全戸配布経費について伺います。

まず、携帯トイレ全戸配布経費について伺います。

配布に至った検討経緯、本施策の狙いをお教えください。

それから、他区の事例があれば、併せてお教えください。

**○平原防災課長** 災害時に主に下水道の破断によりましてトイレの確保が課題となるということは以前から認識していたところでございまして。そのような中で、1月1日に発生いたしました能登半島地震

で、トイレの確保が改めてクローズアップされたということが明らかとなりまして、区で大規模災害が発生した際に、トイレの問題について、区民一人一人が平素から考えて家庭内備蓄が進むよう、この事業を立案したところでございます。

なお、他自治体の事例といたしましては、港区での事例がでございます。

**○山本委員** ご説明ありがとうございます。理解いたしました。私も能登半島地震により、災害となり水が使えなくなったときのトイレ問題の重要性を改めて感じることとなりました。迅速な判断を評価いたします。関東でも大地震が起こるかもしれません。災害の備えを進めることは本当に重要だと考えています。自助を促すためということも理解いたしました。これがとても大切であると考えます。

私は、最近まで住んでいるマンションで管理組合に携わっておりましたが、防災対策を考えるに当たり、やはり自助が基本ということで、マンション独自の防災訓練時に備蓄品の販売を行うなど取り組みましたが、いかに皆様に関心を持ってもらうか、自ら準備をしていただくかに苦心していました。今回は、能登半島地震により皆さんの関心が高まっていますから、ちょうどよいタイミングだと感じます。他区の実例もあるということで理解いたしました。

今回、全区民への無償配布ですが、特に在宅避難にとって有効となると考えますが、区は、災害発生時の在宅避難者をどのぐらいと想定していますでしょうか、お教えてください。

**○平原防災課長** 令和4年度の東京都の被害想定では、避難者数がピークになる時点での在宅避難者数は、区内で約30万人、具体的には29万1,362人と想定されているところでございます。

**○山本委員** 全体約40万人に対して30万人程度という、70%強、多いですね。マンション住まいなどの在宅避難できる方に、より多く在宅避難をしてもらう環境を整えるために、トイレの準備は欠かせないと考えます。1人20個ですが、何日分と想定しているのでしょうか、お教えてください。

**○平原防災課長** 今回、全区民に配布させていただく予定の20個でございますけれども、私ども、3日分と考えてございます。

**○山本委員** 災害の備えは、最低3日分が基本だと思いますので、最低限はカバーできると考えます。

一方、経済産業省では、備蓄目安として、1人当たり7日分を推奨しており、多いほどよいと考えますが、不足分はどのように考えておりますでしょうか、お教えてください。

**○平原防災課長** 品川区の地域防災計画におきましても、今回の修正で、家庭内備蓄はこれまでの3日分から7日分を推奨をする方向で修正させていただいたところでございますので、私どもも今回の3日分は、3日分の備蓄品を配るというよりは、区民一人一人に考えていただくきっかけとしてお渡しさせていただくというふうに考えてございます。そういった点で、それ以外のものを含めましても、区民一人一人がご準備いただく、そういったところのきっかけづくりというふうに考えているところでございます。

**○山本委員** 理解いたしました。この配布の機会を通じて皆様に気づいてもらい、各自での購入を促すことをとてもよいと考えます。

配布は、来年度のいつ頃を予定しているのでしょうか、お教えてください。

**○平原防災課長** 本事業につきましては、予算をお認めいただきましたら、令和6年度に入りまして契約手続を進めさせていただきまして、併せて、同封する予定の「しながわ防災ハンドブック」、全面改訂いたしますが、こちらの印刷を併せて進め、10月頃を目途に進めさせていただければと思っております。

**○山本委員** 理解いたしました。本件は予算5億円と、前年度防災費の予算の約40%に相当する大

きな取組です。災害はいつ起こるか分からないので、もちろん早いほうがよいと思いますが、せっかくの区民の皆様への全戸配布できる機会なので、防災対策に有効なもの、先ほど、防災ハンドブックとおっしゃいましたけれども、そのほかも含めて、気づきとなるものなどを一緒に送付し、効果的にこの機会を使っていたいただきたいと思います。

備蓄品のあつ旋の案内などについてですけれども、先日、防災フェアで配っていたものは、区民の方から、少し古く分かりにくいとの話を伺いました。私もそう思います。少し時間があるので、分かりやすいものに見直しということはいかがでしょうか。今回、自助を促すことが目的の1つです。受け取った区民の皆様が、災害に備えようと思い、そう思った際に簡単に購入ができるよう、分かりやすい案内状を入れるなど、受け手の区民目線での案内方法のご検討をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○平原防災課長** 今回の携帯トイレの配布につきましては、あつ旋チラシは同封する予定はございませんが、防災ハンドブックを併せてお送りさせていただくことによりまして、ご家庭ではどのような、例えば、家族構成によってどのぐらいの備蓄品が必要なのかということを分かりやすくご案内できる場所のURLなどをご紹介させていただこうと思っております。

また、今お話がございました防災用品のあつ旋でございますけれども、こちらは内容については随時見直しを行っているところでございますけれども、よりよいものとなるように、今後も検討を進めてまいりたいと思っております。

**○山本委員** ぜひよろしく願いいたします。

また、昨日、デジタル地域通貨やポイントサービスについて話をいたしました。来年度、東京都のデジタル地域通貨が進むと考えますが、今後、このポイントサービスを使って、区で防災グッズの購入を促すというのはいかがのでしょうか。例えば、期間を定め、携帯トイレなど備蓄品の購入の際に、区独自でポイント還元するなどです。注目も集まり、区民の皆様のご関心も高まると思います。本件は、最終日の総括質疑のときにお伺いいたします。

次に、防災訓練経費について伺います。

令和5年度の地域防災訓練の参加状況と課題、それを踏まえての令和6年度の計画についてお教えてください。

**○伊藤災害対策担当課長** 令和5年度の訓練の状況、課題、そして来年度に向けた訓練の準備、対応等についてご質問をいただきました。

まず、令和5年度中の訓練でございますが、大きな訓練として2つございました。13地区で行う9月から11月まで開催されました各地区防災訓練につきましては、今回、13地区中7地区の訓練実施がございました。

また、参加者につきましては、おおむね5,000人ほどということで、コロナが2類から5類になってから、多くの参加者があったのかと感じてございます。

また、12月2日に開催されました小学校等で行う避難所運営訓練など、区内一斉防災訓練につきましては、おおむね1万人ほどの参加がございました。

この訓練をやっていく中での課題といたしまして、やはり大きなものとしたしましては、訓練参加者の固定化、同じような方がいつも参加しているということですか、訓練内容がいつも同じものを行っているなどというご意見をいただいたりすることがございます。そういった中で、来年度に向けまして訓練の内容を考えていく中で、できれば多くの方に参加していただく、若年層、またファミリー層など、

様々な方にもご参加していただけるように、来年度からの訓練につきましては、一定のイベント要素ですとか、コンテンツを入れたもので、近隣の方が参加しやすいような訓練要素を入れ込んだ形で訓練を考えてございます。基本的には、防災区民組織が主体となっておりますので、協力しながら実施を進めてまいりたいと考えてございます。

**○山本委員** 新しい参加者を増やすために、新たにいろいろとご検討いただいていること、評価いたします。

災害に備えて事前に知っておくことが、被害を少なくし、発生後の苦労を軽減すると考えます。

また、災害発生は、地場、近隣地域の方々との助け合いが重要です。総合訓練だけでなく、区内一斉防災訓練も併せてのことですが、近くに住んでいる方々となつがる機会、地域コミュニティを醸成する機会という意味でも、地域での防災訓練の役割は大きいと考えます。知ってもらい、そして、いかに参加してもらおうかがやはり大事だと考えます。周知と参加のインセンティブについては、これも最終日の総括質疑の際にお伺いいたします。

そして最後、P a r k - P F I の導入ですけれども、時間がもう少なくなりましたので、これはまたの機会でお伺いさせていただきたいと思えます。

**○まつざわ委員長** 次に、安藤委員。

**○安藤委員** 337ページ、下水道管耐震化推進事業、331ページ、都市計画道路整備事業、339ページ、航空機騒音測定委託、342ページ、都市開発費について伺います。

まず、上下水道管の耐震化ですが、昨日、衛生費で、災害時の入浴機会の確保のため、銭湯の耐震化について求めました。建物の耐震化とともに、鍵は上下水道が使えること、すなわち、銭湯につながる上下水道管とマンホールとの継手の耐震化になります。しかし、昨日も紹介したように、都が進めるこの上下水道の耐震化計画の対象施設に銭湯が入っていません。下水道管の耐震化の対象施設は、避難所、災害復旧拠点、災害拠点連携病院などです。上水道管は、避難所や主要駅などです。私は、銭湯は災害時の重要施設になり得ると思っています。

伺いますけれども、上下水道の継手の耐震化事業の計画の対象に、区民避難所等と同様、銭湯も入れていただくよう東京都に働きかけていただきたいと思います。働きかけていただけますでしょうか。ご答弁をお願いします。

**○平原防災課長** 上下水道の耐震化でございますけれども、これまで東京都との間では、発災直後に避難者が集まるようなところを重要施設というような形で、まず優先的に耐震化を進めていったというふうにお伺いしております。今ご提案の銭湯については、重要なものであるというふうに思っておりますけれども、生活再建の中でどのような順位づけをしていくか、重要なものを次にどのようなふうに位置づけるかといったところは、最終的に一義的には東京都が決定していくものと思っておりますけれども、私ども防災会議の委員の中には、水道局、そういった方も入っていただいておりますので、様々ご意見を交換しながら、そういうお話、重要性のところも確認していければというふうに思っております。

**○安藤委員** ぜひ検討を進めていただきたいと思いますというふうに思いますし、働きかけていただければと思っています。

次に、羽田新ルートですが、航空機騒音測定委託2,400万円余という予算で、もちろん測定は、現状では絶対必要なことなのですけれども、この新ルートが続く限り、毎年これだけのランニングコストがかかるということになるのです。例えば、がん検診に回せば、乳がん検診、1,385万円で無料

化できます。肺がん検診、612万円で無料化できます。前立腺がん、425万円で無料化できます。これ、全て無料化できるのです。毎年2,400万円のランニングコストを区民のために使いたいと、でも、そのためにはどうすればいいか。それは、羽田新ルート、都心ルートをやめることなのです。

伺いますけれども、2,400万円余の財源は、国なのか、都なのか、区なのか、その財源について伺いたいと思います。

**○鈴木都市計画課長** 航空機騒音測定委託の費用でございますが、国も、東京都も、独自に航空機騒音測定を行っていますが、区としてもしっかり測定をして区民に提示をするということで、これは区の単費で行っているものでございます。

**○安藤委員** ぜひ、この羽田新ルートを止めましょう。その単費を本当に区民のために使えるわけです。2,400万円ですから、これはぜひ区長、まずは、止めるためには区長が国に中止を求める。先頭に立つということが、他区との連携が必要だという意見もありますけれども、何といても品川区長なのです。ぜひ中止を求めているいただきたいのですが、お願いします。

**○鈴木都市計画課長** 羽田新ルート運用につきましては、昨年12月1日、アンケート結果の速報を踏まえて、区長が直接国を訪問しまして、国土交通大臣に直接、速報結果とともに要望をお伝えしたところでございます。

要望の内容につきましては、区民負担軽減につながる取組の早期の提示と実施を強く申し入れ、国からは、大臣から直接、重く受け止めると、しっかり検討していきたいという回答をいただいたところでございます。

区としては、先週、アンケート結果全般の結果をホームページで公表しましたが、区としても、しっかり今後もこうした区民負担軽減につながる取組を、国に継続して求めていきたいというところでございます。

**○安藤委員** ぜひ区長自らが国に中止を正面から求めることを強く要望して、次の質問に移ります。

都市計画道路に関わって、第五次優先整備路線について伺います。

東京都は、10年ごとに優先的に整備すべき路線を定める事業化計画を定めて都市計画道路を整備してきました。この道路の多くは、そもそも都市計画決定時に住民の意見聴取も行われず、何十年も整備できないうちに社会や地域情勢が変わったのに、優先整備路線に定められ、事業化され、住民を追い出すなど様々な問題が都内各地で発生していることも事実でございます。

都のホームページを見ると、現行の第四次計画は、2016年度から2025年度までの期間とあります。

伺いますけれども、この第四次優先整備路線で選定された区内の都市計画道路はどこだったのでしょうか。それぞれの進捗についても伺います。

同時に、第五次優先整備路線について、区内の選定の検討や手続はいつから始まり、計画はいつ完成する予定なのか伺います。

東京都から区に正式な意見照会はまだないと聞いておりますが、今までのところ、第五次計画について、東京都と事前の打合せなど、どのようなやり取りがあったのか教えてください。

それと、区としては、今度の第五次計画で、どの路線、どの道路を整備を希望する考えなのか、伺います。

**○鈴木都市計画課長** 都市計画道路の第四次計画の中での区内の位置づけされた道路でございますが、今は4路線でございます。

都施工の1路線については、補助26号線の目黒区境から武蔵小山駅の辺りと、それから、区施工の部分については、八ツ山通りの補助162号線、補助163号線、それから、西大井駅近傍の補助205号線というところまでございまして、今の進捗状況でございますが、事業着手に向けて、所管のほうで検討が継続して進められておりますが、具体的な道路着手にはまだ至っていないというような状況でございます。

それから、次期の計画でございますが、基本的には、第四次が令和7年度まででございますので、来年度、再来年度、そうした次の計画に向けて、都、区、市を含めて、検討を全体で進めていくということになるかと思えます。

現在の状況でございますが、昨年の6月から実務者レベルの意見交換を行ってございまして、中身については、それぞれの自治体の進捗状況ですとか、周辺のまちづくりの状況ですとか、そうした現状の整理ですとか、次期に向けての計画フロー的なところの基本的な準備の意見交換を行っているところでございます。

最後に、次のところでの区としての考え方でございますが、平成28年に第四次が定められて、中間期といいますか、令和元年に、都市計画道路の在り方の基本方針を定めて、区内の基本方針についても定めております。そうした計画も踏まえながら、区内のまちづくりの状況ですとか、社会情勢ですとか、そうしたところも総合的に勘案しながら、区としても、東京都と一緒にあって、しっかり次に向けての計画を検討していきたいというところでございます。

**○安藤委員** 本本当に住民とのあつれきといいますか、時代背景も情勢も全く変わっているのに、行政の評価基準で評価して、これを計画に入れて進めていくという下で、かなりいろいろな被害が出ていますので、次回の計画については、情報公開と住民参加でお願いしたいというふうに私は思っています。

最後、超高層再開発なのですが、リニア始発駅や羽田空港機能強化を口実にした約13.5haに及ぶ都内最大級と報じられていますが、品川駅南地区開発が開発企業と行政が一体となって水面下で進められています。3つの街区でそれぞれ3つの準備組合が立ち上がっています。

私は、ある街区の権利者からお話を伺いました。準備組合が立ち上がっているのですが、その方は準備組合に入っていないのですけれども、「準備組合に入っていないのはあなただけです」と、全然事実ではないことを言われたりとか、準備組合に入らないと、資料を渡さないですよと言われたというのです。準備組合に入らないと、権利者が情報を得られないというのは一体どういうことなのかと。

それで、入らないと情報をくれないと言ったら、入ってしまうではないですか。そうしたら、何が行われるかという、一定の準備組合の人数が増えると、品川区はそれを住民発意の計画です、機運が高まっていますという、その根拠にしてしまって、都市計画決定のための都市計画手続に入ることになるのです。これは武蔵小山の小山三丁目地区がそうでした。これだけの人が準備組合に入っていますから、もうこれは行政として決定されたらなかなか覆すことが難しい都市計画決定に向けた手続に入ります。何度聞いてもそれを根拠にしていました。

ですから、私は、そういう下で準備組合に入らないと情報を渡さないということを準備組合が言うというのは、とんでもないことだと思うのですけれども、準備組合に入らないと資料を渡さない準備組合の事務局が触れ歩いていることを区は把握していますか、伺いたいと思います。

それと、品川区として、当該準備組合でこのようなことが行われているのですから、このような対応をするなど嚴重申入れをすることが必要だと思うのですけれども、そのことを求めますが、いかがでしょうか。

○中道都市開発課長 再開発のお話でございます。再開発を進める際には、協議会または準備組合といった地区内の権利者の方々に組織されたもので進めているところでございます。

そうした中で、区といたしましては、皆さんにそうした組織に入っていただいて、地域の中で意見交換をして、自分たちのまちをどうしていくのかといったところを話し合い、再開発手法を用いて進めるのかどうかといったところも話し合っていたらいいというふうに考えております。

また、準備組合等に対しては、やはりなかなか入りづらいという方もいらっしゃる、そういうことも把握しております。ですので、区といたしましては、そうした組織に対して、情報の差がないように、丁寧な対応をしていただきたいというところは求めているところでございます。これにつきましては、引き続き求めてまいりたいと思います。

○安藤委員 今、組織に入っていただいて、準備組合に入っていただいて、まちをどうしていくのか、再開発手法を用いるかどうかも含めて考えていただきたいとおっしゃいましたが、私、当該地区の準備組合の規約を見たのです。別にここに限らないのですけれども、準備組合は全部そうなのですけれども、第1条、目的に、都市再開発法に基づく市街地再開発組合を設立する準備を行うことを目的とすると明記しているのです。これ、第一種市街地再開発を進めるための組織なのです。だから、今の課長の答弁は、全くごまかしだとは思っています。しかも、入ったら、そのパーセンテージが高まった、もう都市計画手続に入りますと言って、どんどん半年間で都市計画決定にいくわけではないですか。それはおかしいと思うので、改めて伺いますけれども、これ、地権者にとっては生活、財産、未来を左右する計画なのです。その情報は、準備組合に入っていようがまいが、私は、地権者には届けられるべきだと思います。品川区として、準備組合を指導すること、または、それでもしないというのであれば、区が当該準備組合の作成している情報、資料などを、準備組合に入らなくても住民に届ける。それをやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中道都市開発課長 まず、準備組合でございますが、準備組合が組織される際は、地区内の方が、再開発を踏まえたまちづくりをどのように捉えているのか、前向きに捉えているかどうか、そういったところは、協議会の事務局を務めているところに、区としては把握をして、一定程度の割合があると確認した上で、そうした準備組合を組織、これについては、区は強制権はないのですけれども、そういったところは確認して進めているというものになります。

○まつざわ委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 よろしく申し上げます。私からは、331ページ、道路改良費、363ページ、防災普及教育費、335ページ、水辺利活用事業についてお伺いいたします。

道路についてですけど、ゼームス坂道路バリアフリー工事が今行われているかと思えます。それで、区民の方から、平日8時から10時、通勤とか、お仕事で使う時間帯は、なるべく工事を避けていただきたいというようなご要望がありました。私も現地を見させていただいたのですけれども、その時間帯、やはり工事が原因で渋滞が起きて、道路も狭いものですから、加えて、バス路線が通っている道路もあります。なので、結構な渋滞が起きているのですけれども、このゼームス坂の道路バリアフリー工事に限ったことではなくて、今後、ゼームス坂以外の道路工事でも、そういったことがあり得るかと思えます。なので、例えば、従来の工事開始前の1時間、終わりの時間を1時間ずらして行って、何とか8時から10時の2時間を分散させて、通勤とか仕事の支障にならないような工事の工夫、取組をぜひ行っていただきたいと思うのですけれども、区の見解はいかがでしょう。

○森道路課長 ゼームス坂の例を出していただきましたけれども、道路工事におきましては、周辺の

歩行者の方の安全をまず第一に考えながら、迂回ルートといいたまいますか、そういったものも含めて実施をしているところがございます。

ゼームス坂につきましては、8時から18時の間で、何とか3月末までにしっかり終わらせるように事業を進めているところでございますけれども、これまでも行っておりましたけれども、引き続き、通行される方の安全な利用を前提に進めていければと考えております。

**○筒井委員** 歩行者の通行の安全というのは十分分かるのですけれども、車の渋滞の解消という点、そうしたこともぜひ考えて、その時間帯の工夫をしていただきたいと考えております。当然工事を終わらせなければいけないという、そうしたこともありますけれども、そのバランスをうまく考えて、今後の工事の在り方を考えていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願い申し上げます。

続いて、防災普及教育費、マンション防災についてお伺いいたします。

携帯トイレの全戸配布、また、エレベーター用防災チェアの配布、非常にこれはすばらしいことかと考えております。マンション防災アドバイザー派遣も、マンションの在宅避難の強化ということで非常にいい取組だと考えております。

まず、エレベーター用防災チェアの配布なのですけれども、これは希望されるマンションということを知ったのですけれども、そのマンションに対しての周知方法、例えば、マンション管理組合に対して順次通知をされていくのか、周知方法についてお知らせください。

**○平原防災課長** 令和6年度に予定しておりますエレベーター用防災チェアの配布事業についてですけれども、次年度、品川区ではマンション防災用のハンドブックにつきましても全面改定する予定で今進めております。その中で管理組合向けというものも作成させていただきまして、それを配布いたしますので、そういったところと合わせながら周知に努めてまいりたいと考えてございます。

**○筒井委員** ぜひよろしくお願いいたします。マンション管理組合の理事の方々も、結構多忙でなかなか細かいところまでチェックできないということもありますので、積極的に品川区のほうから、そうした勧奨通知、周知を行っていただけると幸いです。ぜひよろしくお願いいたします。

ところで、東京都の東京とどまるマンション普及促進事業というものもありまして、これ、品川区と似たような補助事業があるのですけれども、令和5年度まで、補助率3分の2、上限66万円で防災資機材の購入費補助を行っているのですけれども、令和6年度予算で、今度、補助率10分の10、100万円までの拡充を予定されているということなのですけれども、その拡充の条件が、町会等と合同で防災訓練を行うこととされております。私、これは、今でさえ、行政評価シートにも記載されておりますけれども、マンションと町会との関係が弱いという課題がある現状の中、マンションと町会が自発的に防災訓練をやりたいという防災訓練をやるとするのは、なかなか難しいのではないかと考えております。ということで、品川区がマンションと町会のつなぎ役を果たして防災訓練をやっていただくということはいかがでしょうか。

先ほども防災訓練に新しい人が入っていかねばいけないと。そうした課題がある中、この都の事業をいきっかけとして、防災訓練に新しい人を集めるということにもつながりますので、そうした東京都の東京とどまるマンション普及促進事業のマンションと町会の防災訓練のつなぎ役を区が行っていくということについて、いかがお考えでしょうか。

**○平原防災課長** 区では、これまでマンション防災アドバイザーの派遣という形で、マンション防災において組織化、あるいは、そういったものができたら、訓練をやってみる、そういったところを促してきたところがございます。

先ほどご紹介させていただきました新しいマンション防災ハンドブックでは、現状そういったところをどういう段階でやっていくのかということをつかりやすく示していこうというふうに考えてございまして、やはり訓練というのは1つ重要なポイントになると思います。

その中で、災害時に地域とのつながりがどのような形になるのか、そういったところをよく見える形にして、地域とつながるべき必要性を示しながら、東京とどまるマンション普及促進事業、今回、東京都がかなり拡充するということも聞いてございますので、制度活用して強いマンションづくりに資するように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○筒井委員** 分かりました。ただ、町会とマンションとの防災訓練は、今、防災ハンドブック等々でお示しいただいて、その中でマンションが自主的に判断して、決定をしていくということなのかと思うのですけれども、かなり町会とマンションとの連絡というか、意思の疎通は難しいことがあると思いますので、その点、区に相談とかがありましたら、ぜひアドバイスとかをしていただけたらいいなと思うのですけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

**○平原防災課長** 私ども防災課には、マンション防災アドバイザーがおりますし、それ以外の職員も、町会とマンションのつながりというものは非常に重視しているところでございますので、何かお困りのことがありましたら、何なりとご相談いただければというふうに思っております。

**○筒井委員** ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

款をまたぎますけれども、舟運定期化が今度行われます。天王洲東京湾コースがやられるということで、東京湾に出ていっているということなのですけれども、ぜひ東八潮の利活用をお願いしたいと思っております。一般質問等々で、私およびほかの議員も、東八潮、その近接の東京国際クルーズターミナルとの連携ということを提言されております。それで、まちづくりマスタープラン、158ページに記載をさせていただきましたけれども、そこで、東八潮の有効な利活用方策についての検討というものが、まちづくりマスタープラン、158ページに書いてあるのですけれども、現在、この状況はどうなっておりますでしょうか。

**○鈴木都市計画課長** マスタープラン、東八潮の有効な活用方針ということで、東八潮地区につきましては、現在、都立潮風公園ですとか、船の科学館がございまして、船の科学館の活用については、当時、様々、船の科学館を所有しています事業者と意見交換なども行ってきたところでございますが、その後、この地に障害者用の総合的な体育館的なところの計画が進んでいるというふうなところも聞いております。基本的には、そうした動きを所管として常にアンテナを張って注視していきたいというところでございます。

**○筒井委員** ぜひよろしくお願ひします。やはり広域的な連携が今後必要になってくると思いますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

**○まつざわ委員長** 次に、せらく委員。

**○せらく委員** よろしくお願ひいたします。347ページ、公園・児童遊園費、363ページ、消防団運営費、防災普及教育費、時間の中で質問させていただきます。

まず、公園の部分なのですけれども、ボール遊びのできる公園を拡大したいという思いで、この1年、区民へアンケートを行ってまいりました。賛否合わせて200件以上のご意見をいただいたので、一部を簡単に紹介したいと思います。

ボール遊びの定義が不明確で公園の看板の書き方について疑問がある、大きなスペースで子どもが自由にボール遊びできる場所が少ない、子どもたちが日常的にボール運動に親しめる環境が欲しい、学校

の校庭を活用してほしい、運動施設の一般開放情報をオンラインで確認できるようにしてほしい、小さな子どもと大きな子どもが同じ場所で遊ぶことによるトラブルを避けるための対策をしてほしい。

その中で、反対意見も10件ほどございますが、お子様がいらっしゃる家庭では、年齢によってなど、家庭の状況によって意見も様々であり、時間帯の感覚やボールの音を感じやすい方もいらっしゃると思いますので、子どもたちが伸び伸びと遊ぶことと、近隣住民の安心感、バランスをとるような取組でしたり、公園遊びが気になる住民にとっても、公園の利用に対する理解を得るための工夫が求められています。

この話題は議会でも度々取り上げられているところで、先日11月の建設委員会の資料でも、公園の利用について、川崎市や足立区の事例を取り上げていることを確認いたしました。川崎市の取組は、地域でワークショップを行い、地域のルールをつくっていく。そのガイドラインを作成しています。足立区では、分かりやすい看板設置を行う、そういった事例を参考にして、品川区でも、公園利用のリデザインをしようという思いでいらっしゃるというふうに感じたのですけれども、こちらについて、そういうふうを受け止めてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

**○高梨公園課長** 公園・児童遊園におけるボール遊びについてでございますけれども、この間、公園課のほうにも、例えば、幼児と保護者で軟らかいボールで遊ぶボール遊びについても、キャッチボール場でやらなければいけないのかどうか、そこら辺のルールが不明確であるというようなご質問等、多く寄せられているところでございます。

現在、運用といたしましては、公園課のほうでご案内させていただいている内容としまして、保護者の方と幼児との軟らかいボール遊びであれば、ほかの皆様のご迷惑にならない範囲で、常識の範囲内で広場等で行っていただいて構わないというようなことで運用をしているところでございます。

まだまだ看板等々で周知がされていない状況でございますので、今後、ホームページ等も含めて、その辺りの周知を図って、ボール遊びのできる部分の拡大というところで取組をしてみたいというふうに考えてございます。

一方で、キャッチボール場の中での硬いボールを使つてのボール遊び、キャッチボール等についての苦情、フェンスにボールを当てて音がうるさいであるとか、小さいお子様が遊んでいる中で、大きな子どもたちがサッカーボールで、結構速いボールで遊んでいて危ないというような声も聞いてございますので、ほかの自治体の例等をこれからも研究しながら、よりよい公園利用の仕方について考えてまいりたいというふうに考えてございます。

**○せらく委員** お問合せがあった際には、しっかりそういった詳しいところ、細かいところのご案内をされているというふうに確認をいたしました。

今後なのですけれども、苦情などが入った際には、すぐに追加看板の設置ではなくというふうな対応をしていくというふうに、議事録などでも確認をさせていただいたのですけれども、今既に設置されているところは、個別にご相談だとか、そういったことをさせていただけるのでしょうか。

**○高梨公園課長** 公園には様々看板等が今現在あるところで、いろいろと景観等で見直すべきだという声をいただいておりますが、一方で、周辺にお住まいの方からは、しっかりとそういった注意看板がないと、苦情等を言えないというような声もいただいているようなケースもございます。公園によって様々なケースがございますので、その公園、公園に合わせて、これからよりよい看板の在り方については考えてまいりたいというふうに感じてございます。

**○せらく委員** 地域の皆様のご理解がとても難しいところであったと思いますが、ぜひ皆様の声を聞いて、寄り添った対応をお願いしたいと思います。

さきに挙げた意見の中でもありました運動施設の一般開放についてですけれども、オンラインで確認できるようにしてほしいという以外にも、今は一般開放されていない天王洲公園も、予約のない時間に一般開放してほしいというようなご要望がありました。一般開放している運動施設と、していないところでは、どのような違いがありますでしょうか。

**○高梨公園課長** 予約が多く埋まっているような施設については、やはり一般開放できる時間が少ないということで、現在、一般開放はしていないところがございますが、この間、しながわ区民公園であるとか、子供の森公園等、予約の入っていない時間の一般開放というところで拡大をしていっているところがございますので、その他の公園、運動施設についても、利用の状況を見ながら判断をしてみたいと考えております。

**○せらく委員** 予約の状況、利用の状況を見ながら、よろしく願いいたします。

また、開放情報をオンラインで確認という部分なのですけれども、私もよく利用するしながわ中央公園の多目的広場が、Xで一般開放情報を上げているのをたまに確認しています。ほかの施設でも発信をしていただいたり、各施設の情報を一覧でシームレスに見ることができたら、利用者は助かると思うのですが、この2点についてお願いします。

**○高梨公園課長** ご案内いただきましたとおり、中央公園につきましては、委託業者のほうで、現在、Xで発信をさせていただいてございます。拡大をしてございますその他の野球場等の一般開放の状況についても、ほかの会社になるのですけれども、管理している会社と、現在、公表の仕方について検討を進めているところがございますので、今、委員からご提案のありました一覧で見られる形も含めて検討を進めてまいりたいというふうを考えております。

**○せらく委員** 最後に、昨年の区民アンケートでは、結果を確認したところ、品川区がもっとすてきなまちになり、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていくために必要だと考える取組では、子どもプラスボールや、公園プラスボールという結びつきが見られました。区内は広々とした土地がない中で、限られた場所、公園の有効な活用については、これまでご意見をくださった皆様のご要望だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、消防団経費から伺いたいと思います。

消防団員の皆様は、本業がありながら、週末のお休みの日も地域に密着して活動してくださっていて、地域における消防力、防災力の向上、そして地域コミュニティの活性化を支え、発災時には先頭に立って非常に重要な役割を果たす消防団の皆様には、いつも感謝をしております。活動には報酬が出るものの、品川区として、活動の応援として、団員の皆様へインフルエンザの予防接種の費用を助成するなど、感染症対策を提案させていただきますが、いかがでしょうか。

職員は互助会でやっていらっしゃるということを総務費で確認いたしまして、保育園のほうでは、認可外や私立保育園、幼稚園など、職員には助成が予算書にも載っておるところで、健康管理に役立っていると感じています。こちらはいかがでしょう。

**○伊藤災害対策担当課長** ただいまご質問にございました消防団へのインフルエンザ接種につきまして、回答させていただきます。

委員にお話しいただきましたとおり、消防団の皆様におかれましては、日頃から地域の防災リーダーとしてご活躍いただき、また、災害時には率先して災害活動に対応していただいている心強い存在であると我々も認識しております。

様々な点でご協力をさせていただきたいと考えているところなのですが、東京消防庁のほうで、今回、

例えばインフルエンザの予防接種ということで確認をしましたところ、所管する消防団課のほうではやってはいないというような状況は確認しております。近隣の区も確認しているような状況なのですが、まだまだやっているというところは確認がとれていないというような状況でございます。

一方で、消防団活動ができなくなってしまうというのは、我々にとっても非常にマイナスになってしまふということですので、引き続きなのですけれども、研究をさせていただきたいと考えております。

**○せらく委員** 引き続き研究をしていただきたいと思います。

**○まつざわ委員長** 次に、横山委員。

**○横山委員** よろしくお願いたします。私からは、329ページ、樹木健全度診断事業、339ページ、空港環境経費、351ページ、しながわ水族館運営費、361ページ、防災対策総合推進費についてお伺いたします。

このたびの能登半島地震、羽田空港衝突事故によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々、事故で負傷された方々に心よりお見舞いを申し上げます。今回のご対応により苦慮されている全ての方々に頭の下がる思いです。

1点目に、しながわ水族館運営費についてお伺いたします。

東日本大震災では、福島の水族館が津波の被害を受け、生き残った生物が全国8か所の動物園、水族館に避難預託されましたが、被災した際の生物の管理方法について、課題がありましたら教えてください。

例えば、水族館のハード面が無事であっても、飼料の在庫が尽きて仕入れができなくなるなどの場合の対策について確認させてください。

また、水族館においては、電力や水道などの課題があるかと思いますが、自家発電の備えなど、現在とリニューアル後の水族館のBCPについて、区のご見解をお聞かせください。

2点目に、空港環境経費についてお伺いたします。

まずはこちらの内容について、簡単にご説明をお願いいたします。

**○高梨公園課長** 私からは、しながわ水族館の運営費についてお答えをさせていただきます。

現在の水族館で被災された際の課題といたしましては、やはり今回ののとじま水族館でも、被災されましたけれども、飼育している動物の生命の確保が一番の課題となると思います。水を扱っていますので、その水をろ過するためのポンプであるとか、そこら辺の電力の確保が一番大切ではないかと考えてございます。

ご質問にありました飼料の在庫が尽きてというようなところでございますが、現在、しながわ水族館では、2週間分の餌を備蓄してございます。発災時につきましては、通常よりも餌の頻度を少し落とす等で、約3週間分は餌を確保できるというところで、運営事業者とお話をさせていただいているところでございます。

さらに、その後であったり、仕入れがなくなった等の状況でございますが、のとじま水族館の生物の移転の際もそうだったのですが、全国の水族館、動物園の園間で組織している協会がございまして、その協会にしながわ水族館も加盟してございます。そういったネットワーク等を活用して、全国からの支援等を受けながら、飼育している魚類、動物の生命確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、リニューアル後のBCPについてでございますが、基本的には、現在のしながわ水族館のBCPの対策を基本といたしまして、さらに、今回の震災等を受けまして、バージョンアップといいま

すか、拡大した内容について、現在、基本設計の中で検討を進めているところでございます。

**○鈴木都市計画課長** 環境影響に関する予算でございますが、基本的には、空港環境経費です、騒音に関する委託経費と、その他の事務費でございます。

**○横山委員** 水族館については、ぜひリニューアルに向けましてバージョンアップして検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

空港のほうです。

例えば、災害時などに滑走路が使用できなくなった際の羽田空港に関するBCPなど、羽田空港の緊急時の運用マニュアル、東京国際空港業務継続計画を区としてどのように把握していますでしょうか。通常と異なる災害時の運用によって、どのようなリスクが国において検討されているのでしょうか。想定可能なリスクを国と区で共有していますでしょうか。起き得るヒューマンエラーと、それらを予防する対策が検討されていたら、教えてください。

現在、国土交通省では、空港における自然災害対策に関する検討委員会において、A2-BCP実効性強化が検討されていますが、A2-HQの構成員の拡充に関して、アンケート結果では、都道府県47%、空港所在地市区町村52%、その他の近隣市区町村は7%となっています。もし災害時の緊急避難措置として、区民への影響が想定される場合の運用などが、A2-BCPなどに計画されていくのであれば、近隣区としてリアルタイムで把握していただきたいというふうに要望いたしますが、今後、国土交通省、大田区、東京都、他の近隣区などと、どのように情報共有や連携をしていくのか、区のお考えをお聞かせください。

3点目に、防災対策総合推進費についてお伺いたします。

品川区地域防災計画では、ご遺体の取扱い、遺体収容所の指定に関する計画が定められています。遺体収容所は、死者への尊厳や遺族感情、効率的な検視・検案・身元確認の実施に資するよう、原則として下記の要件を満たす施設を区が指定するというふうであり、屋内施設であること、避難所や医療救護所など、ほかの用途と競合しない施設であること、身元不明者の一時保存場所として使用可能な施設であることとされています。

また、区は、遺体収容所の運営体制、不足した場合の候補地についても定めておくがありますが、遺体収容所の所管と運営体制を教えてください。

また、万が一、遺体収容所が不足した場合の候補地の現状についてもお聞かせください。

大阪府枚方市では、あらかじめ情報交換を行い、災害時に棺や葬祭用品を確保することで適正な葬祭を速やかに実施し、犠牲者の尊厳を守ることを目的として、市内葬祭事業者と、災害時における棺および葬祭用品の供給等の協力に関する協定を締結しています。

愛媛県新居浜市では、令和5年12月21日に、市内葬祭事業者4者と、災害時における葬祭等に関する協定を締結しています。協定の内容は、遺体の収容および安置に必要な機材、資材および消耗品ならびに作業等の役務の提供、遺体を安置する施設の提供、遺体搬送用寝台車および霊柩車等による遺体搬送、洗浄、消毒等遺体の処置です。警察、医師会などの関係者の方々と遺体収容所を設置する訓練を実施するなど、広域連携を進め、お亡くなりになられた方々の尊厳を守る備えをお願いしたいというふうに考えますが、区のお考えをお聞かせください。

**○平原防災課長** 私から2点、東京国際空港の件と、それからご遺体の件についてお答えさせていただきます。

まず、A2-BCP、東京国際空港の災害BCPでございますけれども、こちらのところ、運用に当

たりましては、国土交通省東京航空局の下に、関係自治体といたしまして品川区も参加させていただいておりまして、そのような中で、状況把握、あるいは協議等を行っているところでございます。

また、同様の計画でございます東京国際空港緊急計画の中で、実際に発災する事象に応じて、どのような形で空港事務所から連絡が来るかという体制も確立しておりまして、自然災害のときと、それから空港外での航空機事故のときには、品川区にも連絡が入る体制となっております。

続きまして、ご遺体のことでございますけれども、現在、まず、中央公園となぎさ会館でご遺体を安置するというところで計画させていただいておりまして、都の被害想定上のご遺体の数については、こちらで充足するというふうに考えてございますが、それ以上のものをご用意させていただいて、何とでも対応できるようにするため、区内の別施設との間で、現在、協議も進めているところでございます。

なお、民間事業者との協力関係でございますが、区では、平成26年9月に全東京葬祭業連合会との間で、ご紹介いただきましたような枚方市の事例であるとか、そういったところと同様の協定を締結させていただいておりまして、災害時にはご協力いただきながら運用いたします。

また、関係機関との連携でございますけれども、令和4年度に実施いたしました東京都との合同総合防災訓練の中で、実際に遺体安置所を開設してみる、そのときの手順を確認するというような訓練も行いましたし、私ども防災課と警察、消防、自衛隊の皆様との間で、定期的に情報連絡会を開催している中でも、ご遺体の話も出まして、そういったところの協議を深めているところでございます。

**○横山委員** ありがとうございます。安心いたしました。ぜひこれからも訓練等を進めていただきたいと思っております。

4点目に、樹木健全度診断事業についてお伺いいたします。

まずは、診断の内容と、対象の樹木の範囲とスケジュールを教えてくださいたいと思います。こちらは、世田谷区の等々力溪谷で倒木が発生しまして、区の調査で緊急伐採や剪定などが必要な危険木が52本、経過観察を要する木が45本あることが分かったということが報道されております。区内の状況を教えてください。

**○森道路課長** 本事業につきましては、幹回りが60cm以上の比較的大きな街路樹を対象といたしまして、これは区内で2,365本ありますけれども、これを10年間で樹木医による外観診断を順次行っていく。その中で、C判定として伐採をする必要があれば、都度、対応していくということにしております。

**○横山委員** 最近、急に危険木が増えた理由について、世田谷区の事例なのですけれども、近年の猛暑で樹勢が弱まっていたところに病虫害が予想以上に進行したためというふうに指摘する声があるとのことですが、区内における樹木のナラ枯れの発生状況が分かりましたら、教えてください。

**○森道路課長** ナラ枯れにつきましては、発生しておりません。区内で対象樹木が8本しかございませんので、引き続き経過観察を進めてまいります。

**○横山委員** 樹木診断の結果や点検の結果で被害が確認された場合は、しっかり対処していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

**○まつざわ委員長** 次に、えのした委員。

**○えのした委員** よろしくお伺いいたします。私からは、361ページ、防災関係組織経費、365ページ、災害時応急物資確保費、時間があれば、363ページ、避難行動要支援者経費についてお伺いします。

昨日は、3.11、東日本大震災から13年がたち、改めて、安全安心な防災対策の推進が重要だと

考えます。

先日は、東京都から、昨年11月にリニューアルされた防災ブック「東京くらし防災」が届きました。こちらは、委員長に許可をいただいていますけれども、冊子です。これ、箱を開けてみますが、小池東京都知事の挨拶文、冊子が2冊、マンション防災、そして感震ブレーカーのパフレットが入っています。区内全域にも区独自の感震ブレーカー設置助成も拡大されますが、昨年的一般質問でも、防災対策について様々要望させていただき、まずは、先ほど澤田委員からもお話がありました。品川区もリニューアルをする「しながわ防災ハンドブック」の全戸配布の実施について、また、予算の目玉でもある約40万人の全区民に携帯トイレを1人20個ずつ、これを一緒に無料配布、非常に歓迎しております。これは山本委員からもお話がありました。その際のご答弁で、一緒に配布ということだと思えますが、そこでお伺いいたします。

リニューアルされた内容、また、どのような仕様、今こちらの東京都のほうもご覧いただきましたけれども、配布をするのでしょうか。お知らせください。

**○平原防災課長** まず、「しながわ防災ハンドブック」でございますけれども、こちらにつきましては、地域防災計画の大規模修正に合わせて全面修正するものでございまして、東京都と時期は似ておりますけれども、品川区の防災ハンドブックの場合、品川区の公助の取組をお示しして、その中から品川区民としてやっていただけることが、自助、共助の内容が分かるような形、品川区ならではの内容ということでお作りさせていただきまして、必ずしも東京都のものとかぶらないようなことで考えてございます。

また、併せまして、今回「しながわ防災ハンドブック」と、携帯トイレ全戸配布を併せて行わせていただきたいと思います。こちらについての詳細は、これから契約等で詰めていくことになると思えますけれども、送り方につきましては、例えば家族数に応じて郵送であったりとか、宅配を活用とか、そういったやり方で考えているところでございます。

**○えのした委員** これからということですが、また、先ほど、マンション防災、筒井委員からもお話がございました。こちらもパフレットの予算に入っておりますが、全面改訂とご答弁がございました。これ、ハンドブックとは別のものになると理解しておりますが、内容も含めてお知らせ願えますでしょうか。

**○平原防災課長** 今ご質問にございましたとおり、マンションの防災啓発資料につきましては別で作成するものでございまして、マンションの住民向けと、マンションの管理組合向けの2種類を作成する予定でございます。マンションならではの特性もございまして、一般の防災ハンドブックに入れてしまうと、少し言葉はあれですけれども、薄味になってしまうところもございまして、マンションに特化したものという形で作成させていただくことと考えてございます。

**○えのした委員** 2種類ある、初めて知りました。

また、このハンドブックが届いても、実際に手に取って読んでもらえる仕掛けですとか、前回の一般質問でも、そこからまた何か動画学習につながる仕組み、先ほどのご答弁で、自助の支援ですとか、在宅避難の際の備蓄品を区民へ促していく取組も重要だと考えております。

先日も防災フェアに伺わせていただきましたが、本当に入り口から長蛇の列で、特にお子様連れのご家族が多く見受けられ、消防車に試乗できるなど、楽しみながら防災を学べるよい事業だと評価しております。

その際に、出展されていた総合連携協定を締結している防災先進県、高知県では、10年間保証の銀

色のパックに包まれた備蓄用のトイレトペーパー、やはり用を足すにはトイレトペーパーも必要です。こちらは、ふるさと納税、これは所管をまたぐかと思えますけれども、返礼品としているので、やはり他の自治体でも、防災グッズを返礼品として採用しております。これはトイレトペーパーを全戸配布した場合は、日用品ですので使われてしまう可能性もありますので、こういった区民の方への発災時の自助を促していくには、このような取組も効果的だと考えております。

また、このように区民の方が多く来てくださるイベントでも、防災ハンドブックや携帯トイレを展示することによって周知啓発が広がると考えますが、区のご見解をお知らせください。

**○平原防災課長** 区民の方への自助を促していくといったところでございますけれども、まずは、区では、しっかりと普及啓発を進めてまいるところで考えてございますが、そのような中で、どのような効果的な手段があるかといったところにつきましては、他自治体の事例なども見つつ、研究してまいりたいというふうに考えてございます。

また、様々な周知啓発の機会でございますけれども、委員ご紹介ございましたとおり、先日、3月9日に防災フェアを開催することができ、多数の方にご来場いただいたところでございます。この中で、今回、能登半島地震の件もございましたので、トイレ、様々なものを展示させていただきました。そういう中で皆様に手に取っていただいて、実際、見て、どういう使い心地なのかといったところを、実際には、その場では使えませんが、座っていただく、あるいは触っていただく等でご理解いただいて、実感を持っていただくといったところで考えていただきたいというふうに考えたところでございます。

**○えのした委員** 本当に実感していただくことは重要だと思っております。

能登半島、被災地でも、石川県輪島市に品川区のほうで物資輸送支援を行っていますが、やはり物資の中に簡易トイレが含まれております。断水の影響で、被災地ではトイレ事情はまだまだ大きな問題で、やはり災害時には重要な課題となると考えております。

先月、地元の小山小学校での避難所訓練に参加してきましたが、防災トイレ、自動排泄処理できるラップポンというのですか、拝見してまいりました。こちらは防災課の方に使い方を丁寧にご説明いただいたのですが、参加された区民の方から、結構取扱いが難しいなというお声が多く、私も実感したところでございます。最新式で、いいトイレだとは思いますが、こちらを採用された理由などがありましたら、お知らせください。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** 委員にご案内いただきましたラップポン、自動ラップ式ポータブルトイレでございます。こちらですが、まず、先日の防災フェアでも展示させていただきました。地域の方から、設置や使用方法が難しいというお声もいただいております。それに対しまして、区といたしましては、分かりやすい手順書をつけて、トイレと一緒に備蓄しているほか、メーカーのほうにも利用者の声ということで改善を要求しているところでございます。

導入の理由につきましては、こちらは熱圧着することで、臭いや細菌を密閉できるというような特徴がございます。そういった関係で、現在、各区民避難所に4台ずつ備蓄しているところでございます。

**○えのした委員** 特徴もよく理解いたしました。区民の方が分かりやすくなるように取り組んでいただければと思います。

ラップポン以外にも、防災トイレはございますが、例えば、大震災が起きた日から1週間ですとか、関心を示しやすい時期に常設展示などして周知啓発、あと、これからも発災時のトイレ問題は、より一層の取組を考えていただけるよう要望いたします。

続いて、先ほど筒井委員からもありましたエレベーター用の防災チェア、こちらは希望するマンションに提供とありますが、東京都が首都直下地震等による被害想定として、品川区の想定では、閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数が887台と示されております。こちらは何棟分の予定になりますでしょうか。

**○平原防災課長** 令和6年度から実施予定でございますマンションへの防災チェアの提供事業でございますけれども、区内にございます3階建て以上かつ15戸以上の住戸を有するマンションを対象といたしまして、全体で3,200棟を対象として、こちらを3年計画で実施しようというふうに考えてございます。

**○えのした委員** 3,200棟、理解いたしました。

区内に住む約7割の方がマンションで暮らしております。より一層のマンション防災の拡充を要望いたします。

続けて、中学生向け防災プロジェクトについてお伺いいたします。

どのように進めていくのか、具体的な内容をお知らせください。

**○平原防災課長** 中学生向け防災プロジェクトでございますが、令和6年度の事業といたしましてご提案させていただいているものでございます。

このプロジェクトにおきましては、企業の協賛を得て、中学生向けの防災教材を作成し、それを3か年にわたって使っていただくということで、発災時に自宅や学校周辺で主体的な避難行動をとることができ、また、地域と関わり合いを持つことができる年齢となった中学生に防災教育を強化するものでございまして、令和6年度は教材の作成を進めていくというふうに考えてございます。

**○えのした委員** 企業と連携してということで、こちらは一般質問でも要望させていただきましたが、地域の方からのお声もすごく多かったです。中学生は特に平日の日中に発災した場合には、地域の力になると考えて歓迎いたします。企業との連携にも期待しております。

続いて、備蓄品についてお伺いいたします。

先ほど、澤田委員からもご質問がございましたが、能登半島地震でも被災者の方が避難所や在宅避難で過ごす時間が増えるということで、高齢者の口腔ケアとか身体活動、栄養水分補給、その中でも口腔ケアの優先順位が高く、支援物資のニーズでも、ペーパー歯磨きを結構大量に送られていると理解しております。

そして、こちらは、品川区としては、都市型災害としての備蓄品の見直しなどはありますでしょうか。区のご見解をお知らせください。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** 都市型災害への備蓄の見直し、また、避難所の衛生環境についてというところでございますけれども、品川区といたしましても、能登半島地震の被災地に対して、ペーパー歯磨きを支援物資としてお送りさせていただきました。区としても、引き続き、ペーパー歯磨きを備蓄していくとともに、まず、これまでドライタイプのシートを備蓄していたものを、今年度からウエットタイプに切り替えております。断水時でもすぐに使えるようなウエットシートを備蓄してございます。

今後、女性やお子様、高齢者の方、ペット同行避難など、多様な避難に対応して、皆様が安全に安心して避難生活を送ることができるよう、必要な物資を備蓄していく必要があるかと考えております。

来年度以降は、おりものシートであったり、ペット同行避難に必要な資機材など、こういったものを備蓄してまいりたいと思います。

引き続き、避難所の生活環境改善に向けて、備蓄品の見直しも行ってまいりたいと思います。

○えのした委員 備蓄品の見直しの確認がとれました。

続いて、能登半島地震、こちらの被災地では、通信状況が不安定となり、災害派遣医療チーム(DMAT)からは、スターリンクを持っていき効果的であったとの報告も上がっております。

東京都は、今年度から試験導入しているスターリンクの設備を輪島市に派遣した社員が持ち込み、新年度に本格導入を進めると発表しました。避難所となる学校の体育館、こういったところにも持ち運びができるスターリンクは、情報収集する上で大変役に立つと考えますが、区のご見解をお知らせください。

○平原防災課長 衛星通信サービス、スターリンクにつきましては、東京都が新年度事業で全区市町村に1台ずつ配備という形で聞いてございます。

こちらにつきましては、都との連絡という形でございますけれども、そのような中で基地局に依存しないために、停電による通信途絶がないという特性がどのように活用できるのか。都から提供いただきました機材をしっかりと検証してまいりたいというふうに考えてございます。

○えのした委員 最後、時間が少なくなりましたが、避難行動要支援者、こちらは先日も地区の避難誘導ワークショップを受講してまいりました。出席者は、まだかなり理解されていないなという実感がありますが、この予算、取組の内容をお知らせください。

○平原防災課長 こちらにつきましては、特に福祉との連携についての強化をしているところでございます。

○まつざわ委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 私からは、347ページ、みんなに愛される公園づくり、浜川北公園、349ページ、東大井公園改修、363ページ、防災ハンドブック、携帯トイレ、マンションエレベーター用防災チェアについて、まとめて伺ってまいります。

まず、公園から伺います。

浜川北公園は、第一京浜から少し入ったところの410㎡の非常に小ぢんまりした公園ですけれども、町会での餅つき大会などイベントで活用され、50年近くと古い公園であります。地元の町会からも、長年改修の要望の声が品川区に届けられていたと伺っております。公園をつくっていく際には、地元の声を十分に聞いていただけたと思いますけれども、特に防災に特化したかまどベンチの設置や、トイレの設置もできるのではないかとのご要望もあるようですので、区の見解を伺います。

また、グリーンインフラと記載があります。そして、プレス発表資料には、都との連携とも書いてありますので、グリーンインフラについて、ご説明をいただきたいと思っております。

東大井公園の改修につきましては、ここは一方、4,680㎡の大きな公園でありまして、公園改修基本・実施設計委託、インクルーシブ公園と記載があります。まず、このスケジュールを伺いたいと思っております。

○高梨公園課長 最初に、浜川北公園のほうですが、現在、公園改修の際には、どこの公園も、地域の皆様の声を聞いて、それを設計に反映するというをしております。町会のほうからは、やはりお祭りやイベントで、今、委員からもご案内ありましたとおり、非常に多く使っているといったところで、そのイベントで使いやすいようなしつらえにしてほしいというような話であるとか、通常の中でトイレを設置してほしいというようなご意見もいただきました。こちらにつきましては、改めて、そういったご要望を受けまして、周辺の皆様にお話を伺ったところ、安全面、衛生面で少し不安があるといったお声がありましたため、町会とも話し合いの上、トイレについては見送りということにさせてい

ただきましたが、やはり防災上の配慮が欲しいというようなご意見もございましたので、設計を一部変更して、マンホールトイレを設置するという事で防災面の強化を図ったところでございます。

グリーンインフラについてでございますが、今年度、プレス発表でもさせていただきましたが、浜川北公園におきましては、植栽地を利用して雨水をより浸透しやすいようなレインガーデンと呼ばれるような仕組みを東京都と連携して導入するといったところを、現在、設計の中で検討している状況でございます。

東大井公園につきましてですが、最初にスケジュールでございます。まず、来年度、基本設計と実施設計、要するに、1年間かけて設計作業を行い、令和7年度から工事にかかるということで、現在のところ、令和7年度から8年度にかけて工事を行うというようなことで考えてございます。

**○新妻委員** 浜川北公園に関しては、マンホールトイレを設置ということが具体的にっていると確認いたしました。

そして、東大井公園ですけれども、令和7年度から8年度にかけての工事、また開園ということですが、ここに隣接します都営元芝アパート跡地では、今、特別養護老人ホームの新設、開設ということで準備が進んでおりまして、ちょうどこの特別養護老人ホームの工事と公園の改修の工事が一緒になってしまう時期なのかなというところを少し心配いたします。立地的には非常に細い歩道で、車も通るところであります、そういう住宅地にありますので、工事車両の行き来が多くなってしまうという心配があるのですが、そこら辺のお考えをお聞きしたいと思います。

そしてまた、公園の設置に当たっては、住宅街にあり、また、インクルーシブ公園というふうに記されておりますので、多くの方が来られるということでは、自転車置場の設置とか、そこら辺の配慮もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○高梨公園課長** ご案内ありましたとおり、現在、隣接地における特別養護老人ホームの建設が、令和7年度に工事ということで聞いているところでございます。先ほど答弁しましたとおり、工事時期が重なりますので、特別養護老人ホームのほうの工事の業者、それと、我々のほうの工事の業者と、区も間にしっかりと入って、円滑に工事が進むよう、搬入車両等の調整を行うといった考えでございます。

また、駐輪場につきましては、大井坂下公園に大分多くの駐輪があったという事例もございますので、東大井公園の立地等を鑑みて、自転車置場についても設計の中でしっかりと考えてまいりたいというふうに考えてございます。

**○新妻委員** 大きな敷地であります特別養護老人ホームの設置される建物と公園と融合するような、そういうデザインもぜひご検討いただきたいと思います。

次に、防災関係について伺います。

今般、携帯トイレが、区民1人当たり20個、そして約3日間ということで配布されるということをご地域の皆様にお伝えしましたところ、地域の皆様も防災に関しては非常に関心があります。そして、区がこのように発信をしてくださることは大変ありがたいというお声をたくさんいただいております、20個は3日分なので、当然足りないということで、プラスアルファそれぞれが用意すればいいのだよねというお声もいただいておりますので、大きな啓発になっていることと思います。

そして、防災ハンドブックにつきましては、今、えのした委員からご紹介がありました。品川区には、3月中に配布ということで、まだ我が地域には来ていないのですけれども、東京都のホームページで確認させていただきましたところ、かなり細かく具体的なことが掲載されておりましたので、ぜひ品川区が作る防災ハンドブックにつきましては、この東京都のものを参考にさせていただきながら、重なら

ないように、そしてまた、品川ナイズされた内容をぜひお願いしたいと思います。

もう1点は、東京都のハンドブックは、デジタルブック、また、PDF、電子書籍でも展開されておりまして、その3つが東京都のホームページに掲載されております。現在、品川区では、PDFのデータとしては区のホームページに載っていると思いますけれども、今後、多くの方がいろいろな場面で活用できますように、デジタル化も要望させていただきたいと思います。

そして、区の公式LINEにも日頃の防災というものがありますが、そこにもぜひ掲載をしていただくこともご検討いただきたいと思いますと思いますが、見解を伺います。

**○平原防災課長** まず、ハンドブックでございますけれども、今、委員ご指摘のとおり、東京都が先行して出てきておりますが、東京都のものはかなり細かく出ておりますけれども、かなり一般的な防災知識という形でご紹介いただいていると思います。

品川区の「しながわ防災ハンドブック」につきましては、品川区の実際の行動、区の行動をまず掲げまして、それに基づいて皆様が何をさせていただくべきか、なぜ物資が7日間なのかとか、なぜといったところが分かるような形で、一人一人の行動につながるような形で啓発につながる資料とさせていただきたいと思っております。

また、デジタル化につきましては、これは当然進めさせていただければというふうに考えてございますが、今、内容につきましては検討しておりますので、まだ詳細は固まっておりませんが、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

また、公式LINEについても同様でございますけれども、新たにする「しながわ防災ハンドブック」については、全ての品川区の防災普及啓発の根本とするものにしていきたいと考えてございますので、様々な場で表に出していきたいと考えてございます。

**○新妻委員** ありがとうございます。よろしくお願いたします。

エレベーターの防災チェアにつきましては、これは昨年度、港区が先行して行っております。港区の情報を見ますと、港区は種類が2個ありまして、設置型というのでしょうか、設置型と、あと三角形の下に置くタイプと2つそれぞれ港区は用意をされていたようですが、品川区はどのような仕様になるのか、また、どういう内容がそこに備えられているのか、お聞かせください。

そして、先ほどのトイレの件ですけれども、携帯トイレを全戸配布するに当たっては、事前に区民の意識を啓発することが大事で、送るだけではなく、どういう意図で品川区が送るのかということをしつかりと分かっていただくことが必要となりますので、町会・自治会、またはPTAやスポーツクラブの方々に、少し時間をいただいて事前説明をする場などもあってもいいのかなと思っておりますが、併せて見解を伺います。

**○平原防災課長** ご質問いただきましたうち、まず、エレベーターチェアでございますけれども、港区では、エレベーターチェアとエレベーターキャビネットというものを想定しているようですけれども、実際にお聞きしたところ、エレベーターキャビネットは、かなり需要が少なかったということと、施工が必要だということで、私どもは、エレベーターチェアを簡易的に置けるような形で考えたところでございます。

内容については、水であるとかトイレ、あるいは目隠しシート、あるいは、電気が切れる可能性がございますので、ランタン等といいますか、LEDのものが入っているところでございますので、そういったものをご用意させていただくようなものでございます。

続きまして、トイレの全戸配布等々についてでございますけれども、区の意図が明らかになるように、

配布につきましても、防災ハンドブックと一緒に、さらには、備蓄の考え方が分かるようにさせていただくと同時に、事前周知をさせていただきまして、委員ご指摘のとおり、区の意図が広まるように周知に努めてまいりたいと考えてございます。

○まつざわ委員長 次に、おぎの委員。

○おぎの委員 本日もよろしくお願ひいたします。本日は、360ページ、防災費より、防災相互協定について、361ページ、地区総合防災訓練、時間があれば、331ページ、点字ブロックを活用した音声による移動支援についてお聞きします。

元旦に起きた能登半島地震を考えると、震災に関しては、まさかということがいつでも起こり得るということを痛感し、身を引き締めなければということをごに在る全員が実感していると思います。区民の安全を守るため、様々なことを想定した結果が、来年度の予算に反映されていることが伺えます。

さて、防災相互協定についてですが、昨年の決算特別委員会で、新たな自治体と防災相互協定を締結する見解についてお聞きしたところ、そのような自治体があれば、相互にどのようなメリットがあるのかといったことを検証しながら、最終的には協定という形までいければと考えているといった前向きなご答弁をいただきました。現在、品川区に防災相互協定を結びませんかと言っている自治体があるので、ご報告いたします。

東北地方最南端の町、福島県矢祭町です。矢祭町は茨城県との県境にある山間の人口約5,400人の小さな町です。小さくても輝くまちと、町長を筆頭に一人一人が主役となり、共生・協働により自立するまちづくりを目指しています。特産品は、町を流れる久慈川のアユ、地酒、コンニャク、ユズ、イチゴ、花、最近は、ラズベリーの生産にも力を入れています。東北新幹線で新白河駅まで1時間30分、下車後、車で1時間、またはJRで水戸駅から水郡線を使うルートがあります。

品川区とのつながりは、もったいない市場と聞くと気がつく方もいらっしゃると思います。2011年の東日本大震災の後、福島県産というだけで風評被害により町の農産物が売れなくなって困っていたところ、城南信用金庫が復興支援の取組の一環として協力を始めました。今でも毎月第1日曜日は、城南信用金庫品川支店、第3日曜日は大井支店の駐車場で、矢祭町の農協の方たちが運んできた朝採れたての野菜や花、みそなどの加工品を販売しています。時には銀行の職員も販売のお手伝いに駆けつけているそうです。同じく取組に賛同した武蔵小山の清水湯は、第2、第4日曜日の月2回開催で、もうこちらも10年以上のお付き合いになっているとのこと。近所の方たちは、このもったいない市場の開催を楽しみにしていて、到着次第、大体9時半頃から販売がスタートしますが、毎回午前中には売り切れになってしまうほど人気です。

そのような矢祭町の方から、1年ほど前より、防災相互協定についてお声かけがあります。首都直下地震や、それに伴う火災で自宅避難ができなくなった場合、区内の避難所がいっぱいになってしまった場合の区民の避難先の1つとして検討してみてもはどうでしょうかというだけでは、検討する情報が少な過ぎますので、今定例会が始まる前日に実際に行ってみました。

地震によるJR運行停止を想定して、自家用車で朝7時に品川区役所を出発しました。都内を出るときに、堀切ジャンクション付近で事故のため一時渋滞となりましたが、その後、常磐自動車道を下り、茨城県那珂インターで降りた後は、国道349号線を真っすぐ進むと矢祭町役場に到着します。約2時間45分の道のりでした。全て下道で行った場合は4時間強です。移動中気になるトイレ事情ですが、国道沿いには道の駅が幾つかあり、トイレ休憩にも困りません。

矢祭町では、佐川町長にお会いすることができ、防災関連事業についてお話を聞くことができました。

矢祭町では、令和元年10月に起きた台風19号の記録的な大雨による甚大な災害経験を基に、今後起こり得る災害等に備えるため、毎年、10月12日を防災の日と定め、防災倉庫の備蓄状況の点検や、町民の防災訓練を行っています。町の指定避難所は18か所あり、そのうち高齢者の福祉避難所は2か所設定されています。すぐお隣がいわきというだけあって、矢祭町は硬い岩盤層の上にあります。2011年の東日本大震災でも、地震の被害はほとんどなかったものの、町を流れる久慈川が、台風や近年のゲリラ豪雨で氾濫し、橋が流されたりといった水害が問題となっており、町民は雨量を見ながら早めに避難所に集まってくるそうです。地域によって直面する災害が違うのだなと思いました。

防災総合協定を結んだ他自治体がもし被災した場合の受け入れ指定避難所は、福祉避難所を含む3か所です。3か所のうち2か所を視察させていただきました。

1か所目は、ユールパル矢祭という町営の温泉宿泊施設です。ふだんは会社の研修や町民の冠婚式典、会議などに使用されているそうです。和洋の客室が26室と、会議室3つ、宴会場ホールが2つ、露天風呂ほか各種温泉施設と休憩室を含む延べ床面積は4,200㎡。コロナなどの感染症対応の密度、1人当たり9㎡を確保すると、想定収容人数は166人です。こちらは、矢祭町民が避難する場合、近隣の高齢者向けとしているそうです。

2011年の東日本大震災のときは……。

**○まつざわ委員長** おぎの委員、質問中、すみません、時間がなくなりそうなのですが、質問は大丈夫でしょうか。

**○おぎの委員** 大丈夫です。あと10秒ぐらいです。

**○まつざわ委員長** すみません、続けてください。

**○おぎの委員** 2011年の東日本大震災のときは、余震が続いて不安な思いをしていた町民が宴会場ホールに集まり、数日間、みんなで過ごした実績もあります。宴会場ホールにマットを敷き詰め、客室から布団を集めたそうです。

2か所目は、矢祭小学校の体育館です。町内5つの小学校が統合し、平成28年4月に開校しました。間もなく築8年となる新しい校舎です。こちらの収容人数は、同じく1人9㎡を確保すると、88人の想定です。

3か所目は、時間の関係で視察できませんでしたが、高台にある矢祭町山村開発センターで、37人の想定収容人数となっています。

その他、食料、飲料水、生活必需品などの相互応援を希望されていました。

あらゆる災害を想定し、区民の安全のためになるべく多くの選択肢を準備しておくことが重要と考えます。今までの区内の民間企業、住民同士の草の根交流の実績を踏まえ、ぜひこの縁を大切に、新しい防災相互協定先として検討してみることはいかがでしょうか。区の見解をお聞きします。

**○平原防災課長** ご提案ありがとうございます。他自治体との相互援助に関する協定でございますが、現在、東京都内の自治体を含めて93自治体、都外の自治体でいくと31自治体との間で締結させていただいておりますが、こちらは相互応援ということもございますので、双方にとってどのような形で役に立つ協定なのかということとしっかりとお打合せというか、協議させていただいた上で、機運が盛り上がりましたら協定締結というような形になっていきますので、今後そのようなお話がございましたら、しっかりと協議を開始させていただきまして、双方の実情を合わせさせていただければというふうに思っております。

**○おぎの委員** ぜひ前向きに検討していただきますようお願いいたします。

続きまして、361ページ、地区総合防災訓練についてお聞きします。

先ほどから話題に上がっておりますが、やはり共助の取組、地域の力を上げるためには、マンションの人もどれだけ提携ができるかといったことが問題になってきているのだと思います。エレベーター用防災チェア等の配布事業、こちらのお声かけ等を含め、地域の方と連携していただくといいと思います。手助けしていただきたいと思います。

プレス資料73ページの町会・自治会との地域力向上へ他団体との協働に補助金を使えるということですが、こういったマンションと地域の方との大規模な防災訓練などにもこちらの補助金は使えるのでしょうか。

**○平原防災課長** 今ご紹介いただきました補助金につきましては、地域活動課所管ということでございますので、具体的にどのようなものが対象になるかといったところまでの詳細は、私ども、承知しておりませんが、いずれにしても、町会とマンション住民、こういったものの連携が進むということは防災にとって非常に重要でございますので、様々な手段を使いながら私どももそういったところを働きかけをしてまいります。

**○まつざわ委員長** 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時00分休憩

○午後1時00分再開

**○まつざわ委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。ひがし委員。

**○ひがし委員** 午後もよろしくお願いたします。私からは、331ページ、点字ブロックを活用した音声による移動支援検討について、349ページ、立会川・勝島地区まちづくりについて、365ページ、災害時応急物資確保費と、367ページ、避難所管理費に関連して、女性視点での備蓄、避難所運営について質問いたします。

最初に、点字ブロックを活用した音声による移動支援検討についてです。

既存の点字ブロックを活用して音声情報を提供するとありますが、音声での視覚障害者の誘導システムは幾つも種類があります。区は、具体的にどのようなものを検討しているのでしょうか。検討しているものが複数ある場合、その違い、特徴についてもお聞かせください。

**○森道路課長** 点字ブロックを活用した音声による移動支援でございます。

区といたしましては、今のところ、2種類の技術を想定しておりまして、1つは、点状ブロック、点がついた点字ブロックですけれども、そこに幾つかの黒い輪を貼り付けまして、その黒い輪の数と配置で点字ブロック自体が記号になるような、そういった技術でございます。これを専用のアプリで埋め込むと、例えば、5m先に階段がありますとか、右側に区役所がありますとか、そういった音声の誘導してくれるというものでございます。

こちらについては、技術を提供している会社に聞きますと、ルートの案内というよりは、施設の案内に重点を置いたものなのかなというふうに考えています。

もう1つは、QRコードを点状ブロックに設置して、それをまた別になりますけれども、専用アプリで読み込むことによって、そこまでのルートを点状ブロックごとに案内してくれるというものでございます。こちらは東京メトロの一部の駅で導入されているということもありまして、その中では出入口の

みではなくて、トイレや、乗車したい号数なども指定して案内してくれるというふうに聞いております。

こちらは先ほどとは少し違って、ルートで誘導に主眼を置いたような特徴のものなのかなというふうに考えています。

**○ひがし委員** 2種類検討しているということで、当事者の方からは、既に音声を使用した移動支援の機械もあるが値段が高いといった課題があるとのことをお話を聞いております。今回、品川区が検討しているものは、スマホがあれば、アプリを使用し無料で利用できるという認識でよろしいでしょうか。

**○森道路課長** こちらにつきましては無料のアプリで、先ほど言いましたQRコードにつきましては、iPhoneのみの対応と、今のところそうなっておりますけれども、無料のアプリをダウンロードするだけで対応可能というふうに聞いております。

**○ひがし委員** この事業を知ってから、いろいろと調べてみました。能登半島地震での視覚障害者の男性の避難所での記事も見つけました。この記事、1人で歩きたい、みんなが困っているときだからこそ、みんなの手をかけないように自分で移動したいのというような言葉で始まります。今まで白杖を使って1人で歩行していたが、避難所では点字ブロックもなく、人に当たる可能性もあるため、白杖を振って歩けない。そのような中、このしゃべる点字ブロックを応用して、これまで地面に設置していた点字ブロックをA4の用紙に印刷、壁に設置をしてアプリを利用することで、避難所生活の中でも自立した生活ができるようになったというような記事でした。

品川区が実施するこの事業も、こういうところに利用できるのではないかとというふうに感じております。いつ災害が起こるか分からない状況でも、この音声アプリが、防災、避難所の中でも活用できることが必要であると思います。ぜひ災害時にも活用できるといった視点も考えながら、この事業を進めていくよう求めますが、区の見解をお聞かせください。

**○森道路課長** こちらは、先ほど申しあげました幾つかの黒い輪を設置するというような技術に関しましては、メーカーも、例えば避難誘導みたいなことも考えたいというお話をされておりました。今ご提案いただきましたものにつきましては、特に屋内で設置をすることになろうかと思っておりますけれども、ほかの自治体の例を見ましても、屋内でもかなり整備をされていて、どちらかという、例えばトイレだとか、受付カウンターの案内とか、そういったものにも十分活用可能というふうに聞いております。

今のお話を受けまして、所管ともお話をしながら協議していきたいというふうに考えています。

**○ひがし委員** また、スマホを利用すると無料で利用できるということは、先ほど確認させていただきました。

そこで、障害者団体の方にもお話を伺いました。まだ現状では多くの視覚障害者がスマホを使うことができない状態にあるとのことでした。この誘導システムをぜひ様々な面で利用していただきたいと思うのですが、この誘導システムを導入するのであれば、併せて視覚障害者がスマホを使うことができるよう、研修の機会をつくるなど、様々な仕組みを検討していただく必要があると思います。ぜひ障害者支援課とも連携をしながら進めていただきたいと思いますが、その点についても考えをお聞かせください。

また、アプリを用いた視覚障害者の誘導システムは幾つもあります。ほかにも白杖の電子化の研究も進んでいると思いますが、今回、品川区がこの音声アプリに取り組むことにした理由、また、区としてアプリを選択するかについて、今後どのような段階を踏んで進めていくのかについても伺います。

**○森道路課長** この技術を予算化するに当たりまして、当然、障害者支援課ともお話をしまして、両方の課で視覚障害者の方にも、メーカーの方にもお話を伺っているところでございます。今のところ、

案内については障害者支援課、整備については道路課というふうな役割分担でおりますけれども、スマホの研修につきましても、福祉部のほうでも高齢者に対するスマホの研修をやられているので、それにつきましても考えていきたいというふうに思います。

それから、今回導入したものでございますけれども、道路課で実際に視覚障害者の方がしっかりと自分で歩いていけるということを考えまして、既存の点字ブロックを活用して、比較的安価に整備できるというふうに聞いておりますので、そういった意味で、今回はこの2つの事業を確認したところでございます。

今、委員のほうから白杖の技術ということもございますけれども、そういったものも来年度しっかりと研究しながら、どういったものがあるのかということは総合的に考えていければと思います。

**○ひがし委員** 最後に1点だけ確認をさせていただきます。

視覚障害者団体からは、このようなアプリを用いた誘導システムが整備されることで、従来の点字ブロック、また、音響式信号機の整備が立ち後れてしまうのではないかとというような不安の声も届いています。この点について、区としてどのように考えているのか、最後にお聞かせください。

**○森道路課長** こちらの点字ブロックの音声による誘導につきましては、音響式の信号機とは別の形で、区のほうでしっかりと進めていきたい、検証していきたいというふうに考えておりますので、それぞれの事業の中で考えていければと思っています。

**○ひがし委員** 様々検討いただけるということで、うれしく思っております。

また、視覚障害者団体など当事者の意見を第一に取り入れながら検証を進めていただければというふうに思います。

次に、立会川・勝島地区まちづくりについて伺います。

区民への説明会では、勝島人道橋について、ルートが3か所示され、真ん中のルート2の位置に決定したとのことです。今回、設置に当たって、安全性についてどのように考え決定したのか、また、真ん中、このルート2にした理由、人道橋の目的について伺います。

**○森道路課長** 人道橋の整備については、道路課のほうでお答えをさせていただきます。

まず、3本のルートを提案させていただきました。その中で、エリア同士を結ぶ利便性であったり、あるいは、運河自体の回遊性といったものを主な項目として検討していったところでした。それから、施工性であったり、維持管理の特性であったりというところで、2回、地域の方に説明会をさせていただきました。都市計画決定を行ったものでございます。

安全対策につきましては、令和5年7月の説明会の中でも、地域の方から安全性に対する意見が出ました。佐川急便の裏手については、今、事業所になっておりますので、比較的暗いといひましようか、最低限の照明でございまして、そういった部分も懸念されているというふうに聞いております。

今年度初めから佐川急便ともいろいろお話をさせていただきまして、南側にあります駐車場のところの三角形の地区があるのですけれども、そこを施工ヤードとしてお借りできないかということで、前向きに検討していただいているところでございます。こういったものを含めまして、安全対策もしっかりととりながら、安全に皆さんに使っていただけるようにしたいと考えております。

**○ひがし委員** 私も区民の方々からお話を伺いまして、先ほどご答弁ありましたように、佐川急便の事務所が対岸にあるということで、災害時の対応、防犯の観点から、安全性を確保してほしいというふうなご要望をいただきました。

また、子どもの通学路になる可能性もあるというふうに伺っておりますので、私もこの防犯、そして

防災の点については十分配慮する必要があると考えております。

現在の対応状況については確認させていただきましたので、今後、安全性の観点を含め、区民の方々の声を聞く機会があるのかという点について確認をさせていただきます。

**○森道路課長** 地域の方の声をしっかりと聞いていくということは、この人道橋の整備について一番大事なことなのだろうというふうに考えています。しっかりと使っていただきたいというふうに思っておりますので、地域の小・中学校であったり、当然、地元の町会・自治会の方々、NPOの方々、そういったところにお話を伺っていききたいと思っております、反映できるものはしっかりと反映していききたいというふうに考えています。

それから、橋の両端部分をスロープにする必要がありますので、少し出島のような形になるのですが、そういった部分の壁ですとか、例えば橋の高欄ですとか、そういったものについて、来年度、デザイン募集を考えているところがございます。そういったお話をしていく中で、今、委員からお話がありました安全性だとか、防災性だとか、そういった部分の意見を聞いて反映していければというふうに考えています。

**○ひがし委員** ぜひ区民の方々、不安の声があるということを受け止めていただきながら、この声に対して丁寧に説明をしていただくように求めて、次の質問に移ります。

次は、女性視点での備蓄、避難所運営について伺います。

東日本大震災や能登半島地震でも、女性視点の備蓄の問題、そして避難所での課題について様々議論が上がっていると認識しております。このような声を受けて、品川区として、女性視点での備蓄や避難所運営について、どのように考えているのか、まずはお聞かせください。

**○平原防災課長** 私からは、女性視点での避難所運営についてお答えさせていただきます。

現時点でございますけれども、避難所運営といたしましうか、避難所内の整備でございますけれども、52か所全ての区民避難所におきまして、女性の更衣室、授乳室など、女性に配慮したスペースを用意させていただいているような状況でございます。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** 私のほうからは、備蓄についてお答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたけれど、女性視点での備蓄、大変重要なものと考えております。来年度以降、おりものシート、そういったものを備蓄してまいります。今後とも必要なものに関して検討してまいりたいと思っております。

**○ひがし委員** おりものシートは新しく取り入れてくださるということで、大変うれしく思っておりますが、それだけでは足りないなというふうに、午前中の澤田委員のお話を聞いていても、私自身、思いました。今回、女性視点での備蓄、避難所の見直しに向けて、女性視点の取り入れ方は、どのように進めていく予定なのかを伺います。

また、区として課題があれば、併せてお聞かせください。

**○平原防災課長** 女性視点といったところでございますと、正に女性にお考えいただき、女性からお声をいただくということが重要なことと思っております。

今後、幅広く女性からのご意見を頂戴していこうと思っておりますが、現状は、防災課に配属されております8名の女性職員から様々な意見を、私どもは入らずに、女性だけで考えていただいて、その中から出てきた意見を今後の施策に生かすというような形で考えさせていただいているところがございます。

続きまして、課題でございますけれども、先ほど、女性の更衣室等の整備はできたということなのですが、いわゆるソフト対策といたしましうか、本当の運営のところ、備蓄物資を充実しても、

その配り方、捨て方、活用方法、そういったところに課題があるというふうに考えてございますので、正に運営そのもののところに、今後、しっかりと見直しを進めてまいりたいと考えてございます。

**○ひがし委員** 現在、8名の女性職員を筆頭にして、中心で考えてくださっているということでした。

3月9日の防災フェアに私も参加させていただき、若い女性、そして子連れの方も多く参加していて、防災に対する区民の興味の高さを実感しております。その女性の職員の方々を筆頭に考えてくださるということですが、ぜひその方々を中心にしながらも、区民の声を拾い、女性視点での防災避難所に対する意見を取り入れていくよう求めます。

例えば、防災フェア、また、防災訓練等、町会にも女性の方が多く参加されております。そのような方々にアンケートをとりながら、備蓄、そして避難所運営についても考えていく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。最後に、ご答弁いただければと思います。

**○平原防災課長** 女性視点でのお声のとり方ですけれども、今、委員ご指摘のとおり、様々なところから広くとっていく必要があるというふうに考えてございますので、正に様々、私どもも行っております各種の訓練、あるいは、地域の方々とお話合い、それだけではなく、今後新しい形でどのようにできるかも考えながら、アンケート、それから電子、様々な方法を通じて女性のお声を聞いていきたいというふうに思っております。

**○ひがし委員** 様々検討していただけるということで安心いたしました。引き続きよろしく願いいたします。

**○まつざわ委員長** 次に、中塚委員。

**○中塚委員** 361ページ、防災対策総合推進費より、引き続き、キッチンカーについて伺いたいと思います。

災害時の活用について、飲食業界との連携を進めていきたいと答弁がありました。そこで、災害時においてキッチンカーと連携することで、品川区は何を目指していくのか、どこを目指していくのか伺いたいと思います。私は、ぜひ災害協定を目指していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

併せて、災害時について、キッチンカーにどのような役割を期待しているのか、区の基本的な考えを伺いたいと思います。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** キッチンカーについてでございます。

キッチンカーにつきましては、先般の能登半島地震におきましても、温かい食事の提供、栄養のある食事の提供、こういったところが課題になりました。こういったところを解決するために、発災直後はどうしても区が備蓄している非常食、そういったもので対応していただくようになりますけれども、避難生活が長期化したときには、そういった温かい食事の提供が重要になってまいりますので、そういったところに民間の力を借りたいというふうに考えています。

災害時の協力協定などを活用して、キッチンカーも含めて、民間の飲食業界の方々と連携をしていきたいというふうに考えてございます。

**○中塚委員** ぜひ様々連携を進めていって、災害協定も目指していただきたいと思うのですが、今のお話があったように、多くの災害で、繰り返し指摘されるのが、温かい食事の提供がなかなか現場では困難だということです。被災地からは様々声は上がっているけれども、なかなかその仕組みづくりがうまくいかないということをよく伺います。

例えば、発災直後は、家庭の備蓄や自治体のレトルト食品などで何とかその場をしのいでも、1週間、2週間、また1か月たっても、なかなか温かい、おいしくて安全な食事の提供が困難だとよく言わ

れております。よくよく考えると、防災計画上は、能登でもそうですけれども、例えば飲食店で仕事をされている方、自分の店舗が被災しながらも何か役に立てないかということで炊き出しを行ったりしておりますけれども、結局、被災者同士が協力し合って被災者の食事、炊き出しを提供するという仕組みに、当然、防災計画上はなっております、そこにやはりスピード感がなかなか実態として間に合わないのかなということを感じております。

自治体職員や消防団、様々な協力をしますけれども、自治体職員も被災者ですから、避難所から役所に通う方も当然いらっしゃるわけで、そういう意味では、厳しい状況が続いているのだと思います。

なので、そうした姿を見ていると、温かい食事の提供は、思い切って外からの支援策を強化する必要があると思って、キッチンカーの活用を提案させていただきました。そして、この仕組みは、品川区が被災地となった場合にも、区民の食事を提供できる仕組みとして役に立つのではないかと思います。

先ほど、協定などの話もありましたけれども、ぜひ事前に災害協定も結んでいただいて、被災地への支援、品川区が被災地となったときの対応など、支援策の具体化を進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** 温かい食事の提供の部分に関しましては、まず、区が取組といたしましては、各避難所に、ガスコンロであったり、五徳セット、そういった形で温かい食事が提供できるような資機材は用意しているところでございます。

ただ、委員おっしゃいましたとおり、災害時は被災者同士での支援ということで、なかなか限界もあるのかなというところで、やはり民間の力を有効に活用していくというのは必要なことになってくるかと思っております。今後とも、民間の力を活用できるように、協定も含めて検討してまいりたいと思っております。

**○中塚委員** もう既に備蓄品には資機材がありまして、町会の方々も、例えば、日常的な区民祭りとか、様々、豚汁とかいろいろ作るときに、こうしたところのつながりが災害時も役に立つのだということとをすごく自覚してやっちはいるものの、大きな災害時には、やはり被災者同士が支え合うには、立ち上げからして力がかかりますし、様々キッチンカーを含めて支援策を構築していただきたいと思います。

もう1点、強調したいのは、単に温かい食事の提供というのは、人間が生きていくために必要なカロリーを摂取するという役割だけではなくて、やはり家族を失ったり、住宅を失ったり、様々余震が続いている中で、温かい食事を提供できるということは、安心感につながるし、ここからまた頑張ろうという思いにもつながってくると思っています。ぜひ様々な指針が示されながら具体化できていない分野でもありますので、災害協定などを結びながら進めていただきたいと思います。

例えば、東京都トラック協会とは災害協定が結ばれて、様々全国で災害が起きた際には、速やかに支援物資を送ったり、今回も能登半島のときにも速やかに支援物資を運ぶことができておりますので、キッチンカーについても災害協定を結んでいただきたいと思います。

災害時にキッチンカーが活躍するためにも、日常からキッチンカーとの協力関係を重ねていくことが必要だと思っております。そこで、区立公園におけるキッチンカーの営業についても伺いたいと思っております。

いわゆる区立公園は、条例で行商の禁止が規定されております。通常は、イベントなどで一部のキッチンカーが出ておりますけれども、公園での行商は禁止とされております。キッチンカーとの災害協定を検討するに当たって、例えば、災害協定に参加していただける、協力いただけるキッチンカーに対しては、日常的に公園での営業に対して許可を出すなどの対応はできないのか、検討できないのか伺いたいと思っております。

区長は、施政方針で、地域防災力の向上に向けて、多様な主体が参加する新たな共助の枠組みをつくりますと述べております。ならば、災害時に役割を発揮していただくためにも、また、日常的なつながりを強化する上でも、災害協定に協力していただいた業者には、区立公園での日常的な営業も認めていく。そこで得た様々な連携を災害時に発揮していただく、こうした仕組みづくりができないものかと思えますけれども、いかがでしょうか。

**○高梨公園課長** 公園におけるキッチンカーにつきましては、今、委員からご案内がありましたとおり、地域との連携であったり、近いところでございますと、戸越公園におけるエコルとごし等の連携でキッチンカーを出しているというような限定的な場面での活用がございます。災害時におけるキッチンカーとの連携、公園での日常営業といったことにつきましては、防災部門とも連携の上、今後の可能性について検討してまいりたいと考えてございます。

**○中塚委員** 今後の可能性について検討いただけるということですが、やはりキッチンカーだけではなく、災害時に様々な事業者が力を発揮するためには、事前の災害協定や防災訓練や、そうした仕組みをつくることと同時に、日常的にも協力関係を積み上げていくことが必要だと思っております。キッチンカーの業界も今大きく広がっており、キッチンカー自身も災害時に自ら社会的な役割として発揮できるものがないかというふうに動き始めておりますので、ぜひ協力関係を築いていただきたいと思えます。

**○まつざわ委員長** 次に、せお委員。

**○せお委員** よろしくお願ひします。私からは、349ページ、子どもたちのアイデアを活かした公園づくり、351ページ、おもてなしトイレ整備、329ページ、しなみちレポートについてお伺ひします。

まず、子どもたちのアイデアを活かした公園づくりです。

私が議員1年目のときに、障害があってもなくても、みんな一緒に遊べるインクルーシブ公園を要望いたしました。本当に様々な経過を経て、大井坂下公園に整備されたと記憶しております。当時は、いろいろ協力いただいて、都議会で初めてインクルーシブ公園を提案しました龍円都議や、当時、都議でありました森澤区長、そして、当時、公園課長でありました防災まちづくり部長にもたくさん調整いただきまして、本当にいろいろな方々に関わっていただいたなと思っております。

大きかったことが2点あって、まず、ワークショップで、障害がある子もない子と一緒に遊べる公園といったテーマを掲げていただいたこと、あとは、初めは参加者が、障害がない子たちで構成されていたのですが、そこを指摘させていただいたところ、特別支援学校から先生や児童を呼んでくださったということ、その2点がすごく大きかったと思っております。本当に多くの方たちが関わって完成した思いの詰まった公園だなと、改めてすばらしいと思っております。

そこで、今回の予算書には、3か所、西五反田公園、子供の森公園、東大井公園が上がっていて、西五反田公園に関しては、地元なので本当にたくさんの地域の方々に丁寧にご説明いただいたりとか、ご意見の集約をしてくださったのは、地域の方からもありがたいとお声をいただいております。この3公園は、先ほどのワークショップのときのアイデアブックを活用して整備すると理解していますが、それ以外のところでは、どういった形で子どもたちや地域の皆さんのご意見、ご要望を反映していくのでしょうか。

もう1点、予算書においては、東大井公園だけ（インクルーシブ公園）となっているのですが、その理由があれば、お聞かせいただければと思えます。

**○高梨公園課長** まず、予算書に記載してございます3公園についてでございますが、西五反田公園、こちらはもう今現在、工事中でございますが、こちらは子どもたちのアイデアを活かした公園づくりの中のワークショップでいただいたアイデアブックの中から、目玉焼きのトランポリンということで、設置を現在進めているところでございます。

次に記載の子供の森公園につきましては、これは開園当時、昭和40年代になりますけれども、区内の小学生からアイデアをいただいたというようなレガシーを継承しまして、今年度、品川学園の3年生にご協力いただきまして、かいじゅう公園の遊具のアイデアということで、アイデアをいただいたところでございます。

最後に、東大井公園、来年度、インクルーシブ公園として設計を進めてまいります。こちらにつきましては、大井坂下公園に次ぐ多くの子どもたちのアイデアを搭載した公園として、アイデアブックの中からインクルーシブ遊具を多く搭載して、インクルーシブ公園として整備をしたいというふうにご考えてございます。そういったところで差別化を図るために、東大井公園の部分には（インクルーシブ公園）という記載をさせていただいたところでございます。

**○せお委員** 意見の集約などは職員も大変かと思うのですが、皆さん、区民が利用する公園ですので、区民でつくり上げていくということが重要かと思っています。引き続きそういった視点でよろしくをお願いします。

東大井公園については、先ほど、新妻委員からもお話がありましたけれども、隣接地に高齢者の施設ができるということもあります。インクルーシブ公園は、障害あるなしということも大切なのですが、赤ちゃんから高齢者まで、みんな一緒に楽しめる公園という視点は大切だと思っています。大井坂下公園も、先ほどちらっとお話がありましたけれども、本当に子どもの声だけではなく、様々な要素を入れていただいたなと思っています。そのような視点で公園づくりを引き続きよろしく願いいたします。

おもてなしトイレ整備に移ります。

歳入でも無電柱化のところでも少しお聞きしたことと同じなのですが、こちらは、優先順位はどのように設定していますでしょうか。

**○高梨公園課長** おもてなしトイレ事業につきましては、区内の公衆トイレ、公園・児童遊園のトイレについて、洋便器化を図っていくということで、令和9年度の完了を目指して、来年度も10か所、公園の全体改修の部分も含めてやっていく予定にしております。

優先順位につきましては、日々の陳情の中でいただく区民からのお声であるとか、我々区公園課の職員、日々、維持管理をしていく中で、利用者の実態等を踏まえて、利用頻度が高いところを見て決めさせていただいているところでございます。

**○せお委員** 無電柱化もそうですし、トイレ、こちらは、おもてなしトイレ整備は公園の中だと思うのですが、様々、区のほうへも、あと、私たちのほうにも声があって、どうしてこの公園は後なのかとか、そういったお声が結構あつたりするので、引き続きやっていただいているとは思いますが、丁寧なご説明をしていただいて、順番にやっているということをご説明いただければと思っています。

次に、しなみちレポートになります。

しなみちレポートも、以前からいい取組だなと思って注目していて、さらに充実するために、いつも苦情が多い公園のほうにも対象を広げることを要望させていただいたり、町会・自治会単位で使うことができると広がっていくのではないかと、町会・自治会の負担を増やすわけではなく、できる人が取

り組んでいただければ、もっと広がっていくのかなということで、町会・自治会のほうに周知をということも要望しています。

今、現状と、課題だったりとか、今後の展望をお聞かせいただければと思います。

**○高梨公園課長** しなみちレポートの公園への適用についてのご質問でございます。

令和4年度から、公園課については、公園の通報システムを開始いたしまして、令和2年度に比べて令和5年度のほうが、やはり通報の数自体は増えてはきているものの、道路と比べると絶対数がまだまだ少ないというところが課題だというふうに考えてございます。

周知につきましても、公園の工事等で周辺の皆様にお配りするチラシの一部を使って、こういったシステムがありますのでというような広報をしていたり、公園の中の掲示などをやってはいるものの、なかなか登録者数が増えていかないというところが課題でございますので、これから周知、広報の仕方については、もっともっと研究をして、登録者数を増やし、通報していただく方を増やして、日々の電話等での陳情が減るといった成果につなげられるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

**○せお委員** 同じ会派のえのした委員も、町会・自治会で、消火器を点検する業務というか、そういうものもあるということで、そういうものをしなみちレポートとかで、写真を撮って、有効期限とかもそうですし、そういったことができたらいいなというお話もあったりするので、そういった町会・自治会単位で、負担のないように、負担が減らせるようにするための何かそういった利用も考えられたらなと思って、そこは要望で終わります。

**○まつざわ委員長** 次に、つる委員。

**○つる委員** よろしくお願ひします。331ページ、路面等改良費、327ページ、道路維持費、325ページ、駅周辺等放置自転車対策事業、352ページ、建築費、347ページ、公園・児童遊園費について伺っていきたいと思います。

まず、路面等改良費に関連してでありますけれども、かむろ坂の根上がり対策が今年度で完了する、3か年をかけて終わるということであります。根上がり対策が値下げになるということでいろいろやっていただきました。桜をきれいに見上げながら、足元の注意なく楽しんでいただける環境というところで整備される、非常にいいことであると思います。

これに関連して、ここは今、かむろ坂でありますけれども、その他の地域への展開でありますとか整備状況、これを教えていただくことと、併せて、街路樹の中で、桜の本数、現在において何本あるか教えてください。

**○森道路課長** まず、桜の根上がり対策のほかへの展開というところでございますけれども、目黒川沿いに桜が幾つかございまして、そこに今年度から整備をしております。整備できる箇所も幾つか限られますけれども、新工法も適用しているところでございます。今後とも、そういったところがあれば、しっかりと適用を考えていきたいというふうに思っております。

桜につきましては、3,861本のうち1,467本、38%でございます。

**○つる委員** ぜひ足元の不自由なく桜を楽しんでいただく、桜だけではありませんけれども、紅梅通りを楽しんでいただける、そういう環境の整備をよろしくお願ひしたいと思います。

桜の本数については、これは毎度確認させていただいておりますが、品川区の利便性の向上の1つである駅から桜が見える環境を、1本でも多くつくっていただきたい、これは引き続きお願ひしておきたいと思います。

同じページに関連して、グリーンインフラであります、先ほど、新妻委員からも確認が若干ありま

した。これにつきましては、既存の品川区の水やみどりに関する施策、そうしたことも軌を一にするというか、これまで取り組んできたものがグリーンインフラという形での位置づけというところであるかと思いますが、これにつきましては、今回、2024年度でやる、こういうネーミングでやるというところの意味だとか、タイミング、それから、区民に対する周知、そしてアピールについては、どのように展開していくのか教えてください。

**○高梨公園課長** グリーンインフラを今回打ち出すタイミングについてでございますが、昨年になりますけれども、国が推進戦略を改定し、東京都においてもグリーンビズを公表するなど、自然環境を活用した社会資本整備に注目が集まっている状況だというふうに考えてございます。

このような状況下、区としても、かねてから力を入れて取り組んでまいりました緑化や雨水流出抑制といった取組に加えまして、マイガーデンや家庭菜園助成といった豊かな暮らしに資する取組を品川区のグリーンインフラとして取りまとめる時期だというふうに判断したところでございます。

今後、こういったグリーンインフラについて、区民に広く知っていただくように、広報に力を入れてまいりたいと考えてございます。

**○つる委員** 趣旨からいくと、区民の皆様への周知、そしてアピールしていくことが、これまでの品川区の取組プラスアルファという観点で、このグリーンインフラと銘打ってやっていくに際しては、非常に大事なポイントなのかなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

このグリーンインフラの取組については、グリーンインフラ大賞が設けられているかと思いますが、その受賞等も目指して品川区の施策展開をやっていただきたいと思うのですが、茨城県の守谷市では、市の施設にグリーンカーテン、ビールのホップを栽培して地ビールとして販売をして、その売上げを財源として展開しているということとか、同じく学校の敷地内、壁面に、2万本ですか、植えて、それも販売している、そういう取組もやっていて、これは第1回のグリーンインフラ大賞を受賞されたというところでありまして。今後の展開としては、グリーン活動に対するポイント付与をして住民の方に展開していくという横の展開もやっているようなので、こうしたところも含めて、正にそうした情報共有が官民連携プラットフォームであるというふうに思ったりもしますので、活用も含めて、引き続きお願いしたいと思います。

道路維持費に関連しまして、デザインマンホール、マンホールカードについて伺っていきたくと思いますが、区議会の中でも、マンホールカードについては、コレクターの方もいらっしゃるということで、議事録を見ると、いろいろ確認ができるわけでありまして、予算書、事項別明細書を確認させていただくと、カードについては8,000枚の予算が新たに付いているところがあります。

今、品川区では、デザインマンホールについては、8か所8種類、そしてカードについては2種類ということで展開して、しながわ観光協会との連携というところも1つあるかと思いますが、このカードについては、今までの同じ2種類のを新たに刷っていくという考えなのか、新しいデザインなのか、その辺りを教えてください。

**○森道路課長** マンホールカードにつきましては、今ある2つの種類を追加で印刷していく予定でございます。

**○つる委員** 同じものということで、1つがシナモロールで、もう1つが品川紋次郎だと思いますが、先日このような発表がありました。16のキャラクターが戦力外通告を受けたと。サンリオとしては、「おでかけ」という表現でやって、おでかけです。その中に、切ないことに、16のキャラクターのうち、3つか、紋次郎と、それから、かぷえもん、しふお丸、3キャラクターが含まれています。残念な

ことに、今、既設のマンホールには、紋次郎が2か所かと思えますし、新たにご答弁いただいたカードを作ると言っている一方が紋次郎のキャラクターなのです。そうすると、これは権利とか契約関係でいろいろあるかと思えますし、サンリオの趣旨としては、そういうふうにしてファンの方のいろいろな気持ちを、いい意味で引き出すというところもあるかと思えますけれども、この辺のキャラクターとしては戦力外になってしまったこの子たちの扱いという、キャラ設定、逆に言うと、それがレア化するかもしれないというところでは、ここに行けば紋次郎に会えると、そういったことが1つポイントになってくるのかなというふうに思います。

サンリオとの契約自体は文化観光課と認識しておりますけれども、この辺のデザインの考え方、もう一方、併せて伺ってしまうと、3月31日で16のキャラクターが最後です。もう1つ、戦力外になってしまったものがあるのです。これが「わ！しながわ」なのです。3月31日までです。新たなキャッチフレーズを募集していると思うのですがけれども終了です。合わせて言ってしまいましたけれども、8か所のマンホールに全て「わ！しながわ」、ローマ字も含めて書いてある。この辺りについての新たなキャッチを使ったときの考え方とか、新たなデザイン化とか、カードの作成について教えてください。

**○森道路課長** 戦力外通告を受けたということで、個人的には、いつまでも品川区のシンボルであっていただきたいというふうに思っておりますけれども、基本的には、このマンホールカードは、下水道広報プラットフォームが著作権を持っておりまして、ロイヤリティは補償というふうに聞いております。

その中で、肖像権が向こうにあるということもありますので、そういった中でどういうふうな取扱いになるのかというのは、そちらのほうと調整をしていきたいというふうに思います。

それから、マンホールにつきまして、「わ！しながわ」というふうな形で書いているところがございますけれども、今後、広報広聴課のほうで様々なキャッチ等を考えられると思っておりますけれども、そういったものに、例えば、更新のタイミングで変更していく、あるいは、数も少ないので、区のPRのためにもしっかりと更新していくということはあるのかなというふうに思っておりますので、それは所管としっかりと調整していければというふうに考えております。

**○つる委員** 分かりました。ぜひ権利関係だとか、いろいろな観点で確認いただきたいというところと、「わ！しながわ」については、新たな年度では戦略広報課になるかと思っておりますので、これはしっかりと品川のPRというところでは、その辺をしっかりと整理していくということもやはり大事なところなのかなというふうに思います。

また、例えば、マンホールカードについては、それを近隣の店舗に持っていくと、マンホールカード割みたいな割引になって、その店舗に誘引するような、そういう取組をやってみてもいいのかなと。一部の自治体では、限定でありますけれども、そういった取組をやっているところがありますので、いろいろな展開をぜひ引き続きご検討いただければと思います。

**○まつざわ委員長** 次に、やなぎさわ委員。

**○やなぎさわ委員** お願いします。私からは、349ページのP a r k - P F I と、351ページ、しながわ水族館リニューアル、349ページの勝島人道橋、いければいきます。お願いします。

まず、P F I ですが、民間企業に委託するということなのですから、そのほとんどが株式会社なのかと思えます。会社法上、株式会社の所有権は株主にあるという認識でよろしいでしょうか。

**○高梨公園課長** P a r k - P F I の制度で、公園の中で収益施設を出していただく会社につきましては、区と所有権関係を結ぶわけではございませんので、引き続き、その会社の所有、株主の所有ということで間違いありません。

○やなぎさわ委員 分かりました。今、ヨーロッパを中心に、世界的には、P F Iというよりは、どちらかという、再民営化とか、公共化が進んでいるという個人的な理解なのですけれども、その辺の受け止めはいかがでしょうか。

○高梨公園課長 国内においても、やはり民間としっかりと連携して、公園については、しっかりと区民の方々に、より楽しんでいただけるものを、行政だけではなくて、民間の力をかりながら、しっかりと連携して、よりよいものをつくっていかう、そのような時代になってきているのではないかというふうに思います。

○やなぎさわ委員 世界的な主流と少し逆行して、日本は、どちらかという、P F Iに傾いているというところで、例えば、2018年のイギリスおよびEUの会計検査院は、P F Iでの入札価格は40%割高で、コスト削減効果もなく、透明性も悪化、問題点が改善するまでP P Pを広い分野で集中的に使うべきではない。建設に予想以上にお金がかかる上に工期も遅れるというふうに2018年に発表しております。

オランダのシンクタンク「Transnational Institute」は、2000年から2019年の間に、59か国で2,400以上のものが、再公営化、もしくは公営化されたというふうに発表していて、P F Iは、世界的には失敗したモデルないし周回遅れの政策というふうに言われております。

内閣府の調査でも、日本で7件、P F Iの失敗があるというふうに答弁を国会でされております。

例えば、近くの渋谷区も、4,500㎡を民間に貸し出して、新庁舎と隣接する公会堂を含めて211億円、無料で作りましたが、手抜き工事等の疑いで210か所に雨漏りが発生しているということも起きております。

つまり、民間の活力は万能ではないと。時にはそれが幻想になる場合もあります。やはりそれは、先ほど、最初の答弁でありましたとおり、利益を上げなくてはいけない。株式会社は株主のもので、例えば、最近特に株主の意向が非常に強まっている。株価もどんどん上げるように、つり上げられるようにしていたりとか、この20年間で大企業の株主配当は6倍から7倍に上がっている。非常に株主第一主義が進んでいるというところで、非常にその辺を留意しながら進めていかなくてはいけないというふうに考えております。非常に難しいチャレンジだと思うので、だからこそP F Iを成功させるには、企業の選定から、どこにどのような施設をつくるとか、丁寧に区民や利用者の方の声を聞きながら進めていく必要があると思います。

例えば、公園は、公の園であって、にぎわいとか利益をつくる場ではなくて、憩いの場であるということですか、今までくつろげていた場所に施設ができてしまうと、それまでそこを利用していた方が使えなくなってしまって、その場所が有料化してしまう、お金がないとその施設に入れないということになって、一定の方を排除する危険性が出てきます。そういったことをぜひ考慮していただきたいのですけれども、今、どのような進め方をされていますでしょうか。

○高梨公園課長 P a r k - P F Iにつきましては、東品川海上公園を対象公園と決めまして、昨年、地域の方々と、これから公募いたします事業者のための公募の指針の作り方について話し合いを進めているところです。今、委員からもご提案ありましたとおり、やはり地域の皆様のご同意、同じ方向を向いてつくっていかないと、公園の中で皆さんに楽しんでいただく施設はできないというふうに考えてございます。

ご紹介ありましたけれども、公園の土地を貸して、あとは民間企業のやりたいようにやらせるといったわけではなくて、しっかりと公園管理者として、区もP a r k - P F Iで選定された事業者がやる事

業について、中に入って区民の方々に愛される施設になるよう取り組んでまいり所存でございます。

○やなぎさわ委員　ぜひお願いします。

あと1点付け加えると、つくられる施設、これからですけれども、例えば、バリアフリー化がされているとか、赤ちゃん連れでも利用できるとか、そういった観点もしっかりと入れ込んでいただければというふうに思いますので、そういった視点もお願いいたします。これは要望です。

次に、水族館のほうに行きます。

リニューアルされるということで、イルカのショーがそれに伴い終了することになります。理由をお聞かせいただければと思います。

○高梨公園課長　しながわ水族館のリニューアルに際しましては、リニューアルの方向性として公表させていただきました中で、イルカショーの中止について言及をさせていただいております。

理由といたしましては3点ございます。

開園当初、しながわ水族館は都内で唯一のイルカショーが見られるといった独自性がございましたが、現在においては、その独自性が失われているという点。

それと、イルカを飼育するためには非常に大きな設備、プール等が必要となるため、次世代のしながわ水族館の開発においては、その規模から適切ではないと考えられた点。

それと3つ目は、昨今のイルカをはじめとした海洋哺乳類にまつわる情勢の変化といったところの3点を挙げさせていただいているところでございます。

○やなぎさわ委員　分かりました。

これから目玉をつくっていかなくてはいけないと思うのですが、そこで私が提案したいのは、カワウソです。カワウソは、2005年頃に、そして2017年頃にブームがありまして、今、ブームが定着して文化になって、どこの水族館にも大体いることはいるのですが、ただ、例えばショーができなくなってくるというところにおいて、例えば、カワウソはすごく活動性があつたりとか、カワウソの習性で、小さい穴があいていると手を伸ばす習性があつて、それを利用して、そこに餌を持って行って、手を伸ばして握手をするという、そういった体験をやっているような水族館も中にはあります。

あと、例えば流しソーメンみたいなものをバーッと広げて、そこでカワウソが水遊びをする流しカワウソということをやつて、市川市動植物園なのですが、そういったものがありまして、非常に活動的なので、ショーとかではなく、見ていて楽しめる展示になると思うのですが、そういった提案はいかがでしょうか。

○高梨公園課長　次世代の水族館につきましては、現在、基本設計の中で、どういった展示にしたらいいかといたるところを考えているところでございますが、何か目玉となるような動物、珍しい動物を呼んできて、それを目玉というようなコンセプトではございませんで、しながわ区民公園の緑と一体化した見せ方であるとか、そういった展示の見せ方で、多くの方に来ていただく施設を目指しているところでございます。

ご提案ありましたカワウソについてでございますが、現在も2頭のカワウソがしながわ水族館におりまして、餌やり体験等で人気を博しているところでございますので、ご提案いただいた内容等についても、また設計の中で考えてまいりたいと考えてございます。

○やなぎさわ委員　ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

2匹ぐらいだったらどこでもいると思うのですが、それをたくさん入れて、とにかく動いてもらおうというようなところで、私自身が、実はカワウソの愛護活動をしておりまして、カワウソは、今、

輸入禁止とかになっているのですけれども、唯一インドネシアの政府から許可を得て、正規に輸入をして、そこで展示したり繁殖したりしている民間の業者と私も一緒に連携をしております、保護活動などもしておりますので、そういった中で、もし何か提案できることがあればとか、協力できることがあればというふうに思っておりますので、ぜひその点もお考えいただければと思います。最後に何かご答弁があれば。

**○高梨公園課長** 様々な声を聞きながら頑張って検討してまいりたいと思います。

**○まつざわ委員長** 次に、のだて委員。

**○のだて委員** 私からは、343ページの市街地整備事業費に関わって再開発について、349ページ、(仮称)勝島人道橋の中止を求めて質問します。

まず、再開発です。

安藤委員の質疑の続きですが、準備組合に入っていないなくても、関係権利者には情報提供すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**○中道都市開発課長** 市街地再開発事業の情報の共有化でございますが、まず、その情報は、事業主体である準備組合または組合が判断するものになります。

ですが、一方で、やはり準備組合などに入りたくないとかといった形、または、それぞれ様々な諸事情でご不安を抱えている方がいらっしゃるかと思います。そうした方につきましては、区のほうにお問合せいただけましたら、組合と調整等はあるかと思いますけれども、そういった不安は取り除いていきたいと考えております。

**○のだて委員** 組合が判断するものというふうにおっしゃいますけれども、地権者がやはり情報を得られなければ、今後の自分の身の振りを考えることもできないということになりますので、区として組合に注意すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

この間、品川駅南でもそうですし、小山三丁目地区でも、準備組合に入らないと情報を出さないということで脅して組合に入らせるということがありました。これはやめさせるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**○中道都市開発課長** 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、情報は、やはり組合が判断するもの、これはやはり事業主体というところがありますので、そういうようなものというふうと考えております。

ですが、やはりそういった不安の声は、10年、20年と非常に長い事業となりますので、そういったところでは、区としては、そういう方たちに寄り添って不安を取り除いていきたいと考えております。

準備組合に入らないと情報が手に入らないというところでございますが、準備組合は権利者に対して一般的な説明会も開催してございます。ですので、情報が手に入らないということはないというふうな区の認識でございます。

**○のだて委員** 区はそういう認識かもしれませんが、組合は、そう言って加入を迫ってくるということですので、これはぜひやめさせるべきだと、これは求めておきたいと思っておりますし、その情報提供も組合が判断するものだと言いますが、任意の団体だということだと思っておりますけれども、その中で住民の暮らしが壊されるということになりますので、これは情報をしっかり提供していかなければならないというふうに思います。

組合が情報提供しないということであれば、区が資料を届けるべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。同じ権利者で、組合に入っているか入っていないかで情報量が違う、差別されてい

いのかと思いますので、伺いたいと思います。

**○中道都市開発課長** まず、住宅が壊される、住民が追い出されるといったことをごさいますけれども、市街地再開発事業は、地区内の権利者の方々が話し合っている事業になります。先日、武蔵小山でも、説明会、中間報告会等がございました。そうした中でも、やはりたまたま大震災が発生していないから、今、私たちは無事だったのだと。家が壊されるのはやはり少し寂しい思いはするけれども、やはり命には代えられない、そういったことから再開発を進めていこうというような声もありますので、やはりそこは地域の皆様で話し合っているところで、区は支援をしているところでございます。

また、資料につきましては、また繰り返になりますけれども、やはり情報は事業主体の組合、または準備組合が判断するものになりますので、そうした中で、区としては、調整してお届けできるものを進めていきたいというふうに考えております。

**○のだて委員** 同じ権利者で差別するなということではございましたので、そこについても伺いたいと思います。

やはりこれは本当に準備組合に入らなければ情報が得られないというのはおかしいと思いますので、これは是正をしていただきたいというふうに思います。

実際、組合に入っても、具体的に自分の生活がどうなるのかということでは、詳細な情報は出てきません。再開発の仕組み上、計画が進まないと出てこないということで、この間は権利者がよく分からないまま超高層再開発の計画が進められてきたという状況です。そうしたこともあって、この超高層再開発の中止を求める声が区内でも広がっていると思います。

この間、行われてきた地区ではどうかということでは伺いたいですけれども、1つの資料として、再開発本組合設立時の同意率を伺います。主な地区として、戸越五丁目19番地区、大崎駅西口F南地区、区役所近くの大井一丁目南第1地区、国際自動車教習所跡の西品川一丁目地区の土地所有者、いけば区分所有者も、借地権者の各地権者数と、同意した人数、同意率を伺います。

**○中道都市開発課長** 準備組合に入らないと情報が手に入らないのかということではございますが、準備組合は、権利者に対しての説明会等も開いてございます。準備組合に入らなければ情報が入らないということはないという区の認識でございます。

また、組合に入っても、なかなか情報が分からないというところではございますが、私たちもそういった説明会等も参加していますが、権利者の方、区民の方は、やはり自分たちの新たなお住まいということで、様々なご質問をして、詳細な部分も組合のほうに問合せをしております。ですので、区民の方も、自分の今後の生活について、きちんと向き合っているものというような認識でございます。

あと同意率でございますが、大崎F南でございますが、こちらは、土地所有者が12名、借地権者が15名です。組合設立のときの合意が、土地所有者が10名、借地権者が14名になります。

続きまして、西品川一丁目でございますが、土地所有者が70名、借地権者が1名、合意が56.67人、あとは借地権者が1名合意しているところでございます。

あと、大井一丁目南でございますが、こちらは、土地所有者が60名、借地権者が11名、これに対する合意が、土地所有者が43.7名、借地権者が11名となっております。

**○大石まちづくり立体化担当課長** 戸越五丁目19番地区についてお答えいたします。

当該地域は、所有権者が13名、借地権者が8名、同意者といたしましては、所有権者が11名、借地権者が8名となっております。

**○のだて委員** 正確な数字は分かりませんが、100%の同意率には至っていないということで、進めてほしくない人、反対者がいるという下でこの再開発が進められて、住民が追い出されているということだと思います。

この間も住民が住み続けていたら、立ち退き裁判を起こされて追い出されるという事例もありました。正に超高層再開発が住民追い出しの計画だというふうに思います。

それが実際に行われようとしているのが、この小山三丁目第1・第2地区ですけれども、今回、予算に7億7,760万円が盛り込まれました。この中で、建設委員会の説明でも64%の組合加入率ということで、賛同している人とはまた少し違いますけれども、それでも3分の2には至っていないという状況です。

また、先日行われた第2地区の説明会でも、再開発に反対だという発言が公然と行われたと聞いています。その下で、武蔵小山第2地区も予算化するのはなぜか、第1地区が予算化されていないのはなぜか、すべきではないと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○中道都市開発課長** 市街地再開発事業は、地域の方が主体で進めているまちづくりというところで、区としては、その動向を注視しながら支援をしているところでございます。

予算でございますが、今、小山三丁目第2地区のほうは、3月31日を目標に組合を設立していきたいというようにお話を聞いておりますので、それに合わせて補助金等を、今、予算を上げさせていただいているところでございます。

小山三丁目第1地区につきましては、現在まだそのような補助金を支給するような状況になっていないと聞いていますので、それに対して対応しているところでございます。

**○まつざわ委員長** 次に、こしば委員。

**○こしば委員** よろしくお願ひします。私からは、367ページ、自衛官等募集事務費について、347ページ、ドッグラン設置検証についてお伺ひいたします。

一昨日、隣の中央公園にて防災フェアを見学してまいりました。当日は、強風の中で、理事者の方を含めて、運営に携わられた区職員の皆様、自衛隊、警察、消防、消防団、建設防災協議会、また企業の皆様に感謝を申し上げます。

たくさんの方々が集まりまして、ふだん見ることのない車両、例えば、自衛隊の軽装甲機動車や、82式指揮通信車、これは車輪が左右に3つついているものがございますが、そういったものなど、子どもたちがわくわくする車両も含めて、警察車両や消防車両が展示されておりました。特に自衛隊の車両は、子どもたちにとって、とても関心が高かったことと思います。私も、子どもに混じって行列に並ぼうとしたのですけれども、そこは遠慮させていただきました。

今日は、土木費の中で、法定受託事務の自衛官募集事務についてお伺ひいたします。

先日、歳入で、自衛官募集事務が質疑されました。質疑を聞いておりました、そもそも自衛官の意義、自衛官の本懐はどこにあるのか。そういったことをもろもろ考えておりました、それは、入隊した自衛官が宣誓するサービスの宣誓、その一部に集約されていると思ひました。

自衛隊への入隊者が全員宣誓するサービスの宣誓の中で、最後の部分だけ朗読いたします。「事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に務め、もつて国民の負託にこたえることを誓ひます」と、全ての自衛隊の入隊者が宣誓をします。私は、この一文に自衛隊が必要とされる意味が凝縮されていると信じています。

元旦に能登半島地震が発生いたしました。瓦礫の中から助け出された方、亡くなってしまった方も含

めて多くの方が救出されました。ボランティアの活動、地元の消防、警察の活躍も大きかったと思いますが、最も活躍をされたのが自衛隊であったと思います。余震が続く中で、自らの危険にさらされながらも、その危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努められたわけです。区民の中にその崇高な任務につこうと志を立てる、言わば自衛隊に志を立てる区民の皆様の自衛官の入隊の入り口についての質問でございます。

区では、法定受託事務となっております募集事務、これをどのように活用されているのか、まず教えてください。

**○伊藤災害対策担当課長** 自衛官の広報、募集に関しましてのご質問でした。

まず、五反田にございます自衛官の募集案内所と連携をしてございまして、募集パンフレット等を受領してございます。併せまして、予算としまして収入がございまして、こちらを使いましてパンフレットを購入させていただきまして、基本的には、防災課のほうにパンフレットを置いたりだとか、また、庁舎内の可能な範囲で置かせていただいたりなどをして広報を行っているような状況でございます。

一方、なかなか恒常的にパンフレットを置く場所がないので、今、なるべく庁舎内に置けるように調整をしているような状況でございます。

**○こしば委員** 庁舎の中でも広報のものとなるパンフレットを置かれているとお伺いいたしました。そういったものも通しまして、近年の区内在住者の自衛隊への入隊状況について、その推移について教えてください。

**○伊藤災害対策担当課長** 区内の自衛官の合格者、入隊者という内容でございますが、遡りまして、令和3年につきましては17名、令和4年につきましては15名、今年が、今のところ5名と聞いておりますが、この人数については、また入隊、入校時に変わってくると読んでございます。

**○こしば委員** 先日、3月1日に自衛隊の入隊の激励会が庁舎の中で行われたと知っております。その模様は品川区のホームページでもアップされまして、品川では2名の新規入隊者を心から激励する姿勢が伝わってまいりました。今、自衛隊は隊員不足がニュース、新聞等で取り上げられております。昨年3月末の時点では、自衛隊では、定員25万人のうち、22万7,000人弱が活動しています。全体の充足率で言いますと9割を超えているのですが、実態を見ますと、自衛隊の中でも、特に現場で汗を流し、時には泥まみれになって活動しております士と呼ばれる階級の自衛官の充足率は7割弱といったところでございます。これは最近の採用数の減少傾向がそのまま影響していると思われまます。昨年までの統計によれば、毎年自衛隊が行っています採用の計画数と実際の採用数が年々広がってきていることが現状であり、今、大体6割程度しか入隊をしていない状況ということでございます。

大規模な災害が起こることはあつてはならないこととございますが、そういう災害が起こった翌年は、自衛官への応募が増えるといった統計も出ています。災害のニュースを見て、自衛官が懸命に救出活動に取り組まれている姿に自分の未来像を重ね合わせる純粋な高校生も多いと聞きます。法定受託事務の範囲内で自治体が行うことはあります。例えば、町会・自治会の掲示板に募集案内のチラシを出す、FMしながら、ケーブルテレビ品川、SNSの活用もそうです。例えば、自衛官の募集時期に合わせて、その前に宣伝をすることも法定受託事務に入るのではないのでしょうか。

自衛官といっても、採用ルートは幾つかございます。年間を通じて採用を行っています自衛官の候補生や、曹候補生、技術曹候補生、また、幹部候補生、キャリア採用など、採用ルートも多岐にわたるわけでございますが、例えば、先ほど、パンフレットの活用もおっしゃっていましたが、区の施設や町会・自治会の掲示板も含めて、こういった案内を張り出していくということを検討してみたいかがで

しょうか。

**○伊藤災害対策担当課長** ただいま自衛隊の募集に関する広報につきましてご質問をいただきました。先ほど漏れてございましたが、例えば、広報しながらで、来年度は年に5回、本年度につきましては3回の募集広報をさせていただいたような状況です。

今、委員からご指摘ありましたとおり、募集のタイミングで何かしらの打ち出しのようなものができればと考えてございまして、現在考えているものとしまして、デジタルサイネージが、庁舎内ですとか、地域センター等にございますので、そういったものを活用した方策についても、現在、検討しているような状況でございます。

**○こしば委員** 先ほど、デジタルサイネージの活用も触れていただきまして、ありがとうございます。

先日、五反田にあります自衛隊の募集案内所に伺いまして、所長といろいろと意見交換等をさせていただきました。自衛官の募集について何か課題はありませんかと聞きましたら、品川区の対応に大変感謝しておりますと、そういったお言葉をいただきました。先日の防災フェアもそうですけれども、大井町のどんたく祭りでも、自衛隊の募集活動を行って、1年を通じて宣伝ができていると感謝の言葉を述べておられました。

また、住民基本台帳の件も品川区の対応に感謝していると言葉をいただいております。全国的にこの住民基本台帳の件をめぐるっては、データの提供をする自治体もあれば、これは四国のほうでは多いのですけれども、閲覧のみ認めている自治体もあり、そこに温度差があると感じます。この住民基本台帳の扱いをめぐるっては、特定の団体や政党から自治体が批判の矢面に立つこともあり、大変ストレスのかかるものでもあります。

一方で、自治体の中では、大阪市や愛媛県の今治市、23区では板橋区、一連の募集事務に当たり、この住民基本台帳の取扱いと法的な根拠をはっきりと明記している自治体もあるわけです。品川区も、こういった誤解や批判を受けることないように、品川区でもホームページで、この募集事務についての取扱い、また、その法的な根拠をぜひお示しいただければと思いますが、お考えを教えていただければと思います。

**○伊藤災害対策担当課長** 今委員ご指摘ありましたとおり、過去の答弁にもございますとおり、品川区としては、名簿を提供するのではなく、閲覧をさせているというような状況でございます。今、募集案内所長からも感謝の意をいただいたというようなご意見をいただきましたけれども、やはり該当者に郵送で発送しますと、なぜこういうものが送られてくるのかというような意見を受けることもございます。ですので、今のやり方がよろしいのではないかとというふうに考えております。

また一方で、ホームページに品川区の名簿の提供の方法について記載することについては、関係課と共有しまして、今後検討していきたいと考えております。

**○こしば委員** 今後も区民の心に訴求していく、そういった取組を検討したいとお願いします。

**○まつざわ委員長** 次に、石田しんご委員。

**○石田(し)委員** よろしくお祈りします。私からは、332ページの河川費について、そして360ページ以降の防災費についてお伺いしてまいります。

まず初めに、防災費ですが、防災課にお聞きします。

新庁舎建設に向けて、今、様々取り組まれています、新庁舎は、いわゆる品川区の防災拠点としての認識でよろしいのでしょうか。

**○平原防災課長** 防災拠点という認識でおります。

○石田（し）委員　先日、一般質問でも、シェルターについて質問をさせていただき、答弁の中で、品川区には、緊急一時避難施設としてシェルター的な役割をするのが99か所あるというご答弁をいただきました。

今回は少し踏み込んで提案をしますが、核シェルターについて、区として整備の考えがあるのか、今後についてお聞かせください。

○伊藤災害対策担当課長　ただいま核シェルターにつきましてご質問をいただきました。前回の本会議でも99か所の緊急一時避難施設が存在するというお話をさせていただいた際に、区内には核シェルターはないということで答弁をさせていただいたと記憶してございます。

また、今後もやはり地下シェルターの在り方については、併せて検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○石田（し）委員　品川区内のみならず、日本において核シェルターは、国が指定しているものはゼロです。やはり今、世界情勢も様々ある中で、例えば、2021年のストックホルム国際平和研究所の推計によると、全世界で1万3,000発ぐらいの核がある中で、また、北朝鮮や中国、ロシア、その3か国だけでも、その半数ぐらいの核を保有している。本当にいつ起こるか分からない中で、ぜひ市民の命を守る、もちろん一義的には国の大きな問題だと思っておりますが、例えば、品川区が区役所の新庁舎を設置するということは、この先も50年、60年ないわけですよ。防災拠点とするのであれば、私は防災の観点からも、ぜひ核シェルターの整備について検討していただきたい。

核シェルターというと、急に核兵器の話や核戦争の話に持っていき方がいるのですがけれども、決してそれはそうでもなくて、核シェルターは、すごく防災機能を備えているわけです。なので、そういった意味でも、ぜひ防災拠点として、区役所が実施設計を行っていく中でも、なかなか広域的にも、しかも今、いろいろりんかい線とかがあってなかなか難しいといった構造があるのであれば、現庁舎の跡地活用も含めて、様々な視点で、ぜひ核シェルターで、これ、国にどんどん働きかけて、国から一発目の補助金をとっていただければいいのです。国も、やるかやらないか悩んでいる中で、区が単独で、じゃあ、国と一緒にやっぺいこうよと言え、それは国も考えると思うので、ぜひそういった部分を含めて、リーダーシップを発揮して、整備をしていただきたいと思います。これは要望で終わります。

続きまして、河川費に移ります。

これから舟運事業とか、令和6年度の予算にも様々盛り込まれて、どんどん進んで拡大をしていくのだろうなというふうに思っております。

ただ一方で、この予算書にもあるように、様々な課題がある。その1つとして、やはり水質の問題はずっとある。

私が議員にならせていただいてから、予算書には水質改善がずっと出てきている。これはなかなか解決しない。なぜかという、合流式の下水道の部分が多いのかなというふうに思っています。

さらに言えば、これはどうしても区だけでは何もできない。なぜなら、それは川は東京都の管轄であるから、いくら品川区が頑張っても、なかなか難しいし、さらに川は品川区だけに流れているわけではないので、ほかの自治体との兼ね合いとかも、様々な課題があるのだと思います。

この間、五反田のある会合で、いろいろ川の舟運事業の話とかをしているときに、田中たけし委員が、実は船舶免許も取っているぐらい、この事業に熱心に取り組まれているのだということを知って、なるほどなというふうに思いました。

そこで、品川区として、水質改善は、これ、ずっとやられていますが、今後どうしていくのですか。

ずっとこのまま同じような金額をずっと使って、年間何千万円も使って、水質改善をやるんだ、調査をやるんだ、また水質改善をやるんだとずっとやっているのですけれども、これ、どうしていこうと思っているのか、お知らせください。

**○北原河川下水道課長** 委員からご指摘がございましたように、水質の悪化の大きな原因は、大雨時や大潮のときに合流式下水道から流入した物質によって水質が悪化しているという状況でございます。

まず、区としては、区としてできるしゅんせつ作業をやっていくのですけれども、やはり東京都、例えば目黒川で言いますと、上流部分は東京都で5年に1回しゅんせつをやっていただいているというところで、それをきちんとやってもらうように提案していく。

また、目黒区が、さらに上流で水質浄化施設をつくって来年度から稼働するというので、そういったものも含めて複合的に対応していく必要があると思います。

一方、長期的には、やはり下水道施設の合流施設の改善が必要でして、今、目黒川でも一部稼働しているのですけれども、それはまだ本領発揮していないというか、河川の整備が進まないと、本格的に合流改善施設としては使えないという状況もございまして、浸水対策と併用して使っているような状況もございまして、そういった河川の河道の整備であったり、いろいろなものがきちんと進むように、区としても取り組んでいって、また、効率的なしゅんせつ等もしっかりと検討しながら皆さんと連携してやっていくことを考えております。

**○石田（し）委員** ご丁寧なご説明をありがとうございます。本当に様々な課題があるのだなというふうに思います。

ただ、やはり聞いていると、どうしてもそこにある壁は、やはり東京都なのかなと、管轄ということ言えば、やはり東京都が大きな壁になって、なかなか品川区が単独で何ができるかということは難しいのかなと思います。

そこで区長、区長は、これまで都議会議員として活動されてきました。目黒川や立会川について、品川区選出の都議会議員として、これまでどのような取組を都議会でされてきたのか、また、その経験をどうやって品川区に持ってくるのかお知らせください。

**○北原河川下水道課長** まず、東京都に対しては、区としてもきちんと要望していくことが大事だと思いますし、区長とも、我々としても、現状を報告しながら、きちんと区として何ができるのかということは取り組んでいきたいと考えています。

**○石田（し）委員** なぜ聞いたかということ、今まで、なかなか区で一生懸命頑張ってきたけれども、どうしてもできない。それはやはり東京都の壁がある。副区長もそうですけれども、東京都を経験されて、そちらの視点で今度、また新しい視点を今度品川区へ持ってきてもらって、それこそ東京都ともパイプがある副区長と区長で、しっかりとこの川に対しては考えていかなければ、舟運事業もどんどん拡大していこうとしている中で、もっともっと区民の方たちに、この川の現状を見せるわけですよ。やはりそうした中では、今ある課題、今あるというか、もうずっとある課題ですので、やはりどこかでここは大きく方向転換をして、東京都とも、様々東京都内にもある川の中で、例えば目黒川をピックアップしてもらって、ここを重点的に整備をしてもらえるような、そういった取組をぜひ区として、どんどん東京都に発信をしていただいで連携をしていただいで、その実現に向けて取り組んでいただきたいという思いで質問をしました。改めて何か考えがあれば、教えてください。

**○北原河川下水道課長** 今の現状について、まず区民の皆さんにもきちんともっと発信していかなければいけないと思いますし、私も東京都から来ている身でもありますので、知っている情報もあります

ので、きちんと実現できるように真摯に取り組んでいきたいと考えております。

○**まつざわ委員長** 次に、木村委員。

○**木村委員** 今日もすみません、座ったままで質問いたします。

ページ数が325ページ、上から4行目、交通安全啓発事業の中から、交通安全運動についてお聞きいたします。

一歩外に出れば、誰もが関係する交通事故は、私たちの日常生活を脅かすことであります。車、バイク、自転車、歩行者と、それぞれの立場で運転ルールを守り、事故に遭わないように、起こさないことが求められています。

品川区から区民に対し、これはといったお言葉を、何かあればお聞かせください。

○**工藤交通安全担当課長** 区民に向けた言葉ということで、交通事故防止の観点から言いますと、やはり交通事故ゼロを目指すという力強い言葉を区民に向けて訴えかけていきたいと思っております。

○**木村委員** これは全ての区民に対して発する言葉であろうと思えますけれども、ぜひまた頑張ってくださいと思います。これで本区の事故が大きく減ることを期待いたします。

事故に遭うことで、ご自分の家族や多くの方々に心配やご迷惑をおかけしますし、運転手側も大変なことになりますので、安全運転をお願いいたしますし、双方共に細心の注意をお願いするしかありません。

交通安全運動についてお聞きいたしますけれども、一歩外に出れば、誰もが心配する交通トラブル、車、バイク、自転車、歩行者と、それぞれの立場で交通ルールを守り、事故に遭わない、起こさないことが全ての方々の願いだと思っています。交通事故はないほうがいいに決まっていますが、テレビやラジオからは、連日発生している事故のニュースが流れてきます。私は、交通事故が報告されるたびに、身の引き締まる思いで気をつけなければと自分に言い聞かせております。

交通安全運動は、交通事故を防止する運動だと認識していますが、その効果のほどはいかがでしょうか。お聞かせください。

○**工藤交通安全担当課長** 交通安全運動の効果についてのご質問でございます。こちらの交通安全運動でございますけれども、安全運動の意識づけ、交通ルールの正しいマナーの実践ということで、企業、民間、行政、それぞれが一致団結をして安全を進める大規模な運動となっております。春秋の年2回、全国一斉にやっている運動でもございます。

こちらでは、去年、今年と、交通事故件数自体は若干増加傾向にあるのですが、東京都全体の傾向でもあるのですが、一方で、自転車に関与する事故につきましては、品川区は前年比マイナス0.3ポイントということで、若干の減少傾向が見られるということで、成果は若干出ていると思えますので、こういった交通安全運動の機会を捉えながら、引き続き取組を進めてまいりたいと思っております。

○**木村委員** 若干そういう意味では件数が減っているということでもありますけれども、それはどういふことが作用しているのか。何かお気づきの点があればお聞かせください。

○**工藤交通安全担当課長** 品川区では、自転車に関与する交通事故が多いということで、令和4年度から自転車安全利用指導員という制度を実施させていただいております。こちらについては、交通事故の多い交差点ですとか、自転車が通行する交通量の多い場所を選定しまして、交差点に配置し、直接、自転車の方々に指導するといった活動を行っているものでございます。こういった活動が功を奏して、自転車の関与率の抑制が図れているというふうに思っております。

○木村委員　　ことわざで、喉元過ぎれば熱さを忘れるという言葉がありますけれども、ほとんどの方々に当てはまることでしょうけれども、私自身も気をつけていきたいと思っています。

　　全ての人々で完璧にルールや規則を守っている人々は、どれぐらい存在しているのでしょうか、これも分かればお聞かせください。

○工藤交通安全担当課長　　ルールを理解している方ということでございますけれども、なかなか難しい質問だと思います。今、幼稚園から大人、高齢者まで、それぞれ年代に応じた交通安全教育を、行政、また警察等々と協力しながらやっているところでございます。ある程度、基本的な、赤信号は止まる、一時停止は、一時停止場所では止まるといった基本的な部分は、理解をされている方が多いのかなというところでございます。

　　ただ、細かな交通ルールになりますと、なかなか理解が難しいところもありますので、そこら辺は何とも答えられませんが、引き続き、交通ルールの周知についてはやってまいりたいと思っております。

○木村委員　　今こそ本当に機運を高める絶好の機会でもあると思っておりますし、区民の皆さんの協力をお願いいたします。

　　次に、交通安全教室でありますけれども、お伺いいたします。

　　交通安全運動期間以外にも、交通安全の意識づけは必要だと私は思っています。日頃からしっかりと行っていると感じていますけれども、しかしながら、区内では、日々、大なり小なりの交通事故が発生していると聞いています。被害者の方はもとより、加害者の金銭的な負担や精神的に大きなショックと不利益を受けていることとなります。そう考えますと、完璧な人は本当に少ないなと私自身もこのように思っております。

　　交通安全の機運を高めるには、区民の方々の協力なくして成り立たないと思っておりますが、どのような連携の形があるのかお聞きしたいと思っております。

○工藤交通安全担当課長　　交通安全運動時の地域との連携ということでお答えさせていただきたいと思っております。

　　まず、安全運動期間中、各町会・自治会のほうからテントを出していただきまして、それぞれ安全運動だということをお願いしているところでございます。また、町の方々、皆様方に交差点に立っていただいて、直接、啓発活動も行っているところでございます。様々な形で町会の方々、皆様にご協力をいただいているという状況でございます。

○木村委員　　区は、交通安全教室をどのように捉え、また、どのように取り組んでいらっしゃるのか、最後になりますけれども、お聞かせください。

○工藤交通安全担当課長　　交通安全教育についてお答えします。

　　まず、自転車を安全に快適に乗っていただくためには、正しいルール、マナーを理解していただくことが必要かと思っております。そのためにも交通安全教室は重要な機会であると捉えております。小さな子どもから高齢者まで、幅広い世代に、それぞれに応じた安全教育をやっておりますので、また、関係各所と連携を図りながら、引き続き交通ルール等の周知に努めてまいります。

○まつざわ委員長　　次に、塚本委員。

○塚本委員　　私からは、353ページ、私道整備事業、それから、361ページ、防災区民組織育成費、そして357ページの住宅改善工事助成について伺っていきたく思います。

　　初めに、私道整備事業ですけれども、これは行政評価シートのほうで見ると、最終評価が「C」ということになっていて、通行の安全確保、また生活環境向上のため、効果的な実施に努めよ、こういうよ

うな指摘がされております。

まず、この事業の効率性を妨げているというふうに指摘をされている要因があるだろうと思うのですが、これについて、何が効率性を妨げているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

**○長尾建築課長** 私道整備事業に関する行政評価の評価結果の部分に関してですけれども、こちらは、私道整備、土地の所有者が、民地になっております。また、一人の方が持っている私道はなかなか少ない状況がございます。たくさんの方で共有されて持っているという状況がございますので、やはりその私道整備、申請していただくまでの合意形成であるとか、遠方に住んでいる方もいらっしゃいますので、その方とのやり取り、そういったところが、効率性といえますか、申請に至るまでの期間が長くなっている原因の1つになっていると考えております。

**○塚本委員** この私道整備事業、私は、これまで、今もそうですけれども、たくさんの方々から、整備についてのお願いというか、これ、整備できませんかと、私道整備事業がありますよと、こういうことで区につないできたところがございますけれども、そういった中で、今回、令和5年度から比べると、来年度は1,000万円以上の減額予算ということで、やや意外という受け止めをさせていただいております。

確かにそういった合意形成とかが大変で、また、現状、私道整備の助成の条件は、道幅2.5m以上が全額助成、それ未満で1.2m以上が90%助成ですか、そういった形になっておりますけれども、また、幅に合わないとか、1回整備して老朽化したものも一応対象にはなっているのですけれども、その場合、どこまで老朽化すれば対象となって、どこまでだともまだ大丈夫だねとなるのかとか、条件的に、適用される、されないというところの難しさが一方であると思うのです。

例えば、今、私道整備は非常にしっかりやられますよね。合意を形成して、対象となった道に対してしっかりアスファルトを敷いて、車が通っても何が通っても大丈夫みたいな形で。こういうような形でやっただけでいるのですけれども、よく相談をいただくのは、そこまでやらなくても、ちょっとした亀裂とか、あるいは、過去に整備していただいたところが少し陥没している、こういったところも何とか直してもらえないのだろうかとか、そんなに高額な費用にはならないはずなのでというようなことでの相談もよくいただきますけれども、現状では、これは対象にはならないので、それはもう無理なのですという話になっています。

こういう整備の条件等を少し見直して、より区民のニーズに応えるというのですか、こういった形での整備にしていけば、より一層、整備は進んでいくというような部分があるかなと思います。

もちろん要望に応じて全て対応するということになる、これは際限ないことにもなりますので、あくまで私道という前提があるので。ただし、通行の安全確保、また生活環境の向上という目的に応じて応えていこうという行政の姿勢からすれば、まだ考えることよっての効率性なり、予算執行の余地は出てくるのではないかと思います、この点について、どのようにお考えいただくか、お聞かせください。

**○長尾建築課長** 私道整備助成の助成要件に関するご質問です。

こちらは、委員おっしゃっていたような部分的な補修につきましては、緊急性が高いものを含めて、なかなかそれだけで助成制度を使うというものにはなっておりません。

ただ、そういうお声があった際は、必ず現地は確認しまして、部分的な傷みの周辺、路線全体を見まして、老朽化が進んでいる状況があれば、そちらは気になられている部分的な補修も含めて、助成制度を使っただけで整備しているところです。

また、1回整備して、また老朽化が見られてきて、再度ご利用いただくというところも、現地を確認しまして、やはり劣化が進んでいるようでしたら、改めて制度を使ってきれいにするというところも実際に対応しております。

**○塚本委員** やっていただいている部分もあるというところですけども、なかなかその客観性から出しにくいということは分かるのですけれども、これは明らかに対象になるねというところと、これは少しまだ対象ではないねというところはあると思うので、そこはでも、やはり行政の1つの腕の見せどころではないのですけれども、そういったところで、分かりやすい運用と、より一層拡充していくという部分があるのではないかなとも思っています。

それから、幅が必ずしも今、助成対象となるような幅ではなくても、私道として、駅のそばとか、公共施設のそばとか、非常に人通りがたくさんあって、そういったところで幅がないから整備できなくて荒れている道路、こういうものも、まま品川区には散見されると思います。こういったところも私道整備の目的からすれば、対象として考え得る私道もあるのかなというふうに思います。その点については、いかがお考えでしょうか。

**○長尾建築課長** 道幅に関してですけども、駅の周辺であるとか、一定、人通りの多いような道ですと、おおむね、今、助成要件にしている1.2m以上、自己負担があるパターンですけども、1.2m以上、2.5m以上であれば自己負担なしというところに対応できているところが多いのかなとは感じておりますが、具体的な、駅周辺なのだけでも1.2mを切っていてというようなところがありましたら、そちらも個別に確認させていただいて、助成制度に限らず、対応できるところをしっかりと確認していきたいと考えております。

**○塚本委員** この私道整備助成、まだまだやはり区内の安全性の確保とか、生活環境の向上という意味では、需要のある事業と捉えておりますので、今後とも事業がしっかり区民のニーズに応じていけるように、様々、拡充についての適用条件といいますか、そういうことについての検討をお願いしたいと思います。

次に、防災区民組織育成費ですけども、区内には、初期消火活動ということで、区民消火隊、また、ミニポンプ隊という方々がたくさんいらっしゃいます。多少濃淡はあるにせよ、非常に熱心に活動に取り組んでいらっしゃる地域もございます。

そういった方々からの意見があったのですけれども、地域防災訓練等で、よく区民消火隊とか、ミニポンプ隊が訓練を披露するときに、ホースの巻き方というか、二重巻きといわれる方式で、ぐるぐると巻いたものをパッと直線に転がして放水の訓練をしている。

ただ、実際の火事現場で出動して現場で対応するというになると、ああいうやり方は、実際にはそぐわない。消防士の方などは、現場では、折り島田という八の字のように巻いた形でホースを抱えて、それを持って行って消火現場までホースを伸ばして放水をする、消火活動をする、こういうふうな実態があると。

こういった中で、区民消火隊等のホースの二重巻きでの対応と、現場の消防署員との巻き方の違いということについて疑問を持っていらっしゃる方がいらっしゃるわけです。これについて、なぜこの違いがあるのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** 消防ホースの巻き方についてでございますが、二重巻き、折り島田、様々な巻き方があると認識してございます。消防士の方に関しましては、様々な巻き方、また、操法につきまして習熟されており、火災の状況であったり、現場の状況に応じて適切な操法を選択できると認

識してございますが、地域の皆様で結成されている区民消防隊、またミニポンプ隊、こういった方々に関しましては、現在、区で配備しているC級、D級ポンプ、またスタンドパイプ、いずれも二重巻きということで配備させていただいております。それぞれ、二重巻きの特徴、折り島田の特徴がございまして、二重巻きの特徴ですと、コンパクトに収納できていますので積載もしやすいというようなこともございます。そういった特徴もございますので、現在、二重巻きで配備をさせていただいているところでございます。

ふだんの訓練からも、地域の総合防災訓練であったり、また、上位団体の消防団、こちらも操法大会も二重巻きでやられているということでございますので、やはりふだんからやられている活動の延長に災害時の対応があることが望ましいのかなというふうに考えてございます。現状、二重巻きで配備させていただいておりますので、今後とも二重巻きで、区民消防隊、ミニポンプ隊の方々も活動いただければというふうに考えてございます。

**○塚本委員** 今ご答弁いただいた中で、その疑問を持たれている消防隊の方々、キャスター付きのバッグに折り島田を入れて運ぶということを独自でやられています。こういったことについての評価というか、区としての考え方、最後にこの質問の答弁をお願いしたいと思います。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** 区といたしまして、全体的に配備しているものは二重巻きになりますが、それぞれ地域特性がございまして、それぞれの防災区民組織の皆様のご判断で、折り島田を導入したいということで、必要なキャリーケースも導入されるということは、それぞれのご判断になるのかなというところでございます。

区といたしましては、そういったときには、防災資機材整備助成金をご用意しておりますので、そういったものをご活用いただければというふうに考えてございます。

**○塚本委員** 次に、住宅改善工事助成ですけれども、毎年予算がここのところ増額されていて、その上で年度を待たずに予算が執行されるという大変に需要の高い事業であるかと思えます。

この中で、いろいろな対象工事がありますけれども、その他耐震化を高める工事という項目もあります。

一例を言えば、屋根の軽量化がそういったものに入ってくるということで今なっていますけれども、確かに今回の能登半島沖地震などを見ても、瓦が重くて家屋が倒壊するというようなことを本当に目の当たりにいたしましたので、こういった事業は大変に有効だと思っておりますが、その一方で、住宅改善工事助成、通称がエコ&バリアフリー住宅改修というような言い方もされているので、あまり耐震化としての活用というところでの周知が、もう1つ、進んでいないのかなというところもありますけれども、今後、この事業を進めていく上での、このその他耐震化を高める工事の拡充というところについての周知です、その強化ということについてお聞かせください。

**○竹田住宅課長** 耐震化を高める工事の周知について、お答えさせていただきます。

これまでも区のホームページ、年3回の広報紙への掲載、町の掲示板に掲示する統合ポスターへの年2回の掲載、防災訓練、住宅まつりでのチラシの配布や相談コーナーの設置、それから、毎月第3水曜日に庁舎で開催しております住宅相談会などで周知を行ってきたところでございます。

これに加えて、耐震化を高める工事助成であることを、これらを通じてしっかり伝えていきたいと考えております。また、チラシも作成していきたいと考えております。

**○まつざわ委員長** 次に、田中委員。

**○田中委員** 私は、3点、345ページ、戸越公園駅周辺地区再開発事業関連のまちづくりについ

て、349ページ、勝島人道橋について、367ページ、帰宅困難者対策についてお伺いします。

戸越公園駅周辺地区再開発をはじめ、この地区では防災街区整備事業として戸越六丁目地区、あるいは、大井町線の連続立体交差事業として、戸越公園駅を中心に様々な事業が展開されております。またさらに、東京都の補助29号線の整備ということでもあります。特にこの戸越公園駅は、補助29号線に関連しては、商店街と完全に重なってしまうために、道路建設だけで事業が終わりではなくて、私は、かねがね絶えず言っているのは、商店街の再生も含めて、そこまでを事業として取り組んでいただきたいということをおっしゃっていました。

先ほど、石田しんご委員の質疑でも、東京都と品川区との関係性というお話もありましたが、この地域は、今申し上げたように、補助29号線でいえば、東京都建設局と第二建設事務所で、さらに、駅周辺では、都市整備局と第一市街地整備事務所が関連していますし、商店街の再生とすれば、商業・ものづくり課が関連したりとかがあります。またさらに、今関連するまちづくりの視点では、品川区のそれぞれの部署が関連してきます。

このように事業としては1つ1つ分かれてはいますけれども、地域の方からすれば、一体となった取組だというふうに考えていらっしゃると思います。ですので、私は、それぞれ、この事業は東京都だからとか、区だからとか、あるいは区の中のどこの課だからということではなくて、まちづくり全体として、しっかり捉えていただく中で、それぞれの事業が円滑に進められるような調整機能は、私はぜひ品川区にとっていただきたいと思っております。

地元では、まちづくり協議会もしっかりとした形でできておりますので、ぜひそういった視点での取組をお願いしたいと思っておりますが、そのことについてお伺いします。

勝島人道橋についても、これまでかねがね委員会等でも言ってきましたが、まちづくりビジョンに基づいた人道橋ではありますが、当初は、勝島地域と立会川駅周辺の地域の人の交流を確保するという視点から、防災性の向上という視点から取り組もうとしたものでありますが、私の感覚では、途中から勝島運河内の回遊性という視点に重きを置かれてしまった。その背景は、先ほど出ていた佐川急便の倉庫の関係で、やはり勝島地区からどうしてもあれがあるために、人の流れはあそこではなくて、競馬場の通りのほうだとか、あるいは、もっと北側のほうの通りを使った流れしか得られないのではないかという思いがあります。先ほどの道路課長のお話では、確かに工事期間中の安全性確保のために、佐川急便の協力を得てヤードを確保したということではありますが、その後、人の流れというふうに感じたときには、佐川急便の倉庫があるために、どうしても迂回せざるを得ない。迂回するということは、人道橋を通らずに、ほかの道を通る人のほうが私は圧倒的に多いと思っております。

森澤区長の肝入りで事務事業評価がなされて、23億円の経費が置かれましたけれども、これまでの議会の中の質疑を聞いていますと、予算なしで、とにかく人の流れとか回遊性を確保するための人道橋としての視点からの質疑に集中していて、途中から20億円の経費がかかるということが出てきた以降は、私は、いわゆる費用対効果の視点での議論はほとんどなされていないと思っております。事務事業評価は、その事業の途中の経過で見直しとかは一般的にはできるし、修正するなり改善することはできますが、まちづくりに関しては、一旦始まってしまったら、事務事業評価も進捗度の評価でしかなくて、その事業を見直すとかということは当然できていません。ですので、逆に言うと、その事業をする前の視点から、私は事務事業評価という視点で、特に人道橋に関しては、費用対効果という視点からのしっかりとした評価があった上で、オーケーとなったときに初めてスタートすべきだというふうに思っておりますが、これらについてのお考えをお聞かせいただきます。

あと、帰宅困難者に関しましては、これまで大きな災害が起きてきました。阪神・淡路大震災もありましたし、今年も能登半島沖地震がありました。それぞれ、阪神・淡路大震災は朝の5時台だったので、通勤者は、まだ通勤前の時間帯でしたし、能登半島沖地震は、お正月ということで、ほとんどがご自宅で和やかに過ごしていた時間帯だったので、いわゆる帰宅困難者はほとんど発生しなかったと思います。3月11日の東日本大震災で、初めて、通勤後のお昼の時間帯の震災で、その後、帰宅をしなければいけない方が駅等にあふれて帰宅困難者となった状況であります。

これまでの災害を通じて、火災とか震災対策というのは、いろいろな経験があつて、その積み重ねでそれぞれの取組が行われておりますが、帰宅困難者に関しては、3月11日の1回だけの経験で、今、帰宅困難者対策がなされようとしています。私は、ある意味、もっとこれはしっかり検証すべきだと思っていて、各会社で帰宅させないということで帰宅困難者を減らすとか、あるいは、鉄道事業者ともっと連携をすることで駅が人であふれないようにするだとか、私は、どちらかという、帰宅困難者対策は、地域事務ではなくて、大都市事務、広域事務だと思っていて、品川区というよりは東京都がしっかり行うべき課題だと思っておりますが、それぞれについてお聞かせいただきたいと思っております。

**○大石まちづくり立体化担当課長** 私からは、戸越公園駅周辺のまちづくりについてお答えいたします。

区といたしましては、戸越公園駅周辺まちづくりビジョン等の上位計画に基づきまして、補助29号線の整備や鉄道の立体化を契機といたしまして、安心して暮らせる、地域活力のあるパークライフステーションという目標を持って進めております。

今、委員ご指摘のとおり、地域では、補助29号線をはじめ、連続立体交差事業ならびに駅前広場事業、また、再開発事業等様々な事業が行われております。補助29号線沿道につきましては、今、東京都が主体となりまして、沿道まちづくりを区も一緒に連携して進めているところでございます。様々な意見をまちづくり協議会等からいただいておりますので、その辺を踏まえまして、しっかりと東京都ならびに関係各団体と連携いたしまして、引き続き、まちづくりを進めていきたいと考えております。

**○森道路課長** 私からは、勝島人道橋についてお答えをいたします。

委員からご紹介ありましたまちづくりビジョンの中でも、両地区のネットワークという、立会川駅というよりは立会川エリアと、これは東大井の辺りですけれども、それと勝島エリアと、それぞれのエリアのネットワークに加えまして、都市計画公園もございますので、運河周辺の回遊性を主眼として置いたところです。

また、真ん中ですと、東大井側の区道への接続が可能になるとか、そういった部分も先行性の面で判断をしたところでございます。

B/Cとして、費用対効果も当然検討しておりまして、1を優に超えることは確認をしているところでございます。様々な効果があろうと思っております。これから進めていく中で、地域の方々に、改めて人道橋の意義であったりとか、目的だつたりということをしかりとご説明をさせていただきながら、地域の方々の意見を入れて、自分たちの思いも入ってつくった人道橋だというふうに思っただけのように、しっかりと整備を進めていきたいと考えております。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** 私からは、帰宅困難者対策についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、東京都としっかり連携して事業は進めているところでございます。

まず、企業の対策につきましては、一斉帰宅抑制を働きかけておりますし、駅の対策につきましては、駅と合同で訓練を行ったりしているところでございます。

東京都につきましては、今、啓発の動画ですとか、あと、オペレーションシステムの開発を行っているところです。都と連携して、区もしっかり対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

○田中委員 それぞれありがとうございました。それぞれが住民の方本位の視点で取組事業を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○まつざわ委員長 次に、西村委員。

○西村委員 331ページ、点字ブロック、351ページ、352ページ、グリーンインフラ全般、時間が許せば、341ページ、密集住宅市街地整備促進事業について伺いたいと思います。

まずは、グリーンインフラについてですが、今回、グリーンインフラという考え方とともに、道路やダム、トンネルといったグレーインフラという言葉も知りました。マングローブの防波堤や松の防風林などは有名ですが、自然が持つ力を都会で防災や生物多様性に生かすため、他区では、雨水を地中に浸透させて水害リスクを抑える雨庭づくりの講座の応募が定員を超える人気ぶりだそうです。

そういった視点で、区で近い取組は、レインガーデンの整備になるのでしょうか。品川区には、独自の水とみどりの基本計画があります。グリーンインフラという文字も記載されております。植物が持つ保水機能などを利用して、気温低減効果等を活用したみどりのインフラとして緑地整備を実施している取組には、どのようなものがあるのか伺います。

○高梨公園課長 今回、プレスで発表させていただきましたグリーンインフラの推進についてでございますが、来年度予算で、今ご紹介がありましたレインガーデンといたしまして、公園内、また、道路区域も今現在検討しているところでございますけれども、そちらの植栽帯に雨水浸透機能を拡大して持たせた植栽帯の整備ということで、取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、水とみどりの基本計画のご紹介がありましたけれども、その中でも、同じく水辺やみどりを利用してインフラ機能を充実させていくというようなグリーンインフラの位置づけをさせていただいてございます。そことうまく連携させて、さらに、区民の方々にもよりよく知っていただけるようにということで、今回、従前より取り組んできた内容も含めて、グリーンインフラとして打ち出しをさせていただいたところでございます。

○西村委員 改めて、水とみどりの基本計画を見させていただいたのですが、グリーンインフラと改めて言わなくても、既にやってきていただいたことが様々ありまして、私の中で点と点が線になってつながっていくような感覚になりました。

近年多発しているゲリラ豪雨ですとか、ヒートアイランド現象を緩和すること。また、防災や都市環境の改善、美しい景観ですとか安らぎといった多面的な効果が期待されると思っております。ケース・バイ・ケースだとは思いますが、その結果、整備や維持管理コストの縮減効果が見込まれるのであれば、ぜひとも可視化していただきたいと思ひますし、そのような事例があったのであれば、お聞かせいただきたいと思ひます。

○高梨公園課長 グリーンインフラの推進につきましては、国等の推進戦略の中でも、長期的には、こういった緑化やそういったところを進めることで、インフラ整備の効率化、予算の効率化というところもうたわれているところでございます。

区におきましては、これからグリーンインフラとして推進していくところでございますので、定量的な指標等は現在持ち合わせておりませんが、今まで取り組んできた緑化に加えて、防災といった側面も加えて、また、今回、地域の皆様との暮らしを豊かにするであるとか、地域コミュニティの醸成といったところもグリーンインフラの大きな要素として定めてございますので、そういったところをしっかりと

と醸成させていくような取組ということで進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○西村委員** そうでした。家庭菜園講座も始まるということで、私も個人的に大変楽しみにしております。

また、現在、区内に密集住宅市街地整備促進事業として幾つか箇所がございます。品川区管轄で15か所、URと連携しているところで30か所と伺っております。柵で四方を囲まれた開放広場もありますし、先ほど、ゆきた委員からもご質問がございましたが、ほとんどは敷地全体にシートをかけておまして、私の住む二葉地域は、町のあちこちが空き地になっております。家の隣が空き地で暗いと物騒に感じることもあると区民の方からお声をいただいています。マイガーデンなど、雨水を浸透吸収し、防災機能を果たすグリーンインフラとしての活用、様々な活用はできないか、ご検討いただけないかと思っておりますが、お伺いいたします。

**○小川木密整備推進課長** 密集住宅市街地整備促進事業におけます事業用地につきましては、委員おっしゃられるとおり、特に二葉、豊町を中心に、事業用地の確保に努めているところでございます。

本来の目的は、やはり広場、公園等、空間をつくるということが目的でありまして、事業用地をまとめながら、より大きな広場等を整備していきたいという思いがまずはございますので、そういった別の用途につきましては、またこれからいろいろと研究して、また東京都とも確認を行いながら進めてまいりたいと思います。

**○西村委員** 本来の目的ということは重々理解しておりますけれども、まちを歩いておられますと、景観も気になるなという区民の方々のお声もありまして、ぜひともご検討いただきたいと思っております。

また、区内在住の環境を専門にしている方から、このグリーンインフラについて伺わせていただきました。今後の課題点としましては、ランドデザインをしっかりと描くこと、また、生態系の復活やまちづくり、サステナブルなエコノミーへの移行計画、長期的なゴールなどを目指すためには、地方自治体の関与が大変重要だとおっしゃっておりましたので、ぜひとも力強く推進をしていただきたいと思っております。

次に、先ほどのひがし委員の質疑にもございましたが、点字ブロックについて伺いたいと思っておりますけれども、安全な移動を支援するための整備として、音声点字ブロックは大変重要だと思っております。2021年東京オリンピック・パラリンピックの際に、点字ブロックの音声アナウンスなど、これを機に社会が変わったと言える社会にしたいと要望させていただきました。先ほどご答弁にありました黒い輪をはめる点字ブロックアプリの開発者の方が、視覚障害がある元エンジニアの日本人男性ということで、私も以前より大変注目をしておりました。物すごく可能性が広がる取組だと思っております。

また、先日、通行車両の多い横断歩道に音の出る信号機をつけてほしいと、いつもお手伝いしている視覚障害者の方が毎日困っているのではというメールを区民の方からいただきまして、すぐに担当課が調べてくださっております。バリアフリーというと、福祉という視点が強いのですけれども、こういったユニバーサルという考えの下で、全ての人の移動の自由がかなう環境を整えることは、社会生活のインフラだと考えております。担当課がスピード感として大切にしていること、また、音響信号機や点字ブロックの優先順位、社会生活のインフラとしての考え方について、区のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**○森道路課長** 点字ブロックについてでございます。

まず、音声式の信号機については警察のほうで優先順位をつけながら都内を整備しているというふう聞いておりますけれども、点字ブロックにつきましては、毎年、視覚障害者団体の方からいろいろご

要望をいただいております。それに対して区のほうで優先順位が高かろうというふうなところについて、順次整備をさせていただいております。

今回、点字ブロックを活用した移動支援を検証していくわけですが、それに対して、例えば点字ブロックがここにあったら、もっと案内が可能だというような逆の整備も考えられるかなというふうに思っておりますので、その辺は、事業者と一緒に、いろいろ障害者の方の意見を聞きながら考えていきたいというふうに思っております。

スピード感のある対応ということで、一定ご評価いただいたのかなというふうに思っております。何よりも携わっている職員と、それから事業者の頑張りによるものかなというふうに思っています。毎年900件ぐらいの陳情をいただきます。プラス、街路灯の不点灯について、500件以上いただきます。そうすると、ある程度、事業として進めていくためには、なるべく早くやっつけていかないといけないというところもございますし、地域の方々、一人一人が本当に困っていらっしゃるというふうなところがありますので、それを1日でも、半日でも早く対応していけるように、職員と事業者と一緒に頑張っているところでございます。これからも引き続き努めてまいりたいと思っております。

**○西村委員** 私も二葉から毎日三間通りを通って自転車で来ますけれども、本当にこの道路とか、点字ブロックを含めて、陳情がとても多い要件でして、それだけの本数のお声が届いているということを改めて驚いています。

ただ、スピード感を持って対応しないと対応し切れないというふうなところも改めて実感したところでもありますので、素早いご対応に感謝申し上げますが、引き続き、お願いしたいと思っております。

**○まつざわ委員長** 次に、石田秀男委員。

**○石田（秀）委員** 私は、360ページ、防災費について伺いたいと思っております。

今、品川区の防災課は、非常にいろいろなこと全てにわたって、私はよくやれているのだろうと思っております。その中で、いかに亡くなる方を減らしていくのかということも考えてやっていかななくてはならない。それにはやはり地域の防災力の強化が必要だと。では、どこにポイントを持ってやるのかというと、やはり3日間、しっかり生存できる体制を地域で担っていくのだと私は思っています。

そう思っている中で、先日、消防署の災害対策担当課長にお願いをして、災害の発生後、3日間を乗り越えるには、地域として何をやったらいいですかということ、講師としてお願いしますということで、その課長が持ってきた題は、自助と共助です。公助はありません。それはなぜなのか。公助は、基本的には、災害発生時に、やりたくてもできないということです。災害発生時に自助、これには事前の備えと災害発生時ということがあります。いろいろなこと。共助の部分で、事前の備えと災害発生時、これは何が必要かということがいろいろここに書かれています。公助の部分ができないのは、これ、理由でこう書かせてくださいと言っていました。同時多発する災害全てに消防が対応できません。道路とかの寸断により消防隊の到着が遅れるとか、119番が多数入電して動けなくなるとか、これはもう阪神・淡路大震災の例も出ておりましたけれども、2人が埋まっているのだと。その方の手とか服とか襟首までつかまれて、そこへ連れていこうとされる。救急車で次へ行かなくてはいけないのに、私のこの体を5等分してくれと、それでもいいからというぐらいの状況が災害発生後はどうしても出てくるので、公助はもう少し後にしてくれと。それまで何としても地域で守ってほしいということがお願いがありました。

その中の共助で、事前の備えは、町会・自治会への参加（顔の見える関係）をぜひ築いていただきたい。それから、初期消火、救助、応急救護、通報訓練をぜひやっていただきたいことと、備蓄品の準備、

これを町会とかで共助でやっていただきたい。

災害発生時、初期消火、救助、応急救護、避難、これは声かけや誘導、在宅避難だと。119番通報と書いてありまして、これは自助、共助で対応できない場合、これはあとでどういものが自助、共助で対応できないと、これ、ずっとその話があったのですけれども、そうすると、私がこのとき非常によかったなというのは、顔の見える関係をいかにつくっていくのかということでもあります。

それで、これがいいのか悪いのか分かりませんが、今回、非常によかったのは、町会の役員の方が30名ぐらい聞いておりましたけれども、じゃあ、今度、応急救護訓練をやろうよということになって、今年、AEDの上級救命講習を町会の役員で受けようということになりました。これも盛り上がってきたし、それからもう1つ、これをやっていこうという話になったのは、これはもうやっているのですけれども、うちの町会はスタンドパイプは年に10回ぐらいやっていて、区民消火隊は、本番で、年に2回から3回は必ずやる。それから、顔の見える関係づくりでは、親子で防災訓練とかをやったり、それから、もっと言うと、うちは、桜まつりとか、品川神社例大祭とか、宿場祭とかいろいろあるので、こういうときに町会外の人でも出てきてくれと。様々な祭事を助けてくれと、そういう人の組織をつくって一緒にやってくれということをお願いしています。

それには学校や病院にも協力をいただいたり、そういう形の中で、学校には、6年生にゲームをやったりする当番の親分を全部、台場小学校の6年生にお願いをしたりとか、様々やっています。

先ほど、品川区も携帯トイレの話がありましたが、うちの町会は、小池都知事からいろいろあって、チラシまでつくれと言われた。30万円の補助の中で各家庭に3つしか配れませんでした。それは結構高かったのですけれども、そこから買わないと補助金が出ないとか言われたので、これは東京都がそういうやり方をするのだなと少し思っておりましたが、それはそれで別の話なので、そういうことをやると、品川区もせっかくここまでやっていたら、警察はちょっと置いておくけれども、ぜひ消防、それから品川区で一緒になって、もう一度やってほしいと、地域のこういうところへ参加して、こういう関係づくりをもっとやっていくために、ぜひ品川区にもお願いをしたい。我々も災害時の要援護者の避難誘導ワークショップとかをやっているけれども、私はこれは微妙だと思っている。

だって、避難誘導、ここへ行こうと言ったら、その家、「これ、崩れちゃうぜ」という家の前を通るわけで、だけど、「ここは崩れます」と言えないと、これはそのとおりで、なかなか言えないけれども、みんなここを通ると、「ここは崩れるぜ」と思ってやっている。これはあまりいいことではないと思っている。これはこれでしょうがないのだけれども、そうすると、通る道がなくなるということもあるのだけれども、ぜひそれはよく考えていただきたいなと思うけれども、ぜひこういうことを、私は、災害発生時にどうやったらこの町会または自治会、一緒になって共助でやれます。品川区もこういうことはやっていくけれども、もっと共助で、町会・自治会がやってくれ、先ほどいろいろあったけれども、うちの町会は結構メンバーに強制しています。強制して、これは頼むよ、自分たちの命を守るため、町会の人々の命を守るため、こういうことをやってほしいというのは、会長はじめ役員の方は結構理解していただいている、やれるところは必ずあるはずなので、ぜひそこら辺をもう一段踏み込んで、発生時のところにポイントを当ててやってほしいと思うのですが、そこら辺の見解をお願いします。

**○平原防災課長** 災害時の共助の動きでございますけれども、委員ご指摘のとおり、大きな災害になればなるほど公助が届かないということは、これまでの災害でも教訓として示されてきているところでございます。

その際、発災直後は自助のウエートが大きくなりますけれども、それから少し時間がたってからは、

共助といったところが、その動きができるかどうかで生存あるいは生活再建につながるということで、非常に重要な役割があると思っておりますが、一方で、なかなか共助の活動が難しくなっているという状況は私どもも聞いておりますので、そのような中で、先ほど委員もございました顔の見える関係、これは非常に重要なものであるというふうに考えてございますので、例えば、令和6年度の新規事業という形で訓練を幅広くやっていく、見直すであるとか、あるいは、今回、様々、防災普及教育費という中が、ほとんど共助に力を入れている事業でございますけれども、そういったところで参加者をどんどん増やしていく、これまでつながりのなかったところもつなげて、新たな共助の拡大を目指していく、そういったことを通して共助の強化を目指していきたいというふうに考えてございます。

**○石田（秀）委員** ぜひよろしく申し上げます。絶対協力してくれる町会とか、そういうところは必ずいると思っておりますので、この災害発生時の共助については、もう一段、強くやっていければなど思っているのです、よろしく申し上げます。

もう1点は、これは項目がないので、これはお願いだけにしておきます。答弁は多分無理だと思うので、これは一般質問でもやりましたけれども、大井火力発電所、私も19万㎡、海からですけれども一周して見てきました。結構広いと思います。ぜひここは、もちろんJERAだけでも、東京電力なのか、中部電力なのかと言ったら、基本的には東京電力だと思いますけれども、大手のデベロッパーと話をしているそうでありますので、ただ、必ず地域の自治体と話をさせていただきますという話をしていくわけですから、それは決まってから話を持ってこられても困るわけで、ぜひ早めに言っていただいて、必ずあそこは、総合レジャーランドでもいいですから、私はIRもありだと思っておりますが、こういうことを含めて、ぜひあそこの活用をこれからも注視していただいて、品川の核になるということをお願いだけをしておきます。よろしくお願いたします。

**○まつざわ委員長** 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時18分休憩

○午後3時35分再開

**○まつざわ委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。松永委員。

**○松永委員** よろしく申し上げます。私からは、325ページの地域公共交通機能の充実整備について、同じく325ページの鉄道駅可動式ホーム柵の整備について、325ページの地域公共交通会議、そして339ページの羽田空港アクセス線新駅可能性地域まちづくり検討経費、続きまして、347ページのドッグランについて伺います。

初めに、325ページの地域公共交通機能の充実整備について伺います。

近年、他自治体でも検討が進められているデマンド交通やグリーンスローモビリティについて、幾つか伺います。

初めに、グリーンスローモビリティですが、カート式、バス型式、どちらでしょうか。

また、これについては購入されるのでしょうか。

そして、その台数の導入の予定はあるのでしょうか。

そして、事業者や利用時間、ルート、そういった全般的に分かる範囲でいいのでお知らせいただければと思います。

○鈴木都市計画課長 来年度、実証実験に向けて検討を進める、実証実験を行っていくという内容でございますが、グリーンスローモビリティ、ご紹介のとおり、2人乗りから10人乗り、12人乗り、様々なタイプがございますけれども、グリーンスローモビリティと名前が示すとおり、電動式でゆっくり20キロ以下で公道を走るというタイプのものでございまして、今のところ、委託業者を選定して、その業者のほうで、恐らくカート式になろうかと思うのですが、カート式をレンタルという形で行っていくというような予定でございます。

台数、地区等については、来年度、鋭意検討を進めていく中で決定していきたいというところがございます。したがって、ルートですとか、実証実験の時間帯ですとか、特に地区、ルートを含めてですが、これはいろいろ実際の地域の特性だとか交通網の状況、また、今回、ビッグデータ、携帯の移動情報を使って、しっかりどこでやるべきかというところを、この新たな交通手段の特性も踏まえながら、合理的根拠をしっかりと区民の方に示しながら、検討を進めていきたいというような予定でございます。

あと、料金は、来年度は実証でございますので、無料で、まずは区民の方に体験いただくというようなことを考えてございます。

○松永委員 どういった感じか、大体イメージはできましたが、これは今年の秋の1か月間ということなのですが、その中で実証実験は、例えば、ビッグデータを活用して、こういったところからこういったところまでというふうな移動手段とかを検討されると思うのですが、その後、もし品川区として今後進めていくのであれば、料金設定も、こういった形で決めていかれるのかということと、その後、例えばアンケートをとって、区民のニーズとか、そうしたところも含めて、今後、検討課題の中に入れていただきたいと思うのですが、そうしたアンケート調査はとられるのでしょうか。

○鈴木都市計画課長 AIオンデマンド、グリーンスローモビリティを含めて、実証実験の中で、ご利用いただく方にアンケートをしっかりとって、課題等を抽出しながら、次年度以降の導入に向けて、しっかり検討していきたいというところがございます。

導入の前に、どこでやったらいいかということ、アンケートを実際にとるかどうかについては、これは先ほどの携帯電話の2か月ほどの、区内全域のビッグデータに基づいて検討していきますので、ある意味、移動実態が、裏を返せば、区民の移動の要望というところをしっかりと検証しながら検討を進めていきたいと。

料金についても、再来年度以降、導入していくに当たって、こういった料金体系がいいのか、この2つの新たな交通手段は、それぞれの特性がありますので、導入地域を含めて、そうしたところも踏まえながら、全体の中で料金設定もしていきたいというところがございます。

○松永委員 ぜひアンケートのほうもよろしくお願いします。

実は、南大井から大井町へのバスがまた減便されました。多くの方々が困っており、例えば、モビリティを使って、例えば他区、品川から臨海斎場までとか、そういった大田区へ行きたいのだけれども、その途中で下ろされるとか、そういったこともあるかと思うのですが、そうした場合は可能なかどうかをお知らせください。

○鈴木都市計画課長 AIオンデマンド、それからグリーンスローモビリティ、より小さな移動手段と、路線バスは、どうしても定められたルートを一定の大量の輸送を行うというのが路線バスの形で、AIオンデマンドというのは、本当にエリアを決めて、ある意味、ミーティングポイントを複数決めて、より多くの方のより身近な移動実態に応じていくというところがございますので、例えば、大井町から臨海斎場までの代替手段としてなじむかというのは、少しどうかというところがございます。

○松永委員 分かりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、325ページの鉄道駅の可動式ホーム柵について伺います。

東急池上線の五反田駅についてですが、旗の台駅や戸越銀座駅のような自動ホーム柵ではなくて、ただの柵なのか、そして、京急青物横丁駅のホーム柵については、特急や急行や普通の停車駅となっておりますが、移動柵について、例えば関西のようにロープ式になるのか、少しその実態をお聞きしたいと思ひます。

○鈴木都市計画課長 来年度、可動式ホーム柵、ホームドアが整備される池上線の五反田駅につきましては、現在、センサーつきの固定式のタイプと、乗り降りするところはオープンのまま、そこにセンサーがついていて、人の転落があった場合にお知らせをするというタイプのものが今整備されているわけですが、それをドア式のタイプに整備されると。よりホーム上の安全対策が図れたタイプに整備されるというところで、今進めていただいているところでございます。

それから、青物横丁駅、委員ご指摘のとおり、急行、各停、特急、それぞれ止まります。京浜急行電鉄については、1つの車両にドアが2つのタイプ、それから、3つのタイプがございまして、それに対応できるように、センサーが感知をして、場合によって、3つのドアが入ってきた場合は、状況によっては開く、2つのタイプが入ってきた場合は、その前のドアは開かないというような、そういった安全性にも配慮されたホームドアが整備されるという予定でございまして。

○松永委員 少し気になったので伺いました。

転落防止とか自殺防止の観点からも必要だと思いますので、ぜひ鉄道会社と連携して設置を進めていただければというふうに思ひます。これは要望です。

次に、339ページの羽田空港アクセス線の新駅についてでございますが、現在どこまでお話し合いがされているのでしょうか。2023年6月より、東山手ルートが本格的な開業に向けた工事が始まっており、羽田空港等、東京都心部の距離がさらに近くなっております。そうした中で、羽田空港アクセス線によって、インバウンド客の方々が地方へアクセスしやすくなるということでございまして、今、品川区といたしましては、新駅をつくるのかどうかということについて、今、手を挙げられているのか、挙げていないのか、お知らせいただきたいと思ひます。

○鈴木都市計画課長 羽田空港アクセス線の新駅についてのお尋ねでございますが、1点、正確を期すためにご答弁申し上げたいのが、長期基本計画ならびに区のマスタープランでも、新駅については触れさせていただいておりますが、これを要望していくかどうかという可能性について、しっかり検討していくということでございまして、区が自ら、ぜひ積極的に駅をつくっていききたいという形で、今、検討を進めているものではございません。それから、協議の状況でございますが、令和4年度に基本的なルートの沿線の土地利用の状況ですとか、その適地について、課題ですとか、簡単な概略の金額ですとか、そういった調整委託をかけておまして、折に触れてJRとは意見交換なども行っておりますが、来年度の委託もまた予算要求させていただいておりますが、さらに、まちづくりの方向性的なところをしっかりと検討していくための準備を進めながら、そうしたテーブルの在り方について、関係機関としっかり協議をしていきたいというところでございまして。

○松永委員 2031年に開業する予定となっております、その前に手を挙げないと駅がつかれないのではないかと心配で質問させていただきました。ぜひそのことについても伺いたいと思ひます。

今後、手を挙げられるのであれば、八潮みらい懇談会や大井第一地区などの近隣住民との話合いも必要だと思いますので、そのところはぜひよろしくお願ひいたします。

○鈴木都市計画課長 令和4年度、補正で予算もつけていただいて検討を進めてきていると。正に委員ご指摘のとおり、アクセス線は目標年度が定められて、その開業に向かって鋭意進められているところでございますので、区としても、その工程をしっかり注視しながら、必要な検討、調整、協議をしていきたいというところでございます。

その際は、区民の方のご意見をどういう形でお聞きするのか、当然ながら、適時適切に議会等にもしっかりご説明、ご報告しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○松永委員 次に、我が会派からの要望もありました347ページのドッグランの設置検証について伺いたいと思います。

ドッグランの設置に向け一歩進んだ予算をつけていただき、とても評価しております。ありがとうございます。

そこで、この事業についてであります。主にどういった内容なのか伺いたいと思います。

例えば、広さ、柵の高さ、また大型犬も可能なのか、利用時間、あとは会員制としてやられるのかなど、そのところについて伺いたいと思います。

○高梨公園課長 ドッグランの設置検証でございますが、こちらは今年度内、下半期から実施している内容でございます。今年度内、今まで8回、仮設ドッグランの検証ということで実施してございます。

内容といたしましては、現在、区で行っています愛犬と楽しむためのマナー講習会の中で、講習会を受講していただいた方に、仮設で柵で区切ったドッグランを設置いたしまして、そこでドッグラン体験をやらせてもらうということで実施したものでございます。

来年度につきましても、引き続き、年間で16回ほどマナー講習会を実施する予定でございますが、その講習会の際に仮設ドッグランを設置し、利用者であったり、周辺にお住まいの方々の意見を聞きたいということで行う事業でございます。

今のところ、大型犬は、犬種の大きさによって利用制限等はかけていないところでございますが、しつけ教室、マナー講習会に参加していただく飼い主の方は、犬が小型犬と中型犬の方々が全てでございますので、小型犬、中型犬の飼い主の方々に、今、仮設ドッグランを使用してもらっているというところでございます。

広さについては、今、中央公園と東品川海上公園、戸越公園の3公園で実施をしたところなのですが、それぞれの公園に合わせているもので、何メートル掛ける何メートルということは決まったものではございませんが、一定、犬が走り回れる広さは確保して設置をしているところでございます。

○松永委員 ぜひ今後もよろしくお願いします。

最後に、区民公園のバーベキュー場ですけれども、この間、防犯パトロールで回ったときに、喫煙所が封鎖されておまして、その中に木の材木とかが置かれて使用できなくなっておりましたが、今後、公園内にある喫煙スペースについて、どのような感じで進められていくのでしょうか。

○高梨公園課長 公園内の喫煙所については、コロナ禍以降、閉鎖をしております。周辺であったり、利用者の方々の意見も聞きながら、開放については考えるということでございますので、キャンプ場についても、これから利用者や周辺の方々にご意見を伺って決めてまいりたいというふうに考えてございます。

○まつざわ委員長 次に、西本委員。

○西本委員 質問を先に申し上げます。まず、347ページの公園・児童遊園費、品川区の公園は、

私は非常に評価が高いです。いろいろと工夫されていて、区民の皆様方の声を生かしたりということによっておられます。

そして、清掃等については、区の委託している事業所とか障害者の方々に清掃していただいています。やはりこれ、公園の管理という意味では、もっと住民たちの意見を収集しやすい仕組みがあったらいいなど思っていて、港区でやられているのですが、公園のところにQRコードを提示して、読み込むと、その場で気がついた点等々、情報が入る形になっているそうです。そうすると、例えば、トイレなどが汚れていますよとか、これ、防犯にもなると思うのです。そういう有効活用もできると思うので、ぜひそういう考え方をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご意見をいただきます。

次に、355ページの品川シェルター設置です。

今の条件だと、品川区で設置するのは難しいです。なので、今、ベッド型のシェルターがありまして、これは40万円ぐらいなのです。区民の皆様方の中には、自分が睡眠をとる、そこだけでも強固にしていきたい、耐震を図りたいというご要望が結構あって、なので、今そういうものもできておりますので、広く条件を緩和して、いろいろ考えられてはどうかというふうに思っていますので、ご意見をお聞きます。

それから、365ページの感震ブレイカー普及事業、これも区民の方が案内パンフレットをいただいて、この助成金をいただきながら設置したのです。そのパンフレットの中には、工事費を含め7万円から8万円ぐらい。区は3分の1で上限5万円というふうに書いてありました。見積りをとったら11万円を超えたそうです。そうすると、その区民の方は、差があるよと。これ、条件がいろいろあるので、なかなかその枠に入らないというのは当然分かるのですけれども、やはりお知らせをするとき、これだけではないのですよ、品川区はいろいろな助成金があって、上限を設定するのです。だけど、土木関係の助成金は、いろいろな制限があったりするので、それをしっかり書いていただきたい。条件によっていろいろ変わりますよということは書いておかないと、非常に困惑してしまうということがありますので、ご意見をお聞きます。

それから、578ページの災害復旧費、毎年15億円です。大丈夫ですか、15億円で。もう少し計画的に増やしていったほうがいいのではないのでしょうか、と私は思いますが、備えという意味では、その増額もそろそろ考えるべきではないのでしょうか。毎年一緒ですよ、15億円ですから。お考えをお聞きます。

最後に、345ページにあります品川浦周辺地区まちづくりビジョン策定支援ということで、これが新規ということになっております。これ、品川駅、品川駅は品川区ではありませんから、皆さん、分かっていますよね。港区ですよ。港区の事業も非常に盛んでありまして、品川駅周辺地区、地区計画の変更がなされていて、ここは本当に大々的な再開発が始まります。ならば、品川区も連携していかないと、立ち後れてしまいます。なので、品川駅周辺の開発は、やはり品川区としても一緒に取り組んでいく、協力できるものは協力していくという形で、広域的な開発もそろそろ考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○高梨公園課長** 公園の気がついたところを入れるような港区の事例をご紹介いただきましたが、品川区でも、QRコードを読み込んでアプリをダウンロードして、気がついたところを投稿できる道路公園の通報システム「My City Report」という取組を行ってございます。先ほども答弁で申し上げましたが、依然として登録者数が伸びていないような状況でございますので、公園内の掲示等、広報をしっかりと行って、今、委員にご提案いただいたような内容で、区民の方が気軽にご意見を言っていただける

ような体制を整えてまいりたいというふうに考えてございます。

**○長尾建築課長** 品川シェルターに関わるご質問です。

委員お話しいただいたベッド型のシェルターにつきましては、もともと耐震シェルターとして東京都が指定したもののの中に入っているものでして、品川区のほうでも一時期助成はしていたのですけれども、現在は助成しておりません。

区としましては、来年度、耐震化の事業につきましても、耐震診断を無償化ですとか、除却助成の範囲を区内全域に広げてですとか、本来の耐震化のところに向けて非常に注力していこうとしておりますので、その事業の推移も見ながら、シェルターについても今後も検討していきたいと考えております。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** 私からは、感震ブレーカーについてお答えさせていただきます。

上限5万円ということで、恐らく分電盤タイプの一般世帯の方になるのかなと思います。チラシですと、総費用の3分の2、上限5万円ということで書かせていただいています。少し分かりづらい部分もあるのかもしれませんが。来年度以降、感震ブレーカーに関しましては、対象エリアを全域に広げて、また、補助率、補助額も見直しをしていこうというふうに考えています。その動きの中でチラシの書き方を分かりやすいようにして、連携している業者に分かりやすい説明を求めてまいります。

**○平原防災課長** 私からは、災害復旧費につきましてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、創設以降15億円ということで予算要求させていただいているところがございますけれども、当然、見直しが必要かなと思うのですが、現状、毎年、予算要求の中では15億円。これ、初動の段階で使うということなので、これで全てという形ではなくて、あくまで初動、直ちに展開できるお金としてこちらを用意させていただいているということでございます。

ただ、もちろん内容については、毎年見直しを図っていくべきものだと考えてございますので、必要に応じて増減ということも考えられるかなというふうに思っております。

**○大石まちづくり立体化担当課長** 品川浦の再開発に関しまして、品川駅と周辺との連携ということでございますが、東京都における上位計画、都市づくりのグランドデザインであったり、品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドラインであったり、そういった計画にも品川浦は位置づけられておまして、面的なまちとしてしっかりとつくっていくということで位置づけられております。

また、品川駅との連携という形で具体的に申しますと、今、まちでは3つの準備組合が設立されておりまして、その中で品川駅との連携を図りつつも、品川駅からどう人を取り込んでくるかという、そういった連携もしっかりと議論の中で深めていっているところがございます。

具体的には、歩行者動線であったり、品川駅の周辺のまちづくりの状況についても、しっかりと情報共有しながら進めているところがございますので、引き続き連携して進めていければと考えております。

**○西本委員** それぞれありがとうございます。公園のほうは、QRコードはすぐ公園にて読み込めるような形で、ぜひ情報提供をお願いしたいと思います。これはいろいろ使えると思います。

それと、来年度は、防災に対して、品川シェルターであったり、感震ブレーカーの件も拡大することでありまして、適用する範囲も広げていただきたい。シェルターについては、いろいろなものが出てきておりますし、関心度も変わってきております。能登半島地震を受けて、やはり何とかしなければいけないよね、安心して過ごしていきたいよねという、そういう意識は高まっておりますので、せっかく拡大するのであれば、昔はこうだったからではなくて、今後広げていくそのチャンスだと私は捉えておりますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、災害復旧費、これ、初動体制ということなのですが、足りないと思います。初動体

制だけでは済まされない話でありまして、やはりこれだけ地震が頻発しているということでは、やはり初動は初動で、復旧は復旧で、やはり進めていかないといけない。ただ、すぐお金ができるわけではないので、そのお金は計画的に、そして、いろいろな事業が出てくると思いますので、それに対応できるように積み上げをしていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、品川駅周辺、これから大きく変わっていきます。それぞればらばらにしているのではなくて、しっかり連携を組みながら、そして品川区としてどうするのだということをしっかり考えていただきながら、開発に関わっていただきたいと要望して終わります。

**○まつざわ委員長** 次に、若林委員。

**○若林委員** 333ページの河川管理費で、目黒川水質改善については、この予算特別委員会の初日でしたか、目黒川のしゅんせつについての質疑がありました。そもそも目黒川のしゅんせつ等障害物の撤去というのは、区間を毎年決めて、同時に区のほうで行っている。今年度の事業は、都の関係で執行しなかったという話が、この委員会の中でありましたので、これはどういうことか説明をお聞きします。

また、来年度の予算に、区のしゅんせつ等の予算が計上されていませんけれども、ここら辺のご説明と今後の計画をお聞きしたいと思います。

360ページ、防災費のほうでは、第1回定例会の本会議で、耳で聴くハザードマップ「Uni-Voice Blind」という新しいアプリで、視覚に障害があってもハザードマップの説明が耳で聞けるという、そういうようなアプリのご紹介をしながら、区のほうでは導入の検討を確認させていただきました。

これは月額利用料が5万円と、現在、3月までは頒布期間として無料で誰でも利用できますけれども、4月からは正式版となって、自治体がこの利用料を払うことで、視覚障害者等の方たちが利用できる。

たまたまこのアプリを既に使用している知り合いの視覚に障害のある方にお話を聞いたところ、4月からの区への対応によっては、一旦利用ができなくなりますよということをお伝えしたところ、それは知りませんでしたというふうにおっしゃっていました。そこで、4月から継続して切れ目なく、視覚の障害のある方、また、高齢者にも有用だと思います。区民が利用できるようにしなくてははいけないと思いますけれども、区のお取組をお聞きします。

**○北原河川下水道課長** 目黒川のしゅんせつ等支障物撤去ですけれども、平成29年度より、順次、区間を決めて、フーチング部分のしゅんせつと、支障物の撤去をセットで進めてきておりまして、今年度につきましては、建設局が行うしゅんせつ工事と施工範囲が競合したために縮小したものでございまして、具体的には、目黒区界から谷山橋間の最上流部で実施予定であったところ、建設局が太鼓橋から東急目黒線のしゅんせつ工事を行うということであったため、その部分を見送って、最下流部の荏川橋から河口区間までにおいて実施したものです。

なお、建設局のしゅんせつ工事が結果的に入札不調という形になっておりまして、それについては、来年度以降、執行していくというふうには聞いております。

来年度予算がない理由ですが、来年度が河川の内部でかなり工事が輻輳するというので、品川区が使う台船を河川内に持ち込んで施工することが極めて難しいだろうということで来年度は見送っておりまして、令和7年度以降に、最上流部のところを工事の調整をしながら可能な限り速やかに事業を進めていきたいと考えております。

**○平原防災課長** ご提案いただきました耳で聴くハザードマップにつきましては、私どもも視覚障害

者の方に非常に有効なものだというふうに考えてございます。なかなか地図情報を視覚障害者の方にお示しすることが難しい中で、非常に分かりやすいような内容であるというふうに考えているところでございます。

ただ一方、導入時期につきましては、今、内部で検討しているところでございますけれども、私ども初めてということもございますので、どのように広めていくかも勘案しながら導入時期を決めてまいりたいと思っておりますが、情報を取得することが難しい方に対する情報提供でございますので、時間をかけることなく速やかに対応してまいりたいと考えてございます。

**○若林委員** 耳で聴くハザードマップについては、切れ目なく利用できるように、ぜひ取組を進めてください。

それから、河川のしゅんせつのほうは、そもそもこれは東京都の事務処理の特例に関する条例に基づいて、区と都の分担が分けられている。区のほうは兩岸の基礎部、いわゆるフーチング部です。これを船を使わずに護岸の上からバキュームで吸い上げると。東京都のほうは、川の中央部分を船を使ってしゅんせつするという規定になっています。

お尋ねですけれども、令和5年度の予算を組むに当たって、予算を組んでから、都が同じ区間を工事をするということが分かったということなんでしょうか。

それから、同じ区間の中で、区と都の工事は同時にできないのでしょうか。

それから、不調が分かってからでも、工事の形態が違うので、区は実施できると理解するのですけれども、この3点についてお答えをいただきたいと思っております。

**○北原河川下水道課長** まず、予算を組む時点では、東京都が実施できるかということは、東京都の予算もありますので、状況として分からなかったものでございます。

区と都で一緒にできないかというところですが、この数年は、区のしゅんせつも支障物の撤去も併せてやるということで、台船を使ってやっておりまして、目黒川は潮位の関係もございまして、渇水期にしか施工ができないということもありますので、ある程度、期間が限定されるということで、品川区の工事側としても、不調のリスクもございまして、こういった形で実施したものになります。

都が不調になったのが区の工事が契約した後でございまして、その後に対応することが難しかったという状況がございまして。

**○若林委員** 非常に残念な今のご答弁だと思います。100%執行できなかったとしても、その一部の執行は、今のご答弁から、いわゆる都の不調が分かってからやる。それも障害物の撤去はできなかったけれども、フーチング部分の工事はできたのではないかと。こういうふうに私は今のご答弁を聞いて感じてます。

そもそも予算を立てるときに、同じ区間を、品川区も今は船を浮かべるので、東京都とのそこら辺のすり合わせというか、確認は、そもそも毎年それはやっていないということですね。これは明確にそういうことだと思います、予算を両方組んでいるわけですから。令和元年に東京都と品川区と目黒区と世田谷区で、目黒川水質浄化対策検討会をわざわざ立ち上げて、この長期の計画を目黒区などもホームページで大々的に出していますけれども、各区取り組んでいるわけですよね。そういう東京都との連携があるはず。また、とらうと思えばとれる。でも、結局、予算ベースでもう既にできない。都の不調は、それは都のほうの話ですから関係ありませんけれども、こういう予算の立て方は、品川区の目黒川の水質浄化の姿勢として、私は、石田しんご委員も憤っておられましたけれども、同様に、やはりこれは大変に残念だと、今年度、令和7年度という話ではないですか。また5年に1回の東京都のしゅんせ

つ、5年に1回しかやらないのです。流岸の方は、これから船を浮かべて舟運の定期化、また、イベントに合わせてやろうというときに、スカムが、またこの夏上がってくるのでしょうか、多分。そのような川の上を区民の方とか来街者の方を乗せてというのは大変に忍びないと思います。

最後に、今後の目黒川の水質浄化について、品川区の決意、また、東京都とのしっかりとした連携について、もう一重、力強いご答弁をいただきたいと思います。

**○北原河川下水道課長** まず、目黒川の水質改善については、委員もおっしゃいますように、東京都、目黒区等と連携して検討会を行うなど密に実施してきているところであります。

また、工事に関しましても、目黒川で工事がたくさんあるということで、建設局等と一緒に工事調整連絡会をつくっているのですが、そういったところを活用して、今後こういうことがないようにしっかり努めてまいりたいと思います。

**○まつざわ委員長** 次に、せりざわ委員。

**○せりざわ委員** よろしく申し上げます。私からは、327ページの用地管理費から公有地の駐車場について、360ページ、防災費全般で、赤ちゃんと視覚障害者について、時間があれば、332ページの河川管理費で目黒川についてお話をします。

用地管理費の駐車場の件ですけれども、まず、品川区、私が所属している青年会議所があって、石田しんご委員と、大倉委員もかつて所属していたところでありますが、その青年会議所は全国規模でベビーファースト宣言をやっています。これは自治体やか企業が、赤ちゃんに対してできることをやっ ていきましょうという宣言で、以前、品川区にオファーしたところ、早々に森澤区長もベビーファースト宣言をしていただきました。今、たくさんの子育て支援制度やっていただいて、本当に多くの方が感謝をしております。

さらにというところで提案になりますが、駐車場の車椅子マークについてご提案したいと思います。

いろいろな、中小企業センターとかも含めて、車椅子マークがあって、これ、地域の方に言われたのが、車椅子マークのところに車を停めてベビーカーを下ろしているときに、「あんたたちが使う場所じゃないんだよ」と心無い言葉を浴びせられてしまったと。調べてみると、これは確かに、当然、車椅子の方はもちろん、ベビーカーであったりとか、高齢者、身体障害の方、様々な配慮が必要な方が、例えばエレベーターが近い入り口に、一番近くの駐車場のスペースを確保していただいていたというところがあるのですが、残念ながら利用者は認識をしても、利用しない方がこれを認識していない相違のギャップがあることで、こういう状況が起きてしまっていると。その陳情をいただいた方は、ぜひ周知をしてくださいというお話があったのですが、私はこれ、マークを、こだわることなく変えてもいいのではないかと考えています。

調べてみると、やはりベビーファースト宣言で出した赤ちゃんのマークを印刷しているところもあれば、私はそれは別にこだわってなくて、それでなくても、要は、赤ちゃんであったりとか、いろいろな方が使っていていいですよというマークに変えていいのではないかなと思うので、ぜひご検討いただきたいことが1つ。

もう1点、ここからは赤ちゃんの話になるので、防災費のほうで、赤ちゃん防災という観点を1つ考えていただきたいと思っていて、これまで、防災についても、様々マーケティングというか、よく言っていますが、マンション防災の話で、前回、オフィス防災の話をしました。赤ちゃんの防災ということで、子どもを育てる世帯に対しての防災の情報の提供は、1つ特化してやっていただきたいと思っています。

例えば、赤ちゃんに対して、備蓄で言えば、液体ミルクとかあると思いますし、先ほど、澤田委員からも、在宅避難をより快適に、より確実にしていくために、窓ガラスの飛散防止というお話もありました。そういったことを周知をしていくだけではなくて、例えば、赤ちゃんの防災に対して、品川区では出産応援のカタログギフトをやっていると思いますが、そういったところに、赤ちゃんの、もしくは子育て世帯の防災グッズの支援も1つ載せていただいてもいいのかなと思うので、ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

赤ちゃん防災、最後にもう1つ、内閣府で「あかちゃんとママを守る防災ノート」というものを出していて、いろいろな自治体でその周知啓発をしております。品川区では、今のところ、そういったところが見えてこなかったのので、赤ちゃん防災の支援体制についてもお聞かせください。

**○高梨公園課長** 駐車場における車椅子マークについてでございますが、公園の中には、公園駐車場として時間貸し駐車場等を運用しているところがございます。その中にも身体障害者用マークをつけて運用しているところがございますので、今、委員からご提案があった内容につきまして、駐車場を管理している会社とも話し合っ、て、そういった誤解を生むことがないように広報であったりとかというところについて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

**○平原防災課長** ご質問にございました赤ちゃん防災といった点でございますけれども、まず、私ども、子育て世代に対しまして、どのような形で防災普及啓発をやっていくかといったところが1つ課題だと思っております。そういったところで、令和6年度以降、様々な場でそれを強化していこうというふうに考えている中で、今、ご提案がございました防災グッズをどのように提供していくか等も含めまして、今後、様々な事例を研究してまいりたいと考えてございます。

なお、赤ちゃん防災というものをどのように広めていくかといったところにつきましては、現状、委員ご指摘のとおり、私ども、それに特化したようなものはないのですが、先ほど申し上げました私どもの防災の基本となります「しながわ防災ハンドブック」の中で、そういったものの位置づけ等も含めまして、今後考えてまいりたいと思っております。

**○せりざわ委員** カatalogギフトは大変ありがたいところなのですが、書いてあるものが、もう既に買ってしまったりとか、もらってしまったというケースもたくさんあって、もらえないものは何だろうと思うと、やはり防災のグッズだと思いますので、これは所管ではないことも分かっていますけれども、ぜひ連携をしていただければと思います。

視覚障害者についてですが、先ほど、点字ブロックのお話がいろいろ出てきました。これはぜひ避難所の中でも活用していただきたいと思います。点字ブロックの音声付きのガイドは、床に置いてあってということになるのですが、これのすごいところは、印刷をしておけば、そもそもA4とかの紙でもできるということと、壁に張ることができるのです。避難所の点字ブロックは、床に置いておくと、物を上に置かれてしまったりとか、どかされてしまったりとかということで、なかなか活用ができませんが、視覚障害の方がこうやって壁沿いに歩いていくと、手で触れて、それにQRコードというか、かざすと案内をしてくれるというところがあるので、ぜひ避難所でも活用していただきたいということと、今回の石川県の地震で、トイレの清掃の問題がNHKで特集されていました。汚れていることに気づかずに視覚障害の方が使って、手が汚れる、服が汚れる、それに気づかずに食事をしたりして感染症になってしまうというところがあって、避難所のトイレの清掃についてもより強化をしていただきたいと思います。ご見解をお聞かせください。

併せて、代読・代筆の支援が、まだまだ防災においては足りていないというふうに言われていて、今、

手話通訳等は当然どんどん必要になってきたことが分かっていて、手話通訳が足りない場所においては、例えば指差しとか、いろいろできるようになっていますけれども、この代読・代筆の支援の品川区の体制についてお聞かせください。

**○平原防災課長** すみません、先ほどの赤ちゃん防災のところにつきましては、しながわ防災学校での取組などもございますので、防災グッズの在り方について、所管と連携しつつ検討してまいりたいと思っております。

また、視覚障害者のところについてでございますけれども、先ほど、私もやり取りを聞いて、一度話を聞いて、どういうものなのかを調べてみる方がいいのではないかとこのように思っております。まずは、どういうものなのかということをしっかり調べさせていただいて、それが避難所でどのように使えるか、どういう場合に運用できるのかということをしっかり勉強させていただければと思っております。

続いて、トイレの清掃でございますけれども、こちらについては、ルール化をしようというふうになっても、なかなか守られないというのが各災害現場での実際の話だということに聞いてございます。一度汚れてしまったら、そもそも水が流れないトイレでございますので、もう汚れを回復することは正直なかなか難しくなると思っておりますので、1回1回きれいな段階で使うときの心構え、そういったところが大事ななというふうに思っておりますので、清掃の話はもちろんなのですが、使い方といった点で、汚い使い方をしたらどういうことになるかも含めまして、啓発をきちんとやっていきたいというふうに思っております。

また、代読・代筆についてでございますが、こちらについても非常に重要なことだと思っておりますけれども、生活の再建の段階になって、特に支援の段階になって必要になってくるものでございますので、今、そういう生活再建の中身を深めているところでございますので、そういった中で位置づけてまいりたいというふうに考えてございます。

**○せりざわ委員** 点字の件は、ぜひ印刷で事前に用意しておくということで、それと一緒に、例えば、こちらのほうにトイレがありますよとかという、目で見えるほかの文字の情報というものも残しておくことで、共に使えるような情報提供ができると思っておりますので、ご検討ください。

最後、目黒川、先ほど来お話がありますが、そういう話をするつもりはなくて、道路で、区の道路、例えば区役所通りとか、いろいろ愛称があると思っております。まず、道路のほうからお伺いしたいのですが、愛称道路のルール、どういうふうにつくっていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

**○森道路課長** 道路の愛称につきましては、一部、ホームページ等でも公開をさせていただいておりますけれども、地域の方が、日頃から、今まで、昔から呼んでいるものを、道路に親しみを持っていただくということで、区としても愛称として設定しているところでございます。

**○せりざわ委員** 区の愛称道路、正にホームページで、平成26年時点で32個公開されていると認識をしていて、私の認識だと、正に地域の方であったりとか、自治体の長であったりとかが決めていくというお話があります。私の提案としては、目黒川の名前、品川区内に入ったときの目黒川の名称を品川に変えませんかというような提案です。そもそも品川区という地域の、諸説ありますけれども、その川の地名の由来になったのが目黒川と言われていて、目黒川が流れているのに、品川が今、目黒川は目黒区もあって、品川区もあって、目黒区に流れている目黒川は目黒川でいいと思うのですが、品川区の川については、品川、品川運河と言いますけれども、品川と愛称を変えていくというのは、法的にはなくて、愛称として変えていくということを一見解として、我がまちとしてぜひつくっていた

だきたいと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

**○北原河川下水道課長** 河川の愛称は全国的には多数あると聞いていますので、まずはそちらを研究してまいりたいと思います。

**○まつざわ委員長** 次に、高橋しんじ委員。

**○高橋（し）委員** よろしくお願ひします。349ページの公園などの整備、それから、順番は逆ですみません。341から349ページの様々な整備事業についてお尋ねします。

先に公園などですが、先ほども出ていました東大井の公園ですが、これはご存じのように、大井坂下公園がインクルーシブでさらに子どもたちのアイデアを生かして大人気です。こちらも大きな2つのポイントを伴った公園ですので、これは大変期待していますということで、今後、よろしくお願ひしますという要望だけです。

それから、しながわ花海道水辺広場改修についてですが、これは設計のほうなのですが、NPOの活動でコスモスや菜の花が咲いて、花海道の利用者が大変多くなっています。そのの堤防のところに手すりがないので、高齢者などの方が非常に不自由だと、危険だということでご要望が以前からあります。この花海道の広場改修に合わせて設置をというお声があります。東京都のものというところで難しいかと思うのですが、そのハードルと、区としての今後の取組をお尋ねします。

もう1つは、去年、大雨が降ったということで、区民公園から雨水が住宅地に流れ込んで床下浸水などが南大井にありました。その原因は地域の方々にご説明いただいたと伺っていますが、今後のどうか、現在の浸水防止の区としての対応をお尋ねします。

**○高梨公園課長** 最初に、しながわ花海道水辺広場についてでございますが、委員ご案内のとおり、来年度以降、改修に向けて取組を開始してまいります。

NPOの皆様、地域の皆様が非常に精力的に管理、イベント等をやっただいて、多くの方がいらっしゃっています。また、管理の際に、海側の堤防の斜面のところを下りる際に手すりがあったほうがいいというご要望については、公園課のほうにも届いている状況でございます。

ただ、今まで東京都港湾局の堤防をお借りして水辺広場にしているという関係上、港湾局と整備の際には様々な協議をさせていただいておりますが、手すりの設置については、なかなかハードルが高いなどというふうに思っておりますが、全体改修を、今回、都市計画公園として整備をしておりますので、その際に、地域のご要望ということで、今までのことはありましたけれども、改めて区民からのご要望ということで、区から声を出して協議をしてみたい、このように考えているところでございます。

区民公園の、昨年6月の大雨の際の溢水についてでございますが、町会や区政協の場等々、地域の方々には原因についてご説明をさせていただいたところでございます。

現在、同じような状況、大雨と大潮が重なって、区民公園の中にある潮通し管という下水道管から水があふれるというような状況だったわけなのですが、同じような状況が起きても、区民公園から外の宅地のほうに水が出ないような対策工事を、現在、この3月末完成の予定で進めているところでございます。

**○高橋（し）委員** それぞれありがとうございます。手すりについては、ぜひ東京都の交渉の中で要望をお願いいたします。

それから、先ほどの区民公園からの雨水については、今、対応しているということで安心しました。区民の方にもお知らせしたいと思います。ありがとうございます。

次に、341ページからの様々な整備事業ですが、これを歳入のほうの133ページ辺りの補助金の

中の都市計画交付金の充当事業として見てみますと、東中延一丁目とか、東五反田とか、大崎西口F南などの8事業には補助金が充当されています。一方で、大井町駅周辺地区等整備検討委託や、戸越公園駅周辺まちづくり事業などは充当されていません。この違いについてご説明ください。

○中道都市開発課長 補助金につきましては、組合が設立して事業認可が下りたものに対して補助金が入るということになっております。

○高橋（し）委員 ということだと、8事業は、都市計画決定したり事業認可が下りていて、それで都市計画交付金が充当されているという理解でよろしいでしょうか。ということは、充当されていない様々なこちらに幾つか出ている事業も、いずれその対象となっていくというふうに考えてよろしいでしょうか。

○中道都市開発課長 市街地再開発事業につきましては、事業が認可した際に都市計画交付金等々、そういったものを活用して進めていくというものになります。

○高橋（し）委員 分かりました。都市計画交付金との関係を確認させていただきましたので、分かりました。

ただ一方で、先ほどの勝島の、ほかの委員にもあった人道橋のところについては、歳入のほうの充当科目で40万円となっているのです。それで、勝島関係の工事は、設計とかいろいろあるので、これは要望なのですけれども、その40万円が、今幾つかある勝島関係のところのどこに充当されるかということが予算書では分からないので、今後、正確に表示していただければと思います。これは要望です。

次に、都市計画交付金に関連して、令和6年度の都市計画交付金対象事業の拡大、今いろいろやっています。それから、長期計画に沿ったそのほかのハード事業の様々な拡大が予想されています。その財源については、貪欲に確保していただきたいと思います。

そこで、以前にも議会でいろいろ議論になりましたが、特別区長会においても重要課題としている都市計画交付金の拡大、また、特別区の実態に合わせた都市計画税の配分についても、東京都に強く見直しを求めています。特別区長会のホームページに、特別区の主張としてきちんと記載されておりますが、専門用語も多くて、素人にはなかなか分からない部分もあります。この特別区の主張について、区民の方に分かりやすく説明したいと思うので、すみませんけれども、そこら辺の説明をお願いします。

○遠藤財政課長 都市計画交付金につきましては、本来であれば、市区町村の財源という形になりますけれども、東京都につきましては、法律で東京都が一時的に歳入いたしまして、それを区のほうに都市計画交付金という形でいただくという形になっております。

金額といたしましては、都全体で3,000億円弱ぐらいになるのですけれども、実際、区に交付金が入っているのが、大体7%程度というところで、ただ、都市計画事業といたしましては、大体、都と区の割合で7対3というところで、7%に対して30%というところで、少し少ないというところで、財調協議の中でも、この間ずっと説明をといますか、抗議をしているところがございます。

その辺と、あと対象事業が一部都市計画交付金と違うという部分は、都市計画交付金と違うというところもありますので、そういう部分につきましては、分かりやすいような形でホームページ等で周知を図っていければと思っているところがございます。

○高橋（し）委員 事業が3対7ですが、実際の交付金は7%に過ぎないというところで、非常に理不尽という言い方が強い言い方なのかはあれですけれども、そういう形だったと思います。区長会のホームページでは、そういうふうに出ています。他の区、台東区、新宿区など複数の区においては、特別区の主張を自区のホームページに具体的にアップして、かなり区の主張として載っております。今、

少しお話がありましたけれども、今のようなお話を品川区においても、分かりやすい形で、区長の見解をホームページにアップしていただきたいのですが、もう一度その点を確認します。

○遠藤財政課長 不合理な税制の部分とかは載せている部分はあるのですが、すみません、都市計画金を載せていたかどうか確認できておりません。載っていない場合には、速やかにこちらのほうも丁寧に説明していきたいというふうに考えております。

○高橋（し）委員 ということ、ホームページ載せていただけると。ただ、それではなかなか厳しいということ、それだけでは駄目ですので、私、歳入のときに、区長に区長会で強い主張をお願いしたいというふうにお話ししたのですが、この都市計画税についても、しっかりと特別区長会の中で特別区協議会が一体となって東京都に主張していただきたいと思います。その辺のご決意を伺いたいと思います。

○遠藤財政課長 この間、先ほど申しましたとおり、いわゆる財調協議の中でこの都市計画金についても必ず説明といたしますか、抗議をしているところがございますけれども、東京都のところにつきましては、これは財調協議と違くと、都市計画金は別の話だという形でかわされているようなところがあります。今後、特別区長会を通じまして、こちらは粘り強く交渉していきたいと考えているところがございます。

○高橋（し）委員 今、粘り強く交渉していただけたということですので、ぜひ3対7のその分近づけるように、区長会一丸となって東京都と交渉していただきたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、松本委員。

○松本委員 よろしくお願ひします。私からは、349ページ、P a r k - P F I の導入、359ページ、住宅運営費について伺います。

P F I ということ、先ほど出た、すみません、また、やなぎさわ委員の話から始めないといけないのですが、P F I、先ほど、7件失敗というふうにおっしゃられていたのですが、でも、もう1,000件以上、今年の段階で1,000以上やられているということで、そのうちの7件失敗ということ強調されるのは、少しどうなのかなと思うのと、P F I と民営化はまた違う概念でありますし、英国の話もされていましたが、英国は確かにP F I はやめましたけれども、P P P は引き続きやっているというところがあるかと思ひます。あと、渋谷区はP F I ではないというところかもあるのではないかと思ひますし、結局、従来型でいいのかというところもありますけれども、世田谷区などは庁舎整備でご覧のとおり従来型でやって、今ああいうことになっているということがございます。なので、P F I にも問題はあつたということ、これは例えば、会計検査院が数年前に、Value for Moneyが過大に見積もられているのではないかというふうな話とかも出ていたので、P F I 自体にも問題はあつたのですが、それはそれとして、必ずしも全部駄目だとかという話ではなくて、官民のバランスというところで、民間でできる、民間がよりうまくできることについてはやっていただくということがいいのではないかなというふうなところから始めたいのですが、ただ、そうは言いながらも、349ページは、これ、P a r k - P F I なので、これもまたP F I と違つたというところがございます。

このP a r k - P F I ですけども、予算が今回400万円計上されています。これはどういった内容なのか、最初に伺ひたいと思ひます。

○高梨公園課長 来年度予算で計上させていただいております400万円につきましては、P a r k - P F I で、先ほど答弁させていただいたとおり、来年度、事業者を決定したいというふうに

考えてございますが、その事業者との協議で、収益施設と一緒に区が整備すべきものも考えられるということで、その区が整備する部分の設計委託費を計上するものでございます。

**○松本委員** 今おっしゃられたとおりで、区が整備する部分と、民間にある程度委ねる部分は、これも分けて考えることができるので、いろいろな捉え方があるのだと思います。具体的な事業のお話というよりも、制度のほう、これからの品川区のP a r k－P F Iの在り方のお話で伺いたいのですけれども、2月に公共施設等総合計画の改定の素案、こちらがパブリックコメントが終わって、4月以降に計画が発表と伺っています。この計画の所管は、多分、企画部かと思うのですが、そうは言っても、実際に運用していくのは所管なので、所管の見通しについて伺いたいです。

計画では、P P P／P F I手法導入優先的検討規程も掲載されています。これは、私も過去、議会で何回か取り上げさせていただきましたが、少子高齢化で、施設が老朽化していく中で、こうした規程、ずっと政府のほうも定めてくださいねというふうな話がありましたので、これを定めていただく方向は、とても歓迎しています。

一方で、規程の中に優先的検討の対象で公園も含まれています。そうすると、計画策定後は、事業費の総額が10億円以上の公園整備事業については、原則的にP P P／P F I手法を優先的に検討するというふうなことになるかということをお伺いいたします。

**○高梨公園課長** 今ご案内のとおり、内閣府から出ていますP P P／P F I手法導入優先的検討規程策定の手引き等でもご案内がございますけれども、10億円以上の整備の際には検討を要するというところで、ちなみに、国土交通省のほうからいただく国費の関係の要件にも、10億円以上の整備の際にはこの検討をしないと国費の要件に当たらないというような状況になってございます。

**○松本委員** そういった国費の関係もあるので、とても大事かと思うのですが、ただ一方で、今回、品川区で今、策定を目指されている規程の内容を確認すると、対象とするP P P／P F I手法、検討するとき、こういうP P P／P F I手法を検討しますというふうなものが掲げられておまして、例えば、コンセッションとか、通常のP F Iとか、指定管理者制度などが挙げられているのですけれども、ただ、公園との関係で少し不安になるのが、このP a r k－P F I、いわゆる公募設置管理制度です、これが挙げられていないところを発見してしまったので、そうすると、せっかく優先的検討規程を定めているのに、この優先的検討の中でP a r k－P F Iが検討対象から外れてしまうのではないかというふうな不安があるのですけれども、ここはどうでしょうか。

**○高梨公園課長** 今回のP a r k－P F Iにつきましては、ここの検討すべきP F I手法でいうところのP F Iというのは、P F I法上のP F I事業ということになってございますが、我々が今、実現を目指しているP a r k－P F Iにつきましては、都市公園法上の制度ということで、もともとありました設置管理制度を公募型にして行うということで、イメージする公園全体の管理運営を、まるっと民間にお渡しするようなP F I手法ではなく、公園の施設の一部の運営を、収益施設を入れることで、さらに公園をよくしていこうというP a r k－P F I手法にのっかってやるべきものですので、そこは、今回この公共施設の総合計画の中では区分けをして考えているというふうに理解しているところでございます。

**○松本委員** ただ、そこが少し不安なのが、優先的検討規程なので、10億円を超えてしまったものについては、まずは多分、挙げられているP P P／P F I手法のほうで検討しないといけないというふうな流れになると思います。そちら側で検討するということは、通常のP F IならP F I法のほうのP F Iでいいのですけれども、P F Iのほうのやり方と従来型を比較して、どちらか選んで、その後ま

たP a r k－P F Iを検討するかといったら、多分、流れとしてはおかしいのではないかと思います。

なので、これ多分、悪いのは内閣府だと思っています。ここは答弁を求めないので、企画部にもお伝えできればと思うのですけれども、これ多分、もともとの内閣府が作成された手引きが、平成28年につくられているので、そもそもP a r k－P F Iの制度が始まる前につくられたものではないかと思えます。令和に入って、手引き自体が改訂されているのですけれども、改訂の中で、これは恐らく品川区も手引きを参考にされながら、今、規程整備されていると思うのですけれども、その規程の本文のところにP a r k－P F Iは載っていないで、米印のところに、P a r k－P F I等も追加することができますよみたいな書き方がされているのです。なので、本文のところだけ見ると、見落とす可能性もあるのかなというところで少し懸念しております。ぜひここは、まだ計画自体は最終的な策定になっていないので、ぜひ追加していただければなというふうに思います。P a r k－P F Iについては以上です。要望で終わります。

次に、住宅運営費についてですけれども、昨年の決算特別委員会では、民間の高齢者の住宅確保について伺いました。一方で、これ、公営住宅もいろいろとこれから問題が出てくる可能性があるということで、NHKが昨年、「団地の一角に“遺品部屋”引き取り手なく「20年保管」も」というふうな特集を組んでいました。公営住宅で亡くなられた方の遺品が、引き取り手、相続人がいない、あるいは断られるということで、部屋がそのままになっているというふうな問題があるということです。大阪府では、こういう部屋が255戸もあるというふうな報道になっていました。

当区にも区営住宅、区民住宅がありますけれども、こちらで遺品の引き取り手がないというふうな状況があるのか、あるとしたら、どの程度あるのか伺いたいと思います。

**○竹田住宅課長** 区営住宅、区民住宅の遺品の引き取りの件でございます。

孤独死を独り暮らしの方がご自宅で亡くなったケースと定義した場合、令和5年度、令和4年度においては、2件程度でございます。お亡くなりになられた後、区のほうで、ご存命中の対応記録や入居書類、あるいは戸籍調査等を行いまして、ご親族の有無の調査を行った結果、今までのところ、相続人が見つからなかったというケースはございません。

**○松本委員** 幸いにして、これまでは見つかったということなのですが、これから考えていけないといけないのが、正に相続人が見つからないケース、あるいは相続放棄されてしまうケースだと思うのです。そういう場合、通常は、相続財産管理人を申し立てるということなので、ここは費用が100万円ぐらい、予納金も含めてかかるというふうなことがあります。自治体によっては、そういうふうな場合には、もうそれ以上、相続財産管理人、財産がない方について、それをおっしゃられても、あまり回収見込みがないので、要綱とか要領の形で所有権を放棄してもらおうというふうな、これは同意も得ないといけないと思いますけれども、そうした扱いをやっている自治体もありますが、当区で、今後こういうふうな方向性があるのか、要望も含めてお願いしたいと思います。

**○竹田住宅課長** 極力相続人の方を見つける方向で進めていきますが、万が一見つからなかった場合は、裁判所による相続財産管理制度の法的手段を検討してまいります。

**○まつざわ委員長** 次に、藤原委員。

**○藤原委員** 325ページ、交通安全について、まず伺います。

交通安全担当課長、私はずっと、区役所を出たところを下がって、めがね橋のところの横断歩道を車が止まってくれないのだと、こういう訴えをしてきましたけれども、私個人の感覚では、本当に課長のご尽力によって、この頃、車がきちんと止まってくれるのです。あれは、ルールだと、マナーではない

というその気持ちが、課長と私がずっと思って、いろいろやってきたことが、うまくいったのだと、心から思っております。ありがとうございました。

そして、交通安全担当でやっている駅前放置自転車クリーンキャンペーンのキャッチフレーズが「自転車の代わりに置こう 思いやり」、これ、素晴らしいと思うのですけれども、課長は、この品川区に、どのような思いやりの心を残していつてくれるのでしょうか。

**○工藤交通安全担当課長** まず、駅前放置自転車クリーンキャンペーンの関係を少しご紹介させていただきたいと思います。

こちらは、東京都が主体となって放置自転車の根絶を目指して、毎年10月22日から31日までの10日間、関係機関と連携して取り組んでいるものでございます。

委員にご紹介いただいた標語ですけれども、活動をより効果的に進めるために公募した1,440件の作品の中から選ばれたものというふうに伺っております。

先ほど、私が残したものというご質問だったかと思えますけれども、交通安全担当としてやらせていただきまして、直接区民の方々の声を聞きながら、そして現場を確認しながら対応させていただきました。それぞれ対応した1つ1つが交通安全に寄与したものであったと期待をしているところでございます。

こういったほかでは経験できないようなことを経験させていただきましたので、また次のところでも生かして頑張ってもらいたいと、精進してもらいたいと思っております。

**○藤原委員** 次のところは、多分、警視庁だと思います。今度は東京都全体を見ていただくわけですから、ぜひこの品川区で得たことを土台にしてやっていつていただきたいと思います。心から要望します。ありがとうございました。

次に、361ページの防災、富士山の噴火、活火山ですよ。これ、いつ噴火しても不思議ではない。この噴火した後の対策についてお伺いします。

続けて、327ページ、シェアサイクルです。西大井駅前のシェアサイクル、これ、何回も要望していますが、どうなっているか教えてください。

次が、335ページ、浸水対策です。先ほど、課長、私も東京都から来ておりますと、とても輝いていたのですけれども、ぜひこれ、対策、令和8年度に完了という予定になっていますけれども、これは順調にいつているのでしょうか、教えてください。

次は、339ページ、都市計画です。これは西大井駅、いつも同じですみません。でも、私は今こういう質問をさせていただいていますが、西大井の方々の顔が頭に浮かんでいます。みんな「藤原君、頼むよ」という思いで、ここでさせていただいているので、ぜひ聞いてください。西大井駅、今年の8月、ニコン本社が稼働すると思うのですけれども、西口の改札口、何回も要望していますが、これはどうなっているのでしょうか。今ある改札口は5つだと思うのですけれども、これをまず東口のほうも増やしていけないといけないと思います。

ホーム柵はどうなっているのでしょうか。その辺についてもお伺いします。

あと、高崎線、ぜひ停めていただきたいと思いますと思うのですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

あと、先ほど横断歩道の話をしました。止まってくれます。でも、あそこ、結構バスが通りますよね。きちんと止まってくれるのです。これ、本当に、お一人でも横断歩道を止まってくださるので、バス、時間どおりきちんと運営できるのかなと、お一人通っても止まってくれるから。だから、私は、あそこに信号をつけてほしいとお願いをしているのですけれども、その辺について、いかがでしょうか。

341 ページ、不燃化特区、予定では、品川区は令和7年までとなっておりますが、70%いくまで、あと5年増やして令和12年までの制度にしたほうが私はいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

次、343 ページ、都市開発。西大井の近辺の都市開発の予定、これはどういうふうになっているか、分かる範囲でいいので教えてください。

次が、345 ページ、連続立体。原踏切、ここは踏切対策基本方針において重点踏切になっているのですよね。これ、課長、本当にベストな人事だと思うのは、木密整備推進課のときも東京都との交渉がありましたよね。今も、立体という形になると、東京都との交渉というのか、一緒にやっていくということにおいて、これ、やってしまいましょうよ、あそこ。ぜひお願いいたします。

次が、349 ページ、西大井広場公園、ようやくこれ、土壌汚染対策という予算がつかしました。課長、いつも朝、役所に通ってくる時、この公園はどうなるのかなとわくわくしながら通っていると思うのです。ぜひこれ、土壌汚染対策をしたら、計画を立てて、すばらしい公園をつくっていただきたいと思います。

次が、353 ページ、細街路。これ、建築課長、建てる方がセットバックしてくださいませよね、細街路。そうすると、セットバックしてくれたのですけれども、その細街路のど真ん中に電柱が立っているのです。これ、せっかくセットバックしてくれているのに、おかしいですよね。これ、きちんと対応をしてください。

それと、359 ページ、空き家、荏原地区で、本当に長年かかっていた空き家住宅、住宅課長、解決して、本当に助かりました。町会の方も喜んでます。ありがとうございます。

4月から、今度、土地等の相続の登記の義務化が始まりますよね。これについて区もバックアップしていただきたいと思っています。それについてはいかがでしょうか。

あと、道路課です。ニコンの本社ができたときに、特に北側の区道、あれ、ぼこぼこですよ、今。これ、本社ができたときに、区道ですけれども、私はニコンにきちんときれいにしていただきたいと思うのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

あと、企画課。今、西大井のことを伺ったのですけれども、品川区は子育て支援等、すばらしい施策をやっているから人口の流入があると思うのですけれども、一番の基本は、どこの駅にも10分で行ける、交通の便がいいと思っているのですけれども、その辺については、どう思うかではない、そうですねという確認だけでいいので、よろしくお願いします。

あともう1つ、これ、人事だから総務部長かな、これで最後ですから、こう見ると、職員の方が全員男性ですよ。技術系だからしょうがないのだけど、多様化という意味では、やはり女性の管理職が、この部にも入っていくと、私は、いろいろな意見が聞けていいと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

**○平原防災課長** まず私からは、富士山の噴火に対応するものについてお答えさせていただきます。

まず、富士山でございますが、活火山でございまして、いつ噴火してもおかしくない状況にあると認識しております。

このため、火山噴火を想定いたしまして、品川区地域防災計画に降灰の対策を入れているところでございます。

また、東京都では、令和5年12月に大規模噴火降灰対応指針を取りまとめました。今後、この対応指針で示されました対策など、都が具体化する対応策を踏まえまして、区の対策を見直すところは見直

しまして、都と連携して今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○櫻木土木管理課長** 私からは、シェアサイクルについてお答えさせていただきます。

西大井周辺につきましては、おおむね近隣に5か所程度シェアサイクルポートがございますが、駅前にはない状況でございます。西大井広場公園の改修に合わせて検討してまいりましたが、需要が集中している状況でございますので、具体的に検討してまいりたいと思っております。

**○北原河川下水道課長** 浸水対策ということで、第二戸越幹線事業のことかと思います。

現在、下流部のシールド工事については、2月14日にシールドが到達いたしまして、事業を進めているところです。令和8年度の完了というところで進めてきておったところですが、少しシールドにも遅れが出ているところと、次期工事、今後、取水工事等もあるのですけれども、そちらもなかなか難しい工事になってきておまして、そこら辺を今、精査しているところでして、今後の事業の見込みは、工程がきちんと決まったら、建設委員会等の場であったりとか、地元にも丁寧に説明しながら進めていきたいと思っております。

**○鈴木都市計画課長** 西大井駅のご質問を幾つかいただきましたが、ご指摘のとおり、ニコンの新社屋、これは計画どおり進んでおまして、春には竣工、夏には開業というところでございまして、そうした動向もJRのほうにはお伝えして、昨年、JRのほうで、実際の朝の通勤時間帯の状況は確認いただいていると。時間帯よっての混雑も一定見られるというところまでは意見交換等をさせていただいたと。

ただ、今の状況ですと、十分改札は対応しているということでございますが、ニコンの稼働によって、現在、1,000人の就業人口が、プラス3,000人膨らむというところもございますので、そうした状況もしっかり区としても見て、JRにも確認いただきながら、必要に応じて改札機の増設等は、しっかり働きかけていきたいというところでございます。

それから、ホーム柵については、2032年までにはというところを1年前倒しというところまでは引き出したのですが、さらに、ホーム柵、早期で整備いただけるように、継続して働きかけていきたいというところでございます。

それから、高崎線でございますが、これは様々な場面でお伝えはしているところでございますが、就業人口も増える、駅の利用人口も増えるというところでございますので、継続して求めていきたいというところでございます。

**○工藤交通安全担当課長** 西大井駅ロータリー、横断歩道の信号機の設置についてお答えしたいと思います。

こちらは所管が警察ということになります。委員ご指摘の場所から直近に信号機の設置がありますけれども、かなり人が増えるということもございますので、警察のほうには積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

**○小川木密整備推進課長** 不燃化特区支援事業の期間の件でございますが、本事業に関しましては、東京都の補助事業を活用した事業でございまして、現在のところは令和7年度末までの事業期間になってございます。我々、今現在といたしましては、令和7年度の不燃領域率の目標を持って鋭意取り組んでいるところでございますが、まだまだ道半ばの状態でございます。令和8年度以降も助成支援が引き続き行えるよう、東京都に対しましては、事業継続をしっかりと求めてまいりたいと考えてございます。

**○中道都市開発課長** 西大井のまちづくりについてでございます。

今までコアスターレ、または、ジェイタワーなど、駅前を中心にまちづくりが進められてきました。

そうした中で、駅前広場であったりとか、創業支援センターなども設置してきたところでございます。

今現在、光学通りの南側の地区で2つ協議会がございます。そうした中で、地域の方々が、将来の在り方について意見交換を交わしているところでございます。

**○大石まちづくり立体化担当課長** 私からは、原踏切についてお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、踏切対策基本方針において重点踏切として抽出されているところですが、現在のところ、鉄道立体化以外の対策の検討区間という形になってございます。

課題解決のためには鉄道立体化が1つ有効とは考えておりますが、周辺への影響が大変大きいものでございます。立体化とともに、周辺のまちづくりを併せてやっていくことが一般的でございますので、現時点では、今、事業化の予定はないというところでございます。

都市計画道路205号線という関係性もございますので、周辺のまちづくりや、東京都、国の位置づけ等も踏まえながら、そこは注視してまいりたいと考えております。

**○高梨公園課長** 西大井広場公園北側の改修についてでございますが、今年度実施いたしました土壤汚染の概況調査で、一部、北側部分についても土壤汚染があることが判明いたしました。来年度、詳細な調査を行うとともに、汚染された土壤の撤去等についての実施設計ということで進めてまいります。

改修に当たっては、ほかの公園でもやっておりますが、西大井広場公園においても、しっかりと地域の皆様、利用者の皆様から声を聞いて、すばらしい公園となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**○長尾建築課長** 細街路の拡幅と併せた電柱の移設につきましては、区道の場合は、土木管理課と道路課と連携しまして、東京電力であったり、NTT、電柱を管理して持っている企業に移設を働きかけております。

私道に関しましては、細街路の事業の中で助成制度を持っておりまして、その中で電柱移設に関わってくる費用はお支払いできている状況です。

せっかく下がって整備効果が高まるように、今後も電柱の移設については、申請者に対して働きかけて、通りやすい道路になるように努めてまいりたいと思います。

**○竹田住宅課長** 私からは、相続登記についてお答えさせていただきます。

いよいよ来月から相続登記の申請の義務化がスタートいたします。空き家対策にも大変有用と考えておりますので、国、都とも協力して普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

**○森道路課長** ニコンが今、整備をしているところでございますけれども、一部作業帯の中に入っている部分もございます。ニコンの工事が主な主因として汚れやひび割れ等がありますので、しっかりとニコンに復旧していただくように指導してまいりたいと考えております。

**○佐藤企画課長** 人口増加要因についてですが、一般的に先進的な施策の実施、また交通の便がよいなど地勢的な要因と言われていると捉えておりますので、委員ご指摘のとおりだと考えております。

**○崎村人事課長** 委員からは、恐らく決算特別委員会でも同様の話をいただいているところかと思っております。やはり区政を進めていく上で、多様な意見、今、この委員会の中では、男性管理職が多いというご指摘もいただいたところでございますけれども、そういったハード整備において女性の視点とか、女性の意見を反映するという意味でも、女性管理職を増やしていくことが一番大きな目的ではあるのですけれども、多様な意見が反映されるような人事配置については、引き続き検討してまいります。

**○藤原委員** 人事課長、それを言っただけでは駄目ですよ。また今日、反省会で、うちの幹事長に厳しいご指導を受けてしまうから。

ただ、都市計画課長、私は、西大井という駅が好きなのです。西大井という地域が。生まれ育ったところだから。だから、やはり西大井愛となってしまうのです。うちの幹事長からも言われるのです、「また同じ質問かよ」と。でも、私は、これがきちんとできるまで質問していきます。だって、必要なもの、西大井に西口は。課長も少しは分かってくれますよね、毎日、出勤してくるのだから。どう考えても、あそこは人が多いですよね。また増えるわけです。私がこういうふうに何回も西大井のことを思って質問してはいけませんか。いけませんではないですよ。その辺、答弁してください。

**○鈴木都市計画課長** 西大井駅は、もともとあの地区は駅がなかったところに新駅が整備されて、駅前の都市基盤も整備をされて、今現在、新宿方面、それから東京方面、非常に好立地、ポテンシャルが高い駅周辺でございます。そうした観点からも、西大井を全体的に俯瞰的に、決算特別委員会、予算特別委員会、様々な場で総合的にご意見をいただくというのは、やはりまちづくりを所管している者としては、非常にありがたい、重要なことだと思いますので、引き続きしっかり検討に取り組んでいきたいというところでございます。

**○まつざわ委員長** 次に、鈴木委員。

**○鈴木委員** 私からは、337ページ、下水道管改修事業、それから360ページ、防災費、そして、リニア新幹線についても伺いたいと思います。

まず、上下水道の耐震化について伺いたいと思うのですが、共産党全体として、今、石川県に被災者共同支援センターをつくって支援活動を行っています。それで、品川からも何人か派遣して行っているのですが、その方からレポートが届きまして、輪島市が本当に無事な建物が見当たらないくらいひどい状況で、倒れた家が道路をふさいで通れない道路が至るところにありました。一方で、家屋を重機で撤去する作業が始まっている光景もありましたということとか、診療所の看護師長が、電気は全域でほぼ復旧しているが、上下水道がほとんど復旧していない。様々そういう大変な実態が寄せられたのですけれども、やはり電気は復旧しても、上下水道が復旧していないというところが、いろいろなところで残されているということなのです。

では、首都直下地震が起こったとき、品川区はどうなるのかというところで、都の被害想定が出されていますけれども、その中で身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の要素というところがありまして、上下水道については、3日後には断水の復旧は限定的、1か月後に断水がおおむね解消ということになっていまして、下水道も、3日から1週間は、一部地域で下水道利用が困難、1か月後に、やっと多くの地域で利用制限が解消されるということで書かれているわけなのですけれども、そういうことを考えると、ほぼ全域で上下水道が使えるようになるのは1か月後ということで考えておいたほうがいいのか伺いたいと思います。

それからあと、断水率は30.2%ということで被害想定が出されているのですけれども、これは7割の地域は水道が使えるということで考えていいのか、それも伺いたいと思います。

それとあと、下水道の被害率が6.4%ということになっているのですけれども、これはどういう数字なのか、90数%が下水道が使ってトイレが使えるという、そういう状況ではないと思うのですけれども、この6.4%の意味についても教えてください。

**○平原防災課長** 東京都の被害想定上の上下水道のところでございますけれども、まず、上下水道の性格といたしまして、地中に埋まっている、一部、電力も地中に入っているものはございますけれども、大多数のものはまだ地上に出ているということで、そういった意味で、破断したときの復旧の手間といましようか、そういったところの違いはあるかと思えます。阪神・淡路大震災のときでも、電力はか

なり早く復旧したというような事例もございます。

一方で、破断してしまった水道管とかについては、どこが破断しているのかということ掘り起こして探していくという作業から始まりますので、そういったことで復旧におおむね時間を要するというところで、都の被害想定でも、ある程度の日数を見越しているところがございます。

ただ一方で、輪島市のところと、今想定されている東京都の首都直下地震とは、地震のタイプの違いもございますので、地盤の隆起等を含まないような場合に、破断したときの影響も変わってまいりますので、一概に同じということにはございませんけれども、先ほどお話のございました被害想定の方でございますが、正にご指摘のとおり、逆算していただければといったところもございます。例えば、下水道の関係被害率6.4%ということでした。その先の流下支障世帯というような形になってまいりますので、6.4%掛けるという形になりますので、例えば、人口でいくと、2万6,000人が影響を受ける、そういうようなことになってまいりますので、本当に6.4%ということでお考えいただければというふうに思います。

**○鈴木委員** まず、上水道のほうですけれども、耐震継手、ダクタイル鉄管というところが、ここの継手に取り替えたところは、阪神・淡路大震災でも、東日本大震災などの巨大地震でも、レベル2地震動、最大級の強さを持つ地震動のところでも、それから液状化地盤でも被害がなかったということで、先日、東京都の下水道局の課長にお話を伺ったときに、資料もいただいてきたのですけれども、そういう国の調査の報告でも、こういう耐震継手に取り替えたところは被害がなかったということで報告書が出されていると思うのですけれども、そういうことで考えると、上水道は技術的には巨大地震に耐えられる水道の耐震化はできるということで考えられるのかなというふうに思ったのですけれども、区としてもそういう認識なのか伺いたいと思います。

そして、火災危険度は、特に品川区は木密地域が多くて本当に大変な状況があると思うのですけれども、そういうときに、今回の輪島市の朝市の商店街でも、200棟以上が火災で焼けてしまいましたけれども、そのところで、消防団の方とか消防の方が来ても、結局、水道管が壊れて断水したために消火栓が使えなかったということが、被害をこれだけ拡大したということにもなっていると思うのですけれども、そういうところでは、私は東京都に上水道の耐震化を早く求めていただきたいと、区のほうからもこれは求めていただきたいというふうに思っているのですけれども、いかがでしょうか。

そのところで、東京都の水道局は、公営企業会計ということで独立採算が原則だということで聞いています。それなので、水道料金だけでまかなわれているのです。インフラの耐震まで私たちの水道料金だけでまかなわれているということが実態だということも聞いて、私は改めてびっくりしたのですけれども、上下水道のインフラ整備に税金が使われていないという、そういう状況になっているということが現実だというふうに聞いたのです。そこは、実際は、でも、地方公営企業法というのですか、その法律でも、インフラ整備には税金を投入できるということになっているということなのでも、実際は東京都では入っていないということなのですよ。それは東京都が決めるというふうなことなのでも、私はここに税金を入れてでも、水道料金でまかなうということではなくて、税金を入れてでも、インフラ整備で、私は、上水道の耐震化を早急に進めるという対策をとることが必要だと思いますし、区としてもそれを求めていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○北原河川下水道課長** 上水道の耐震化につきましては、ダクタイル鋳鉄管への更新というものと、継手部の耐震化という形になりますので、耐震継手化がなされていけば耐震性能を持つものと考えられますが、非常に数も多いということで、計画的に順次進めていると認識しております。

あと、水道局の公費を入れるかどうかというところですが、水道事業は独立採算制ということで、公費を入れていないところが一般的だと認識しております。

下水道事業については、雨水の整備に相当するものは公費を入れるという仕組みになっているところでございます。

**○鈴木委員** 災害列島と言われる中で、これだけ巨大地震が起こって、本当に被害の地域の大変な事態をずっと私たち目にしているわけですから、このところは本当に税金を入れられないということではないので、税金を入れてでも、しっかりとインフラ整備をするというところで、私は、区のほうからも求めていただきたい。そうすると、東京都の後押しになっていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひ上水道の耐震化というところでは、区のほうからも求めていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

それからあと、下水道のほうも、自宅避難ということが多いわけですがけれども、自宅避難でトイレが使えるようにするためのインフラ整備は、技術的にはできるのかというふうなところも教えていただきたいと思います。

それから、マンホールトイレも災害・環境対策特別委員会の中で課長のほうから、公園で74か所、避難所で52か所で、避難所のほうで331基ということで、合計400基以上、公園のものも入れると、すごくたくさんになるのかなと思うのですがけれども、そのマンホールトイレと携帯トイレなどを合わせると、必要量を備蓄しているということでは言われたのですがけれども、これはどういう意味なのか、避難所のトイレは足りているということなのか、また、何日分に相当するのか、このことについても教えてください。

**○北原河川下水道課長** 下水道の耐震化につきましては、避難所や災害復旧拠点等を対象に、順次、進めてきておりました。同じやり方をしていけば、技術的には耐震化が図れるものと認識しておりますが、やはり先ほどの水道の話にもなりますけれども、非常に量が多いということで、重点化して進めているものというふうに認識してございます。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** トイレの備蓄につきましてはですけど、トイレにつきましては、様々な形のトイレを備蓄するという対応をとっているところでございます。

例えば、避難所のトイレの耐震化であったり、携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ、そういった形でマンホールトイレも含めまして様々な形のトイレを用意しているという状況でございます。

**○鈴木委員** これは区民全体のトイレとして充足しているという、そういうことで準備ができていたということなのか、それであれば、何日分ぐらいになるのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、下水道のほうも、技術的にはそういうふうにトイレが使えるまでの技術はできているということなので、どこにお金を使うかということになると思うのです。だから、本当に開発などに巨額の税金を使うのではなく、やはり誰もが関わる災害対策に、しっかりと税金を使って、上下水道の耐震化が技術的にできるということなので、ぜひこれは進めていただきたいと思います。

あとでトイレのところについてお答えいただきたいのと、リニアのほうに移りたいと思います。

リニア新幹線が今、調査掘進が、本来であれば、おととしの3月に調査掘進は終わっている予定だったのですがけれども、マシンが壊れてしまって、1年以上、止まったままになっていたのが、去年5月に再開したら、僅か2か月でまた壊れてしまって止まっているという、そういう状況なのですがけれども、先ほど私も事務所に確認したのですがけれども、いつ再開できるかは、日程は言えないけれども、春だと

いうふうには言われていました。その時点で、私は、ぜひ区民に対して説明会を、1回説明したものと全く違う状況になっているわけですから、説明会をぜひ開いていただきたいということで、区のほうからも要望していただきたいと思うのですけれども、その点を伺いたいと思います。

それから今、外環道で陥没空洞事故の対策というか、大工事がされていますけれども、そこの教訓をしっかりとやはり生かしてほしいということも求めています。お願いします。

**○羽鳥防災体制整備担当課長** トイレの備蓄につきましては、区民全体ということではなくて、避難所避難者用ということでございます。

携帯トイレに関しましては、3日間分の量を備蓄しているところでございます。

**○大石まちづくり立体化担当課長** 私からは、リニアについてのご質問にお答えいたします。

まず、リニア中央新幹線は、東京、名古屋、大阪の3大都市圏を二重系化し、国に認可を受けてやっている事業でございます。

説明会を求めることにつきましては、調査掘進終了後にJR東海は説明する機会を設けると聞いておりますので、そちらで説明されると聞いております。

また、教訓を生かすということですが、教訓を生かして作業を進めていると感じております。

**○まつざわ委員長** 次に、大倉委員。

**○大倉委員** 327ページ、屋外広告物から、違反広告物の除去について、現状、これは行政評価シートを見ると、コロナ禍で下がってきて、ここ数年また徐々に上がってきているというところで、私も非常に多く目につくようになっていて、しっかりと除去していただきたいなというところで、今、パトロールをされながら、主に車だと思うのですが、どのくらい1回で回られて、どういった地域の範囲を収集しているのか、1回100枚程度と書いてあるのですが、費用と併せて教えていただきたいのと、また、ボランティアのほうで景観美化をされて、登録をして、この除去をお手伝いしていただいている方たちもいらっしゃるのですが、この登録団体数についても、最近の傾向を教えていただければと思います。

次に、347ページ、公園・児童遊園で、西五反田公園について伺えればと思うのですが、今回、先ほどもお話があった目玉焼きのトランポリンみたいなものがあって、子どもたちがより楽しくというところで、この公園については、今回、残していただきましたけれども、大迷路があって、これは私も小学校の頃から遊んでいたシンボリックな公園の遊具というところで、ほかにもいろいろあったのですが、それは危険ということで、遊具がどんどん減ってきて、最後にこれが残って、これが残ってくれてよかったなと思ったのですが、これが残った理由、地域のお声をしっかり聞いて、公園に愛着がある人たちもたくさんいらっしゃると思いますし、代々こういったところで遊んできたのだよみたいな話もできたりするのだろうなと思っているので、地域の声を聞いてくれたのだと思うのですが、残したことについて教えていただければと思います。

併せて、公園のところですが、新たにベンチ等を設置されると思うのですが、ベンチ等で、最近だと、熱中症対策等でも、国のほうでも、ベンチ等での屋根の設置とか、方向性が出ているのかなと思うのですが、今後、こうした屋根、ここの公園については、どういうふうな検討があるのか、教えていただければと思います。

見ると、パーゴラが設置となっているので、パーゴラなのだろうなというところもあるのですが、熱中症対策とかの視点からご答弁いただければと思います。

次に、329ページの道路維持管理費のことで、桜の根上がり対策というところで、ほかの方からも

お話がありましたが、令和3年から4年、5年と取組が進んできて、私もほぼ毎日通ったりしていますが、ここ数年、根上がりで困っているというような話は聞かなくなったなというところでは、まだまだこれからまた効果検証というところで行政評価シートでも出ていますが、一定効果があるのではないかなというところでもあります。

それで、根上がり対策は、そういった安全な歩行、歩道の確保というところと、やはり桜の木の負担軽減ということも一定あるのではないかなと。長く桜がこの場で咲いて、生えて、地域の皆様にも、夏場は日陰をつくって非常に涼しいですし、春には桜がきれいというところでは、愛着のあるところだということで、そのなかむろ坂で木の伐採が進んできているというところがあります。樹木医の判断で伐採されているということだと思のですが、枝の剪定についてもそうなのかというところを教えてくださいなと思います。

地域の方から非常にお声をいただくのが、このかむろ坂は、桜のトンネルとかアーチが非常にきれいで、地域の方からも、とても愛されているところだということで、非常に剪定についても、伐採についても、悲しいなという声や、なぜ切ってしまったのだという、少し怒りにも近い声が私のほうにたくさん届いておまして、ほかにも小学校でも、かむろ坂に伐採した後の新しい桜を植えるというところでは、町会や小学校も植樹式に参加してもらって、地域でまた桜をというところで取組が進んでいき、根づいていくというところだと思のですが、こうした近隣とか地域への説明は、もちろんされていると思うのですが、どのようにされているのか教えてくださいな。

**○櫻木土木管理課長** 私からは、屋外広告物の取締りについてお答えいたします。

年間の剥がしている件数としましては、大体5万6,000枚程度、今年度に関しては、1月までで5万1,000枚程度ということで、基本的には、区内の全体を対象に周遊しているところですが、重点地区としましては、やはり駅周辺に、特に不動産の広告等が非常に設置されることが多いものから、その辺りを重点地区として回っているところです。

また、シルバーセンターの方々へ委託する、または、先ほどご案内がありました、しながわ景観美化隊について、ボランティアの方々に剥がしていただいております、団体数としましては、現在、23団体に参加していただいております、費用としましては、750万円程度がシルバーセンターへの委託経費として計上させていただいております。

**○高梨公園課長** 西五反田公園についてのご質問にお答えいたします。

最初に、上段にあります迷路遊具についてでございますが、委員から残していただいたというような話ございましたが、遊具の安全性の面から、もともとあった迷路遊具は適していないということで、あの迷路遊具は一旦撤去してございます。

ただし、設計に当たって、周辺の保育園であるとか、第一日野小学校、幼稚園等々、ヒアリングをさせていただいた中で、やはりあのシンボリックな遊具をぜひ残してほしいという声が多かったことを受けまして、安全性が担保された同様な遊具に変えるということで、現在、進めているところでございます。

また、ベンチについてでございますが、委員からご案内ありましたとおり、新しい改修後の公園におきましては、中腹、新しくインクルーシブ遊具として目玉焼き遊具を設置するところの横にパーゴラを設置して、その下にベンチを置くということで日除け対策をしてございます。

**○森道路課長** 私からは、かむろ坂の桜についてお答え申し上げます。

今回、令和5年度の3期区間ということで、実際に施工するに当たりまして、不健全というふうに、

一定、桜の樹木医の見解で、このままだと倒木のおそれがあるというものについては、残念なのですけれども、伐採をさせていただいたところでございます。

地域へのご案内につきましては、実際、この日に伐採しますよというお話は、事前に地域の方々にはチラシを配って周知をしたところでございます。非常に愛着のあるところだと思いますので、これからも桜の伐採については、特に気をつけながら地域の方々と共有していければと思っています。

**○大倉委員** 違反広告物のほうですが、ボランティアは大変少ないなという感じをしました。シルバーセンターへの委託ということでやられているのですが、ボランティアで今やっていただいているものを、少し地域貢献のポイントみたいなものがほかのところでもありますけれども、そういったボランティアではなくて、少し有償でもいいので、何か一緒にやりませんかというところができないかなということ今少し思っているんで、その点について伺いたいと思います。

公園のほうは、熱中症対策としてのベンチへの屋根の設置というところの考えを教えてください。

例えば、砂場なども、夏場はすごく暑くなるというところで、そういったところへの屋根の設置も対策としてはいいのではないかと思うので、お願いします。

**○櫻木土木管理課長** ボランティアの周知というか、どのような形で広めていったらいいかということで、有償の面も含めて、何かインセンティブがあったほうがいいのではないかというお尋ねかと思えます。

確かにボランティア数については、もう少し広げていって、草の根的に広がるようなことがあるといいのかなと思っておりますので、何かしら、ボランティアという性質上、あまりお金ということよりは地域貢献という面が大きいかと思っておりますので、そこも含めて考えてまいりたいと思います。

**○高梨公園課長** 熱中症対策による屋根の設置でございますが、安全領域の関係上、全てにつけることができません。今、新しい製品等も出てまいりますので、ミストの設置等も含めて複合的に考えてまいりたいと考えているところでございます。

**○まつざわ委員長** 次に、あくつ委員。

**○あくつ委員** 360ページ、防災費から、罹災証明書の発行について、359ページ、居住支援事業、357ページ、マンション管理支援事業の順番で聞いてまいります。

能登半島地震におきましては、石川県内だけで7万棟を超える住宅の被害が発生しているとのことです。罹災証明書は、ご存じのとおり、地震や豪雨等の自然災害による建物の被害の程度を証明するものでありますが、被災した住宅が多過ぎるため、なかなか発行が進んでいないとの報道もあります。

品川区は、能登半島地震の被災地へ区職員を派遣されたと伺っておりますが、派遣された職員が罹災証明書の発行に関して、どのような職務に従事をされたのか、教えてください。

**○平原防災課長** 能登半島地震におきまして、東京都を通じまして、区に派遣要請がございました。罹災証明発行の受付等業務でございますけれども、現状、これまで2名行っております。1名は本日出発でございます。

具体的な内容でございますけれども、罹災証明発行の段階は、単に書面交付ということにはなるのですけれども、その際に、内容の説明、あるいは、その次の手続の説明等々を伴いますので、そういういわゆる窓口業務といったところが主になります。

**○あくつ委員** 6年前の平成31年、コロナ前ですけれども、品川区と東京都行政書士会品川支部が、災害時における区民の行政手続の支援活動に関する協定、いわゆる防災協定を締結しました。この防災協定では、災害時において、区の要請によって行政書士会が3つの業務を協力をして行うとなっていま

す。

1つ目が、行政書士法第1条の2および第1条の3に規定する業務、つまり、官公署に提出をする書類、権利義務、事実証明に関する書類の作成と代理、相談業務。

2つ目が、品川区が行う被災者支援を目的とした相談窓口業務の補助。

3番目が、その他両者が協議し、協議が調った事項ということになっています。

同様の防災協定が締結されている他自治体で、例えば熊本地震などで実際に発災した場合に、どのようなことを行っているかという、やはり罹災証明書の申請手続の補助であったり代行、また、津波などで全損した自動車の廃車手続、相談会などを無料で行っております。

行政書士会品川支部の支部長ほか皆様から、区民もしくは区内に事業所があって、常日頃品川区には大変お世話になっていると。いざというときには、ぜひ地域への貢献をしたいとの意向を伺っておりまして、ただ、この協定に基づいて、具体的にどのようなことができるのかが今判然としていないということと、これ、ぶっつけ本番で、発災してから行うことは、やはり初動に時間がかかってしまうのではないかと、しっかりとシミュレーションなどを行った上で、支部内でしっかり準備体制をとっておきたいという要望を、能登半島地震が起きてから、そういったご要望を伺いました。

ここからは質問ですが、阪神・淡路大震災とか東日本大震災、そして今回の能登半島地震でも、先ほどご答弁のあったとおり、品川区は職員を派遣されて、現地で罹災証明書や、災害の被災地の支援のオペレーションに当たっているわけなのですけれども、こうした被災地での経験を実際に反映したようなシミュレーションを、協定に基づいて行政書士会品川支部と何を実際に行うのか、適しているのかということ、勉強会などをぜひ開催していただきたい。また、協議を詰めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○平原防災課長** 行政書士会品川支部との間では、平成31年1月22日に協定を締結させていただいております。委員ご案内のとおり協力内容となっておりますけれども、やはりその中で、罹災証明が出ましたとき、それは支援のために出すということになりますので、様々な申請書類が必要となる場合がございます。

それともう1つは、災害ケースマネジメントというものが最近言われておりますけれども、漏れのない支援を行っていくために、相談業務、あるいは相談にまで至らないところをどう拾い集めていくか、そういったところ等で行政書士会の皆様にご活躍いただきたい場面が多々あると思います。現状、被災地の経験も、私ども、だんだん積み上がってきている状況でございますので、そういったところを共有して、被災者の生活再建のためにどのような活動を実際に行うのか、顔を合わせて勉強させていただいて、だんだん訓練、手順書作成、そういったところにいければというふうに思っております。

**○あくつ委員** ぜひよろしく願いいたします。

次に、居住支援事業で、民生費に続きまして、高齢者の住まいについて伺ってまいります。

民生費のところ、単身高齢者の住まいの状況の変化、その不安について、私の個人的な肌感覚を基に質問させていただきました。国も、単身の高齢者世帯は増加傾向にあって、高齢者人口がピークを迎える2040年には900万世帯に迫る見通しとのことで、単身高齢者の方が賃貸住宅に入居するのは容易ではないということを言っております。

住居の確保、そして入居それ自体、そして入居中の支援、そして最後は亡くなられた後の退去の支援、そういうことも含めた総合的かつ包括的な支援が必要だと言われております。

昨年、定例会の一般質問で、日本維新の会の松本委員からも、名古屋市の例を挙げて孤立死や残置物

撤去の保険料を自治体が負担することや、現在居住支援を行っている社会福祉協議会への助成などを提案されており、私もそれは非常に有効かなと思いました。単身高齢者の住まいの確保の必要性については、国も同じ認識であって、政府は、今国会に住宅セーフティネット法などの改正案を提出して成立を目指しているところです。改正案では、入居者の家賃滞納などのリスクを抑えるため、要配慮者が利用しやすい家賃債務保証業者を国が認定をする。

また、入居者の死亡後に残る家財などの残置物については、指定した居住支援法人の業務に追加すると。

さらに、この法改正によって、居住支援法人が入居者を定期訪問したり、人感センサーなどで安否確認できるようにし、必要に応じて医療や介護といった福祉サービスにつなげることができるようになる。

ここから質問なのですが、現在、区では、社会福祉協議会への委託事業として、品川区高齢者住宅生活支援サービス事業、あんしん居住サポートで同様のサービスを行っておりますけれども、残念ながら費用がネックとなって利用数が伸びないと聞いておりますが、分かれば、直近の利用件数を教えてください。

また、要配慮者の住まいの安心と大家の負担軽減を図る上で、法改正の意義は非常に大きいのですが、支援の委託先である居住支援法人の存在が前提となっています。品川区居住支援協議会として把握している区内の居住支援法人の数を教えてください。

**○竹田住宅課長** あんしん居住サポートの直近の件数でございますが、すみません、私どもの事業ではないので、手元に数字がございません。

それから、居住支援法人の件でございますが、東京都のほうで、居住支援法人、約50ほど指定されております。残念ながら、品川区内に本拠地を設ける法人はないのですが、今、様々な法人と連絡をとってありまして、品川区での本格的な展開のお気持ちがあるかということで意向確認をしているところで、結構いいご返答をいただいているところでございます。

ちなみに、本年度、住宅課でセミナーを開催したのですが、そこはやはり都の居住支援法人であります65歳以上の方を専門に不動産をご案内する方のご講演をいただきました。様々なメリットをご紹介していただいたので、居住支援法人も活用しながら、高齢者を入れることの様々なメリットもご紹介しながら、高齢者の居住支援に努めてまいりたいと考えております。

**○あくつ委員** 法改正があっても、居住支援法人が引き受けただけのところ、これは東京都が指定するということになっていきますので、ぜひ今おっしゃっていたような区内の居住支援法人をしっかりと育てて、また促していただきたいと思います。

国のセーフティネット住宅家賃低廉化補助制度も品川区は行っているのですが、これも毎回質問でも出ますけれども、居住支援協議会の直近の資料ですと、本年1月11日現在で、要配慮者のみが入居可能な専用住宅については、登録がゼロ件であると。国の制度設計に結構無理があっしょうがないのです。これは全国的に少ないのですが。

また、要配慮者以外も入居可能な住宅である登録住宅は1,029件ということですが、こちらはそもそも家賃が高めに設定されている上に、家賃補助がないということで、要配慮者の利用が少ないと聞いています。

今後、単身高齢者の増加が見込まれるのに対し、セーフティネット住宅の専用住宅の登録が全国的に伸び悩んでいる中で、先進的な取組もあります。

北九州市の認定NPO法人抱樸、これは代表の方は牧師なのですがけれども、私も直接お話を伺ったこ

とがありますが、不動産会社と、そして家賃債務保証業者と協力をして、空き室、空き家を住宅要配慮者を対象とした社会共有資源として活用するビジネスモデルを実践されている。

具体的には、このNPO法人抱樸が、サブリースという形で、オーナーである不動産会社から、空き家が多い鉄骨造の10階建ての建物のうち、3フロア90室を値引きして借り上げをします。そして、NPO法人が管理人を置いて、居住支援法人であるNPO法人が、見守りや24時間の相談、専門家の家庭訪問、また、死後の事務についても、総合的、包括的に担う。また、家賃保証会社とも連携し、家賃補償も行っている。肝腎の家賃ですけれども、北九州市の単身者の家賃、これは生活保護の基準である2万9,000円、品川区では5万3,700円ですけれども、北九州は2万9,000円です。では、NPO法人は何で収益を上げるのかということ、もともと3万円から3万5,000円の家賃物件を大家から1部屋2万円で借りて、それを先ほど申し上げたサブリースで借り上げて、2万9,000円の家賃で貸しているということで、そこでサブリース利益として9,000円発生して、それに生活支援付債務保証として月額2,000円を徴収し、一月、一部屋につき1万1,000円の収入となる。これを55室のサブリース運用で、年間約726万円の収入として、そこから事業費と人件費を捻出している。NPO法人なのであまり収益を上げてはいけません。

今回の法改正では、このような幾つかの好事例をモデルとして、居住サポート住宅認定制度の創設も行われます。居住サポート住宅とは、居住支援法人となった社会福祉法人やNPO等が、要配慮者のニーズに応じて、安否確認や見守り、適切な社会サービスへのつなぎを行う住宅のことを指しまして、この供給を行う制度が新しく創設されます。これは市区町村長等が認定を行うということになっております。

ここから質問ですが、品川区でも居住支援法人の誕生を、先ほども答弁にあったとおり、積極的に促すとともに、NPO等の借り上げ住宅を居住サポート住宅として認定して、入居前、そして入居中、そして死亡等、退去までの支援を、総合的、包括的に行う居住支援体制を構築する必要があると思いますけれども、その辺り、ぜひご答弁をいただければと思います。

**○竹田住宅課長** 委員ご紹介いただきました法人の代表の方の講演、私もお聞きしたことがありまして、1棟丸ごと借り上げて、サブリースで貸し付けるということで、そのメリットは、オーナーの方に許可をとらなくても、サブリースした居住支援法人の意向で入居できるできないを判断できるという、非常にメリットのある制度だと思います。ぜひ品川区でも、そういったものを実現させていきたいと思っておりますので、居住支援法人と連携をとりながら、高齢者の支援を進めていきたいと考えております。

**○あくつ委員** ありがとうございます。前向きなご答弁だったので、うれしかったです。

先日、民生費でも申し上げたのですけれども、やはり区内にはたくさんの不安を抱える賃貸住宅にお住まいになっている単身の高齢者の皆様がいらっしゃいます。ぜひそういう方たちに、大丈夫ですよ、いつまでも品川区に住み続けていただけますよというメッセージを届けていただきたい。高齢者の住まいに関する総合的、包括的な支援を、パッケージとして区民へ発信していただきたい。ごめんなさい、民生費に土木の方は出られていないからあれだと思ってしまうのですけれども、私は、趣旨としては、子育て支援、非常に品川区は先進的に進んでいるという中で、非常に今光り輝いている施策としているけれども、やはり高齢者の部門、この居住支援というのは高齢者だけではないのです。ひとり親とか、あとは経済的困窮者も含むのですが、やはりそういったところも含めて、そういった施策も輝いていただけて、2つが輝くことによって、品川区はより光を放つということで、この前、質問させていただきましたけれども、ぜひそういったメッセージを掲げていただきたいと思っておりますが、最後にご答弁をお願いいたします。

す。

○竹田住宅課長 私どもの事業で、入居促進事業という事業がございます。これは正に委員おっしゃるとおり、高齢者、障害者、ひとり親、それから低所得者を対象とした事業でございます。こういった事業を通じて、住宅確保要配慮者という方々の支援をして、どなたにも住みやすい品川区をつくってまいりたいと考えております。

○まつざわ委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 よろしく申し上げます。331ページ、無電柱化推進事業、341ページ、防災街区整備事業、347ページ、公園・児童遊園整備費、立会川児童遊園、旗の台北公園についてお尋ねをしたいと思っております。

まず最初に、331ページの無電柱化についてお伺いします。

今年度も補助26号線から文庫の森の区間、地中化施設整備が、今、スケジュールどおり工事をされているかと思っております。あそこの道は本当に狭い幅の中、安全が第一として、道路課でも取り組んでおられることを付け加えて、ありがとうございます。

それで、来年度予算の当初予算案では、無電柱化推進事業として、約1億7,000万円の事業費が計上されていると思っております。これ、場所の箇所づけの中身を見ると、昨年6月に改定された品川区無電柱化推進計画において、防災性向上のため、特に重要で整備効果の高い6路線のうち、旗の台駅から昭和大学病院、旗の台東口通り商店街だけ予算化が見送られていると思うのですけれども、その理由を教えてください。

○森道路課長 旗の台地区の無電柱化でございます。

先ほどご紹介いただきました無電柱化推進計画の中で6路線ございますけれども、その中で、もう一つ、戸越銀座通りから文庫の森公園も、まだ事業化まで進めていないところでございます。その2か所につきましては、旗の台につきましては商店街になっているということもございまして、非常に重要な昭和大学につながる路線ではあるのですけれども、地下埋設物も多くて、それから歩道がないということもございまして。なかなか商店街の方々と、しっかりと連携しながら進めて、ご理解、ご協力いただきながら進めていく必要があるかと思っております。現在のところは、今行っております2路線をしっかりと進めていきたいというふうに考えています。

○高橋（伸）委員 今、課長のご答弁のとおり、東口通り商店街の商店街長、町会長からも、今、課長のご答弁のとおり、話を伺っております。

ほかの商店街でも、歩道がないところで無電柱化もされている、北品川とかもありますね。そうすると、旗の台もいろいろ個店の商店があるので、合意がとれないからという部分もあるし、地上の機器、トランスです。トランスの配置もいろいろ苦慮されていると思うのですけれども、やはりこれ、今、私が申し上げた進捗に当たって課題になっていることは、今、私の発言のとおりでいいかどうか、ほかに何かあれば、教えていただきたいと思っております。

○森道路課長 基本的には、委員ご紹介いただいた懸念材料が大きいかなというふうに思います。北品川の戸越銀座で行っております柱体にトランスを載せるというような形の方式になるのかなというふうには考えておりますけれども、それにしても、商店街の方々に大分ご迷惑をかけるところもございまして、慎重に協力を得ながら考えていきたいと思っております。

○高橋（伸）委員 今後の事業化に向けて、スケジュールは、これからどのようにお考えになって、完成の見込みは、まだ当然分からないと思うのですけれども、もし私が聞き取りをされたとき、見込み

として、どういうふうに区として今お考えになっているのか、教えていただきたいと思います。

○森道路課長　今行っております2路線に加えまして、拡幅が行われています林試の森公園につきましても、来年度から検討を進めるところでございます。まずはそれを進めさせていただいて、旗の台につきましても、引き続き、地域の方、どういった中で事業が進められるかということの研究をまいりたいと考えております。

○高橋（伸）委員　ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

続いて、341ページ、防災街区整備事業についてお聞きします。

来年度予算においても、旗台小学校、以前も私、決算特別委員会でもお話をさせていただいていたと思うのですが、旗台小学校の前の地区の整備事業の補助金と、旗台小学校前地区事業推進業務委託の予算が新たに計上されていると思いますけれども、その用途はどのようなものかをお聞きしたいと思います。

○小川木密整備推進課長　旗台小学校前の防災街区整備関係のご質問でございます。

こちらは、旗台小学校前の南側に位置いたします旗の台四丁目8番、12番の一部街区につきましても、老朽木造の長屋が6列に並んでおりまして、接道状況も悪く、防災上、課題の多い地区と捉えているところでございます。

区といたしましても、平成26年度から、地区の権利者関係の皆様と意向調査や個別訪問を行ってまいったところでございますが、課題解消に向けた具体的な取組にはつなげられていないところでございます。

こうした中、今年度、一般財団法人の首都圏不燃建築公社から、密集法に基づく防災街区整備推進機構への指定申請がございまして、区としても積極的な取組が行えるとの判断から、昨年8月に、首都圏不燃建築公社を防災街区整備推進機構に指定したところでございます。

現在は、権利者の方々に対しまして、防災街区の整備に向けた事業の取組への意向調査を行いながら事業の検討を行っている段階でございまして、来年度は、具体的なまちづくりに向けた事業の勉強会を開催しながら事業計画を取りまとめていきたいといったところでございます。

令和6年度の予算の内容につきましては、旗台小学校前地区の事業推進業務委託につきましては、権利者の意向調査であったり、関係機関の調整、準備組織の運営、スケジュール管理等を行おうと考えてございます。

また、旗台小学校前地区の整備事業の補助金につきましては、防災街区整備事業を念頭に置きました調査設計計画費、事業計画の策定等を行っていききたいというところで予算の計上をさせていただいたところでございます。

○高橋（伸）委員　あそこは昔からハーモニカ通りとあって、本当に長い一軒長屋が、恐らく今、47戸とか48戸ぐらいあると思います。権利者も70名ぐらいいると思うのですが、やはり地べたを持っておられる土地の所有者が遠方に住んでいたりと、当然、分かっているかと思うのですが、本当にこれ、密集法ということで、今度は防災街区整備推進機構に指定をされたということで、来年度の予算のスケジュールは、今、課長からもお話がありましたけれども、いつというのは、多分これ、判断できないと思うのですが、この事業完成までのスケジュール感を教えてください。

○小川木密整備推進課長　事業のスケジュールでございまして、現在のところ、なかなか具体的なスケジュールはまだ見いだせていないところではございますが、とはいっても、やはり大分建物が古くて、老朽木造住宅で、一部はもう損傷しているようなところも見受けられますので、事業のスピードが非常

に求められているところでございます。

来年度は、意向調査等を行いながら事業計画をしっかりと立案して、来年度末ぐらいには、事業の方針等を示していきたいというふうに考えてございます。

**○高橋（伸）委員** 私も以前、仕事で、あそこのハーモニカ通りの一番奥のところの屋根の工事をやったことがあります。そうすると、屋根伝いに旗台小学校まで歩いていってしまうのです。ということは、やはり火事になったら、本当にもうえらい大変なことになるのです。旗台小学校のほうにも延焼のおそれがあるということも、防災シミュレーションでも出ていますので、早くというのは、早々というのは当然できないことだと思うのですけれども、ぜひ実現に向けてやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

次は、347ページ、公園・児童遊園整備費について、これは立会川の児童遊園と旗の台北公園についてお尋ねをさせていただきます。

これも来年度予算に計上されております立会川の児童遊園、これ、その3というところがあるのですけれども、その改修工事について、今年の私の予算特別委員会の質問において、地元から親しまれている（通称）カエル公園と呼ばれているのですけれども、このカエルの彫像の取り扱いについて、どうなったか確認をしたいのですけれども、私の知る限りは、今現在ある彫像は、恐らく3体目だと認識しているのですけれども、これ、今現在、工事がこれから進むにつれて、カエルの彫像、既存のカエルの彫像なのか、あるいは、新規にするということ、どうなったか確認させていただきたいと思います。

**○高梨公園課長** カエル公園のカエルの彫像につきましてですが、結論から申しますと、今あるカエルの彫像を生かして再生できたらと考えてございます。非常に地域の皆様から愛され、なでられて、ぴかぴかに光ってございます。また、周辺の植栽帯の特徴的なラインとか、そこら辺も、今ある形をできるだけ残した形で、ただ、施設自体は新しくということで、現在、設計を進めているところでございます。

**○高橋（伸）委員** 今、課長のご答弁のとおり、本当に今、ぴかぴかになっていて、私も汚れていると、たまに上を拭いて、ぴかぴかに私も一人でやっています。

あともう1つ、これも昨年質問したのですけれども、樹木の根上がり、立会川なので、暗渠ですよ。暗渠だと高さが低いから、どうしても根上がりがあると思うのだけれども、これが設計での調査の結果、どのようなものであったかということをお教えいただきたいと思います。

それで、その結果を踏まえて、どのような改修が行われるのかお伺いしたいと思います。

**○高梨公園課長** 委員ご案内のとおり、すぐに立会川のボックスカルバートが下にある関係で、結構大きく育っている木が多いのですけれども、設計の中で調査したところ、移設するには耐えられないといったようなものも多く存在しているところでございます。その関係もございまして、大きく植栽帯の位置を変えると、樹木も動かさなければいけない。動かすとすると、なかなか耐えられないということになりますので、できるだけ大きな木については、今の状態を見て、動かさないで済むものは移植せずに、現状、既存木として、できるだけ生かすというところで設計を進めているところでございます。

**○高橋（伸）委員** やはり予算審議、これも昨年なのですけれども、課長のご答弁で、これは地域の方々、それと利用者の方々から、しっかりとお声を聞いて設計に反映していきたいと思っていると答弁があったと認識しているのですけれども、実際に、地域の方、利用者から、どのような意見が寄せられたのかお聞きしたいと思います。

**○高梨公園課長** 立会川児童遊園は、その1、その2も、その3も、その4もそうなのですが、地域

の皆様の玄関先になっているようなお宅もあったというところで、お声としては、ふだんの生活の支障についてのご不安というか、そこをしっかりと確保してほしいというようなご意見がございました。

また、東急池上線の突き当たりのところ、旗の台北公園との接続の部分ですが、砂場がございまして、奥まったところなのですが、非常に砂場の利用頻度も高いということで、人気ということが分かりましたので、改修に際しましては、砂場もしっかりと残して改修するというところで計画しているところでございます。

○高橋（伸）委員　ぜひ町会、本当に地域に愛される公園づくりというところで、高齢者からお子さんまで、それぞれ皆さんの集いの場になっておりますので、ぜひそういった意見を反映して、今後につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。要望で終わらせていただきます。

○まつざわ委員長　以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、15日金曜日、午前10時から開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後5時56分閉会

---

委員長　まつざわ　和昌